

宮城県文化財調査報告書 71 集

東北自動車道遺跡調査報告書
IV

昭和 55 年 9 月

宮城県教育委員会
日本道路公団

序 文

道路及び鉄道交通網の整備事業は、社会の進歩発達からくる現代の必然的な要請であり、本県内でもそのための建設事業が数多く計画実施されております。

なかでも、仙台平野を南北に縦貫して通過する東北自動車道は、東北新幹線とともにその最たるもので、国家的的大事業でありました。

一方、豊かな自然環境に恵まれた風土をしめる本県には、私達の祖先が長い歴史の中で創造し、伝えてきた貴重な遺跡が5,000ヶ所近くもあります。これらの遺跡は一度破壊されると永久にその価値が失われてしまうもので、ここに慎重な取扱いと保護の重要性があります。従いまして、現代の生活文化を確立するために、埋蔵文化財と建設事業とが最終的にかかわり合いを有した場合は、遺跡を国民共有の財産として記録し、現時点で知り得た祖先の歴史を後世に伝えていくことが責務であると考えます。

東北自動車道の建設事業は、本県内で52の遺跡が関係しました。宮城県教育委員会は日本道路公団仙台建設局の委託によって、昭和45年度から発掘調査を行ない、昭和53年度まで9ヶ年を要して完了し多くの成果を得ました。

本報告書は、東北自動車道遺跡調査報告書の第4冊目として、「青木遺跡・明神脇遺跡・引桜遺跡・湯ノ倉館跡・大橋遺跡・欠遺跡・持長地遺跡・佐保山東遺跡・権現森遺跡・混内山遺跡・舟場遺跡・大山遺跡・伊原沢下遺跡・大蛸遺跡の14遺跡について、調査成果をとりまとめたものであります。

本書を刊行するにあたり、調査以来関係された多くの方々の御協力を感謝いたしますとともに、記録保存の成果として社会教育や学術研究の場で大きく役立つことを切に願ってやまない次第であります。

昭和55年9月

宮城県教育委員会

教育長 北村 潮

目 次

1. 湯ノ倉跡	3
2. 青木遺跡	21
3. 引桿遺跡	177
4. 明神脇遺跡	187
5. 欠遺跡	225
6. 持長地遺跡	225
7. 大橋遺跡	289
8. 佐保山東遺跡	363
9. 権現森遺跡	371
10. 混内山遺跡	383
11. 舟場遺跡	415
12. 大山遺跡	427
13. 伊原沢下遺跡	435
14. 大蛸遺跡	437

例　　言

1. 本書は東北自動車道関係遺跡発掘調査報告書第4分冊として、12遺跡について作製したものである。
2. 調査の主体者は宮城県教育委員会、日本道路公団である。
3. 発掘調査は宮城県教育庁文化財保護課(昭和45年度分は社会教育課、46・47年度分は文化財保護室)が担当し、関係各市町教育委員会、各学校教職員、学生補助員の方々と機関に協力をいただいた。
4. 調査および整理において、東北大考古学研究室ならびに東北歴史資料館、宮城県多賀城跡調査研究所からご指導ご助言を賜った。
5. 報告書作成に際しては、獨協医科大学・馬場悠男、江藤盛治、茂原信生氏に持長地遺跡出土の人骨について、東北歴史資料館・平川南氏に青木遺跡と明神脇遺跡の墨書きについて執筆していただいた。また、東北歴史資料館・藤沼邦彦氏、多賀城跡調査研究所・白鳥良一氏には明神脇遺跡、持長地遺跡、大橋遺跡の内容についてご指導ご助言をいただいた。
6. 地形図は建設省国土地理院発行のものを使用して複製している。各図中に図名と縮尺を記した。
7. 整理、報告書の作成は文化財保護課が担当した。各遺跡の整理、執筆は課員の検討を経て次のとおりに分担して行った。なお、伊原沢下・大山・大蛸の三遺跡については昭和45・47年度に刊行された概報・略報の内容に付け加えるべき事実がなく、概報・略報を再録した。

(1) 湯ノ倉館跡	—森 貢喜	(7) 大橋遺跡	—太田昭夫
(2) 青木遺跡	—小川淳一	(8) 佐保山東遺跡	—遊佐五郎
(3) 引桼遺跡	—土岐山武	(9) 権現森遺跡	—阿部 恵
(4) 明神脇遺跡	—渋谷正三	(10) 混内山遺跡	—渋谷正三
(5) 欠遺跡	—黒川利司	(11) 舟場遺跡	—黒川利司
(6) 持長寺遺跡	—黒川利司		
8. 各遺跡の内容は、すでにその一部が現地説明会資料・調査略報等によって公表されていが本書の記述がそれらに優先する。
9. 上記遺跡の出土遺物および実測図・写真等の諸資料は、東北歴史資料館へ移管し保存・活用をはかることにしている。



東北自動車道開拓通路位置図

調査に至る経過

東北自動車道の建設に係る遺跡に関しては、「日本道路公団の建設事業等工事施行に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」等にもとづき、宮城県教育委員会が調査にあたった。

自動車道の計画予定路線は、昭和42年5月に仙台市以南の発表があり、昭和44年6月から昭和45年11月までの間に、4回にわたって仙台市から岩手県境までの路線が発表された。

教育委員会は、昭和42年に東北縦貫自動車道遺跡緊急調査対策委員会を発足させ、路線敷の分布調査を急いだ。その結果確認した遺跡は、仙台市以南で23遺跡、以北で28遺跡の合計51遺跡に達した。

発掘調査は、昭和45年2月から上記の対策委員会を中心に開始されたが、4月に入り県教育委員会の直営とし、最終の昭和53年度まで実施した。

この間、昭和49年度の古川市愛宕山遺跡(宮沢遺跡)の調査中に、公団から同遺跡周辺丘陵の土取計画が協議されて翌50年度に発掘調査したところ、古代城柵官衙遺跡であることが判明した。そのため文化庁・日本道路公団との協議を重ねて遺跡保存を検討し、路線敷は精査のうえ、施工方法や設計の変更等を行なうとともに、土取計画部分一帯は昭和51年7月13日、「宮沢遺跡」として史跡に指定された。

関連遺跡は調査の過程で1遺跡を追加して最終的に52遺跡となったが、昭和53年8月栗原郡志波姫町御馳堂遺跡の発掘調査をもって、全遺跡について完了した。

遺物整理については、昭和54年度から58年度までの8年間で行なう計画で実施しており、引き続き第5分冊目以降を刊行する予定である。

(1) 湯ノ倉館跡

目 次

I.	位置と環境.....	5
II.	規模・構造.....	5
III.	発掘調査.....	9
IV.	考 察.....	14

調査要項

遺跡所在地：宮城県白石市越河陽ノ倉 23・24・25・26・30 番地

遺跡記号：UK（宮城県遺跡地名表登載番号：02109）

調査期間：昭和 46 年 9 月 21～10 月 9 日

調査面積：約 2000m²

発掘面積：約 500m²

調査員：文化財保護室 志間泰治・加藤道男

I. 位置と環境

湯ノ倉館跡は白石市越河字湯ノ倉に所在し、東北本線越河駅から南に約4km、国道4号線の東側約0.5kmの宮城県と福島県との県境の近くに位置している。

白石市周辺の地形をみると、東には阿武隈山地の北端に連なる角田丘陵性山地や角田丘陵が、西には奥羽火山群のひとつ藏王火山地とそれに連なる二井宿山地や高館丘陵が横たわりその中央には白石川やその支流である斎川等が流れ、その流域に段丘や白石低地(狭義の白石盆地)と呼ばれる比較的狭隘な扇状地性低地が発達している。館跡が立地している白石市南部は二井宿山地を形成する中・小起伏山地の東麓を南北に走る堆積緩斜面と角田丘陵性山地の大起伏丘陵地との間に小起伏丘陵地や斎川流域に発達した扇状地性低地などの低平な地勢が南北に細長く伸び、越河付近でやや広くなり、福島県伊達郡国見町貝田付近で陥部となって福島地の北端と接している。湯ノ倉館跡はこの陥部が越河の低地に向かってやや広くなろうとする部分の角田丘陵性山地が低地に接する標高約250mの小高く盛り上がった山頂に立地している。現在、この付近一帯は雑木林になっている。

白石市周辺の中世期の状況を知る資料は少なく、解明されていないのが実状である。この時期の遺跡として62ヶ所余の城館や東北古窯跡、大平地区に集中して残る馬ノ塚遺跡・明神塚墳赤城石塚墳・権現山遺跡等の塚がある。また、白石市に隣接する蔵王町宮の持長地遺跡では中世の屋敷跡である掘立柱建物跡が6棟検出されている(黒川:本書所収)。

城館の分布は、旧奥州街道(古くは東山道と呼ばれていた)が狭い陥部を通る福島県との県境から斎川周辺にかけて集中しており、街道を臨む丘陵上や斜面、独立丘陵上には大小の規模の館跡が自然の地形を利用して構築されている。その分布密度は県内でも有数であるが、構造使用年代・館主等が明らかなるものはほとんどない。そのうち、発掘調査が実施されたのは本館跡の他に飯詰館(阿部:1980)、地蔵院館(佐々木:1980)があり、規模・構造等が明らかになりつつある。以上のように館跡の分布状況・地形的な要素等から本館跡周辺は争乱時に於ける要衝地になったと考えられる。

II. 規模・構造

湯ノ倉館跡は、北側に越河の部落をのぞむ丘陵の突端部に立地している。この丘陵は船ヶ作入山から西に延び、突端部に近くなるにつれやや東側に曲がり、山稜端が小高く盛り上がった南北に長い丘陵で標高は一番高い所で約250mあり、周囲の平地との比高は約80mである。丘陵の西側には狭い沢が入り込み、隣接する丘陵と分断するようになっており、西の区切りにしている。南側には掘り切りが配され、連続する丘陵と分断し、南の区切りにしている。その他、



1. 湯ノ倉館	2. 玄界山寺	3. 深山地	4. 広空藏館	5. 倍見館	6. 飯谷館	7. 弥勒心懶館
8. 小屋館	9. 京當館	10. 十野館	11. 志彩川館	12. 鳥沢小屋館	13. 太宰館	14. 山道館
15. 八神館	16. 妙妙館	17. 乙森小屋館	18. 明堂館	19. 馬牛館	20. 御所館	21. 高子館
22. 地藏院館	23. 版註館	24. 赤塚	25. 木平館	26. 東小館		

(国土地理院発行 1/5万「高野」を複製) 第1図 周辺の道跡(館の分布)



第2図 鋼鉄平面図と鉱金区

北・東側は急峻な斜面(勾配角30°～40°)になっており、周囲の平地と区切っている。したがって館跡の範囲は南側の掘り切りから北側の丘陵の麓線まで約290m、東西は丘陵の麓線で約205mに及ぶと考えられる。

本館跡は丘陵の自然地形を利用したもので山頂部には平場、斜面には平場を取り巻く段状遺構がめぐり、掘り切り、土壙状遺構も遺存している。いずれの遺構も山頂部に近い標高約215～225mより上の部分に構築されている。掘り切りは2ヶ所にあり、ほぼ中央部の掘り切りを境に北郭と南郭にわかれる。南郭は北郭と比して遺構の数も少なく、また北郭より約25m低くなっているため中心は北郭であると考えられる。

北郭——標高約250mで東西約205m、南北約225mの椭円形を呈している。頂部には2つの平坦地があり、小規模であるが、平場として確保している。南側の平坦地は北郭の中心部にあり、約9m×7mの方形を呈している(第1平場)。北側の平坦地はやや北に向かって傾斜しており約17m×7mの方形を呈している(第2平場)。平場周辺、斜面には段状遺構が配されている。段状遺構は標高約225mから頂部の平場周辺まで等高線に沿って構築されている。最下段の段状遺構は東側で一部途切れるが、全周する。幅は約2.5m～5mであるが、南側の掘り切りに接する部分は幅が広くなり、約7.5mと平場的な広さを確保している。この段状遺構のすぐ上段の段状遺構は南西側から始まり、南東側では上方に向かってらせん状に全周する。幅は約3mである。この段状遺構と頂部の平場との間には、大小の規模の段状遺構が配されている。北側から西側にかけては、長さ約50m～75m、幅約2mの段状遺構が3～4段配されている。東側では他の斜面に比して段状遺構は少なく、長さ20m～25m、幅約2.5mの段状遺構が1～2段配されているにすぎない。南側斜面は比較的緩やかな傾斜になっており、最下段の段状遺構から平場まで10段の段状遺構が配されている。頂部付近では長さ約15m前後、幅約1.5mの小規模なものが配されているが、下方には幅約5m～7.5mと幅広い段状遺構が配されている。

南郭——標高約225mで北郭より低く、南北約125m×東西約65mの方形を呈している。北西・南東側には掘り切りがあり、北西側は北郭と南東側のそれで連続する丘陵と区画されている。北東・南西側は急峻な斜面となり周辺との区切りになっている。頂部は平坦地になっており、平場として確保している。南東側の掘り切りに接して約12.5m×15mの半円状の平坦地(第1平場)とそこから西に1段降りた所に約12.5m×35mの方形の平坦地(第2平場)とがあり、これら平坦地は西方に向かって緩やかに傾斜している。北東・南西の斜面には段状遺構が配されている。北東側には幅約5m、長さ約50mの段状遺構が2段配され、上段の段状遺構は第2平場と連続する。南西側には幅約約5m、長さ約45mの段状遺構が1段配されている。

掘り切り 先述したように2ヶ所において認められる。北郭と南郭を区切っている掘り切り(第1掘り切り)と南郭の南東側にあり、連続する丘陵と分断している掘り切り(第2掘り切り)がある。第1掘り切りは、一部発掘調査が実施され、その成果については後で述べるが上幅約10m、下幅約2.5mで逆台形状に掘られている。現表土で底面から南郭の第2平場までの高さは約3m程である。長さは約35mで東西方向に配されている。北東側では北・南郭に枝分かれし続していく段状遺構に連続し、南西側でも小規模な段状遺構と接している。以上のことからこの掘り切りは北郭と南郭とを区切っている以外に両郭に通じる主要な通路であることも考えられる。しかもも入口部は北東部にあったと思われる。

第2掘り切りは、現地表での観察で推定であるが、上幅約10m、下幅約5mで逆台形状に掘られ、底面から上端までは約2m程ある。長さは約20mで東西方向に配されている。

土壘状遺構—2ヶ所において認められる。いずれも掘り切りに接して配されている。第1掘り切りに接している土壘状遺構は北郭の南側の最下段の段状遺構の平坦部の縁辺に構築されている。一部発掘調査が実施されたが、幅約3m・高さ約1mほどの高まりが認められる。第2掘り切りと接している土壘遺構は南郭の第1平場の縁辺に幅約4m、高さ約0.7mほどの高まりが認められる。

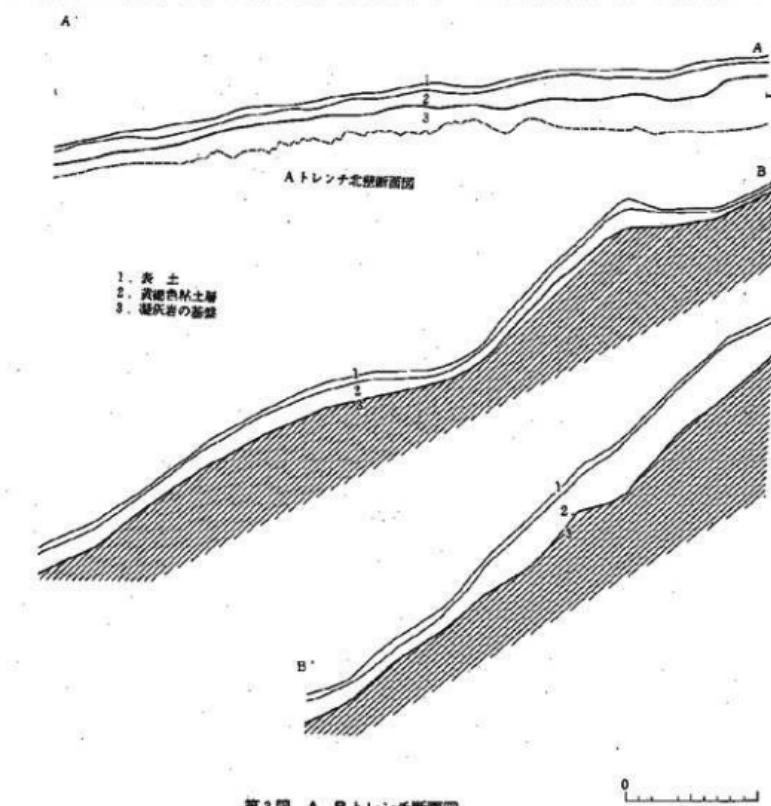
III. 発掘調査

調査に先立ち館跡の全貌をとらえるため測量調査、その後の実地踏査により前項のような成果が得られた。発掘調査は先に試掘調査が実施され、その成果についてはすでに報告されている(志間: 1969)。それによると、調査区はA・B・Cの3地点に設定した。A地点は北郭の南西部の最下段の段状遺構から2段目の段状遺構にかけて幅1m、長さ20mのトレンチ(第1トレンチ)を設け調査した結果、いずれの段状遺構も地山を削平して平坦地をつくり出している。また、最下段の段状遺構の平坦地に第1トレンチに直交するように幅3m、長さ8mの第2トレンチを設定し調査した結果、遺構は認められなかった。出土遺物は土師器片、中世陶器片、土師質の火鉢片等が表土から出土している。

B地点は北郭の南東部に配されている比較的幅の広い段状遺構、土壘状遺構から第1掘り切りにかけて幅1m、長さ25mのトレンチを設けて調査した結果、段状遺構の平坦地は地山を削り出してつくり出されており、南西端ではその上に盛土がなされ、盛土は掘り切りに近くなるにつれて高くなり、土壘状になっている。この土壘状遺構は高さ1.8mで下幅は約7mある。

掘り切りは上幅6m・下幅2.25mで地山面から土壘の下端までの高さは約4mで逆台形状に掘られている。底面は北郭に向かってやや傾斜している。出土遺物はない。

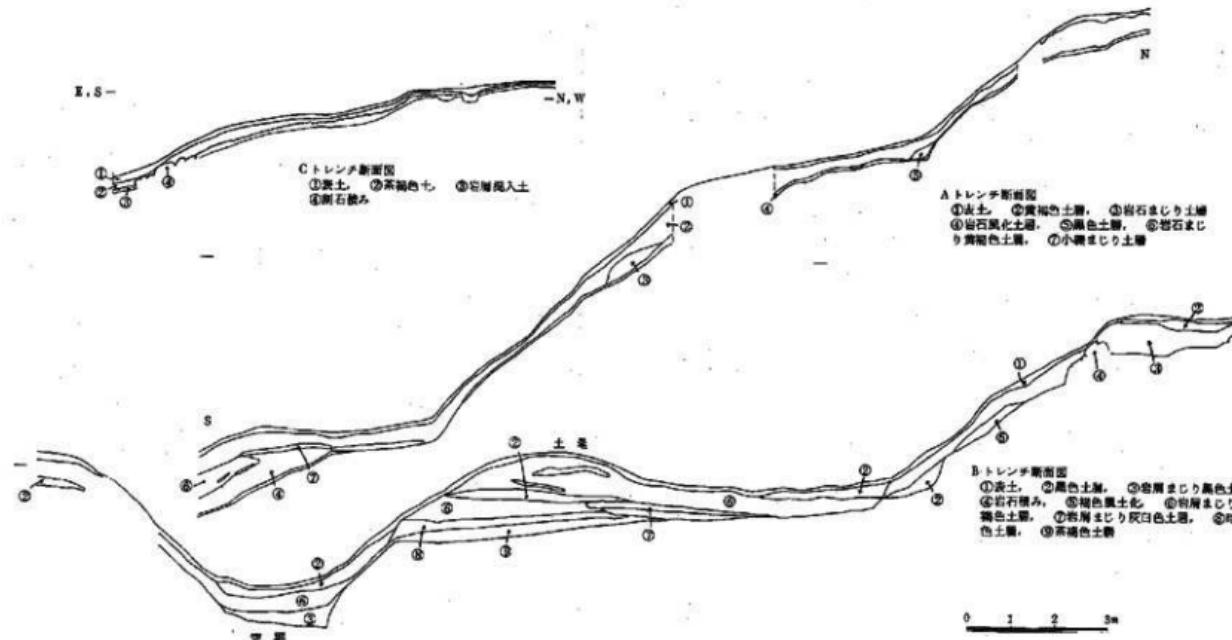
C地点は北郭の第1平場から南西方向の段状遺構にかけて幅1m、長さ10mのトレンチを設定して調査した結果、平場では何ら遺構は発見されなかつた。段状遺構は地山を削り出してつ



第3図 A、B トレンチ断面図

くられており、縁辺部には割石が積み上げられ土留をしている部分が認められた。出土遺物はない。

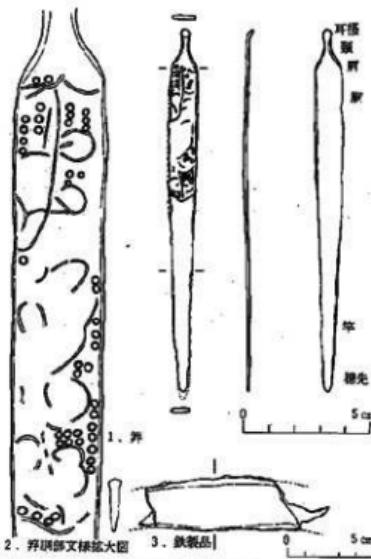
出土遺物はA地点からのみである。土師器片・中世陶器片・土師質の脚付火鉢片が出土しているが、現在、管見することができず詳細は不明である。「宮城県文化財報告書第18集」1969を参照されたい。



第4図 試掘調査トレンチ断面図（「古墳文化財調査報告書」より抜粋）

以上のような試掘調査の成果をふまえて縦貫自動車の路線敷になる北郭の $\frac{1}{4}$ について調査を実施した(加藤: 1972)。調査区域には頂部の平場とそれを取り巻く段状遺構がある。調査区は最下段の段状遺構に5ヶ所、他の段状遺構に7ヶ所、計12ヶ所にトレンチを設定し調査した結果、表土と黄褐色土の2層のみで地山の岩盤になり、各段状遺構は地山の岩盤を削平して平坦地をつくり出している。

また頂部の平場から最下段の段状遺構に及ぶトレンチを設定し調査した結果、平場、各段状遺構からは遺構は発見されなかつた。出土遺物は平場の表土から笄・鉄製品・古銭が各1点出土した。



第5図 出土遺物

笄 (第5図1, 2) 完形品である。地板が銅

製のものである。耳搔、頭、肩、胴、笄、穂先から構成され、耳搔から穂先まで全長14.3cmである。耳搔部から頭まで0.5cm、肩部から穂先まで13.8cmである。幅は耳搔部で0.3cm、肩部0.9cm、胴部の中央で1.1cm、笄の穂先に近い所で0.3cmである。厚さは0.2cmと全体的に薄い。肩部は角張らず撫で肩である。胴部片面の肩に近い所には不明瞭であるが、扇形に線刻され、そこから5cm下方には木瓜形に線刻して区画し、その中に毛彫による草花を模した線刻が彫り込まれている。鍍金はされていない。耳搔は線刻文が施されている胴部の面とは逆に反っている「逆耳」である。

県内でこれまで出土例はなく、青森県浪岡城跡(浪岡町教育委員会: 1979)、千葉県木更津市真理谷城跡(大木地: 1980、牛房: 1980)等の調査で出土している。浪岡城跡出土の笄は肩部が角張り「逆耳」ではないものである。本館跡出土のものは肩部が撫で肩で全体的に薄手で「逆耳」の笄である。このような特徴をもったものは鎌倉時代末期~南北朝時代頃のものと考えられている(笠野: 1979)。

鉄製品(第5図3) 破片である。刃部がやや内湾することから鎌の可能性がある。幅は3cm、厚さは背で0.8cm、刃部は0.3cmある。

古銭: 銅製で文字がない無名銭である。八戸市根城跡(八戸市教育委員会: 1980)で主に洪武

通宝永樂通宝の明錢と併出しているが、本館跡は1枚だけで年代決定は困難である。



IV. 考 察

先述したように館跡は北側に越河の部落を望む丘陵上に構築されている。測量調査、実地踏査、発掘調査により、掘り切りを境に大きく北郭、南郭に区画され、両郭とも頂部に小規模な平場があり、それを取り巻く段状遺構で構成された単純な構造の館跡であることが明らかになった。各遺構は丘陵の頂部に近い所に構築され、周囲は急峻な斜面になっており、周辺の平地と隔離されている。段状遺構は地山の岩盤を整形して平坦地をつくり出している。中には平坦地の縁辺に石を配して土留めにしている所もある。以上が本館跡の構造上の主な特徴であり、丘陵の頂部付近のみ整形して遺構を配し、その他周囲は自然地形の斜面を最大限利用した館跡であると言える。上記のことから本館跡は平場面積が狭少なこと、急峻な斜面でもって平地とはほぼ隔離されていること等を考えると、當時居城したということは想定されず、比較的広い面積の平場を確保している同市内に所在する地蔵院館跡とは対象的であり、むしろ主に狭い平場と段状遺構から成る飯詰館と構造上類似している。本館跡の築城年代、使用年代、館主名等が明らかになるような文献資料は現在残っていないので年代その他詳細は明確でない。しかし、「仙台領古城書上」や「封内風土記」等に記載がないことから近世にまで存続・機能したものではない。また、試掘調査・発掘調査時に出土した遺物の年代について考えると、試掘調査時に出土した火鉢は雷文が押印され、脚付のものである。雷文がある火鉢は仙台市岩切跡、巣遺跡（白鳥、加藤：1974）等で出土しており、中世の遺物とされている。しかし、岩手県北館・伝大門遺跡（岩手県教育委員会：1980）で出土している火鉢は雷文が押印され脚付のもので口縁部がやや外反するものである。併出した遺物から近世以降の所産と考えられている。このように火鉢の年代には時間的な幅があり、本館跡出土の火鉢の年代は決め難い。斧は先に形態的

特徴から鎌倉時代から南北朝時代頃のものと考えられ、本館跡の年代を考える上で極めて重要な遺物である。以上のことから本館跡は巨視的にみて中世に機能したものと考えられる。次に館跡の性格について考えてみると、館跡が立地している地理的条件が重要である。つまり、館跡は北側に越河の部落を望む丘陵上に立地しており、越河付近は福島盆地から白石低地に抜ける主要な交通路で隘部がやや広くなろうとするところであり、交通上、軍事上の要衝を占めていたものと思われ、本館跡はこのような状況を意識し、対応するために構築された館跡であると言える。

〈引用・参考文献〉

- ：延宝年間(1673～1680)「仙台領古城書上」仙台叢書所収
- 田辺希文(1772)「封内風土記」仙台叢書所収
- 志賀泰治(1969)「東北縱貫自動車道関係湯ノ倉御用式地調査概報」宮城県文化財調査報告書第18集
- 加藤進編(1971)「刀装具」日本の美術9 至文堂
- 加藤道男(1972)「湯ノ倉館遺跡－東北自動車道関係遺跡発掘調査概報－」宮城県文化財調査報告書第25集
- 白鳥良一、加藤道男(1974)「岩切跡、果瀬跡－東北新幹線関係遺跡調査報告書I－」宮城県文化財調査報告書第35集
- 東京国立博物館(1976)「特別展日本の武器武具」
- 笛野大行(1979)「刀装具の起源」日賀出版社
- 浪岡町教育委員会(1979)「史跡浪岡城跡－昭和54年度発掘調査現地説明会資料」
- 阿部恵(1980)「飯詰館跡－東北新幹線関係遺跡調査報告書II－」宮城県文化財調査報告書第62集
- 岩手県教育委員会(1980)「北館遺跡・伝大手門遺跡－東北縱貫自動車道関係文化財調査報告書第54集
- 大木勘定編(1980)「真理谷城」日本城郭大系第6巻千葉・神奈川 新人物往来社
- 黒川利司(1980)「矢・持長地遺跡」本書所収
- 佐々木安彦(1980)「地蔵院館跡－東北新幹線関係遺跡調査報告書III－」宮城県文化財調査報告書第65集
- 牛房茂行(1980)「木更津市真理谷城址の調査」考古学ジャーナルNo. 179 ニューサイエンス社
- 八戸市教育委員会(1980)「史跡根城跡発掘調査報告書II」八戸市埋蔵文化財調査報告書第2集

图版 1



植被退化

施工影响切土



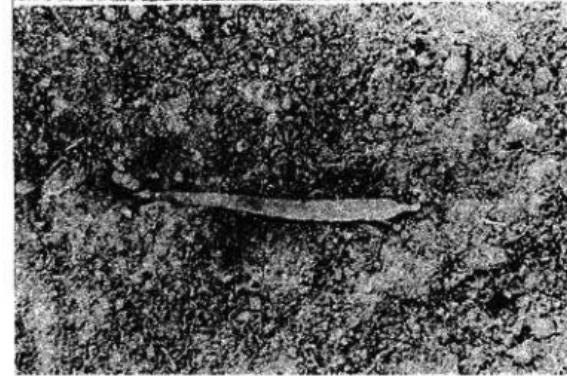


圖版 2

土壤剖面



次級地帶



第四土壤層

2673



6428

(2) 青木遺跡

調査要項

遺跡所在地：宮城県白石市福岡大字深谷字青木脇・後

遺跡記号：A0(宮城県遺跡地名表登載番号：02306)

調査期間：昭和46年6月6日～9月20日

調査面積：約9,000m²

発掘面積：約4,340m²

調査員：文化財保護室

志間泰治・氏家和典・藤沼邦彦・白鳥良一・佐々木安彦・小井川和夫・佐藤庄一

・丹羽茂・加藤道男・岩渕康治

調査補助員：七戸貞子

目 次

I 遺跡の位置と環境	25	(2) 弥生土器	117
1. 遺跡の位置と自然環境	25	(3) 土鍋器・須恵器・赤焼土器	117
2. 遺跡の位置と歴史的環境	28	(4) 灰陶器	129
II 調査の方法および経過	30	(5) 中世陶器	129
1. 調査の方法	30	(6) 磁器	129
2. 調査の経過	30	(7) 土製品	129
III 調査の成果	32	(8) 石製品	130
1. 基本順序	32	(9) 鉄製品	130
2. 発見された遺構と遺物	36	(10) 木製品	131
(1) 墓穴住居跡とその出土遺物	36	2. 墓書文字について	132
(2) 土壇とその出土遺物	99	3. 遺構	135
(3) ピット群とその出土遺物	100	(1) 墓穴住居跡	135
(4) 遺構以外の出土遺物	102	(2) 土壇	140
IV 遺物と遺構に関する考察と問題点	115	(3) ピット群	140
1. 遺物	115	V まとめ	141
(i) 織文土器	115		

挿図 目次

第1図 周辺の地形	26	第26図 第13号住居跡出土遺物 (1)	73
第2図 周辺の地形とグリッド配図図	31	第27図 第13号住居跡出土遺物 (2)	75
第3図 遺構配図図	33・34	第28図 第13号住居跡出土遺物 (3)	76
第4図 基本順序	35	第29図 第13号住居跡出土遺物 (4)	78
第5図 第1号住居跡	36	第30図 第13号住居跡出土遺物 (5)	78
第6図 第2号住居跡と出土遺物	38	第31図 第14号住居跡出土遺物	80
第7図 第3号住居跡出土遺物 (1)	40	第32図 第15号住居跡出土遺物	81
第8図 第3号住居跡出土遺物 (2)	41	第33図 第16号住居跡	82
第9図 第4号住居跡	42	第34図 第17号住居跡	83
第10図 第5号住居跡と出土遺物 (1)	44	第35図 第17号住居跡出土遺物	84
第11図 第5号住居跡出土遺物 (2)	45	第36図 第18号住居跡と出土遺物	86
第12図 第6号住居跡と出土遺物 (1)	48	第37図 第19号住居跡と出土遺物	88
第13図 第6号住居跡出土遺物 (2)	49	第38図 第20号住居跡	90
第14図 第7号住居跡と出土遺物 (1)	52	第39図 第21号住居跡	91
第15図 第7号住居跡と出土遺物 (2)	53	第40図 第21号住居跡出土遺物 (1)	93
第16図 第8号住居跡と出土遺物 (1)	55	第41図 第21号住居跡出土遺物 (2)	94
第17図 第8号住居跡と出土遺物 (2)	56	第42図 第21号住居跡出土遺物 (3)	96
第18図 第9号住居跡	58	第43図 第21号住居跡出土遺物 (4)	97
第19図 第9号住居跡出土遺物	60	第44図 第1土壇と出土遺物	99
第20図 第10号住居跡と出土遺物 (1)	62	第45図 第2土壇	100
第21図 第10号住居跡出土遺物 (2)	63	第46図 ピット群と出土遺物	101
第22図 第11号住居跡	65	第47図 遺構以外の出土遺物 (1) 織文土器	103
第23図 第11号住居跡出土遺物	66	第48図 遺構以外の出土遺物 (2) 織文土器	105
第24図 第12号住居跡と出土遺物	68	第49図 遺構以外の出土遺物 (3) 織文土器・弥生土器	107
第25図 第13・14・15号住居跡	71		

第50図 遺構以外の出土遺物 (4) 土師器・須恵器....	109	第52図 遺構以外の出土遺物 (6) 石器.....	113
第51図 遺構以外の出土遺物 (5)		第53図 遺構以外の出土遺物 (7) 鉄製品.....	114
土師器・須恵器・中世陶器・磁器.....	111	第54図 住居跡の規模.....	135

表 目 次

第1表 遺跡地名表.....	27	第18表 第21号住居跡出土土器分類表.....	98
第2表 第2号住居跡出土土器分類表.....	39	第19表 第1土塹出土土器分類表.....	99
第3表 第3号住居跡出土土器分類表.....	41	第20表 ピット群出土土器分類表.....	101
第4表 第5号住居跡出土土器分類表.....	46	第21表 遺構以外の出土土器分類表.....	112
第5表 第6号住居跡出土土器分類表.....	50	第22表 石器分類表.....	114
第6表 第7号住居跡出土土器分類表.....	53	第23表 土師器分類基準表.....	119
第7表 第8号住居跡出土土器分類表.....	56	第24表 須恵器分類基準表.....	122
第8表 第9号住居跡出土土器分類表.....	60	第25表 遺構に伴う土器分類集計表.....	124
第9表 第10号住居跡出土土器分類表.....	63	第26表 遺構に伴う土器分類集計表.....	124
第10表 第11号住居跡出土土器分類表.....	66	第27表 住居跡出土土器組み合せ表.....	125
第11表 第12号住居跡出土土器分類表.....	69	第28表 墨書き土器一覧.....	134
第12表 第13号住居跡出土土器分類表.....	79	第29表 住居跡一覧.....	146
第13表 第14号住居跡出土土器分類表.....	80	第30表 土師器・須恵器・赤燒土器	
第14表 第15号住居跡出土土器分類表.....	81	破片集計表.....	147~150
第15表 第17号住居跡出土土器分類表.....	84	第31表 織文土器・弥生土器・中世陶器	
第16表 第18号住居跡出土土器分類表.....	87	破片集計表.....	151
第17表 第19号住居跡出土土器分類表.....	88		

写真図版目次

図版1上 遺跡近景及び調査風景.....	153	下 第13号住居跡木製堅柱出土状況.....	162
下 第1号住居跡.....	153	図版11上 第13号住居跡須恵器出土状況.....	163
図版2上 第2号住居跡.....	154	下 第16号住居跡.....	163
下 第3号住居跡.....	154	図版12上 第18号住居跡.....	164
図版3上 第3号住居跡カマド.....	155	下 第19号住居跡.....	164
下 第4号住居跡.....	155	図版13上 第20号住居跡.....	165
図版4上 第5号住居跡.....	156	下 第21号住居跡.....	165
下 第5号住居跡カマド.....	156	図版14 土師器灰(1).....	166
図版5上 第6号住居跡.....	157	図版15 土師器灰(2).....	167
下 第7号住居跡.....	157	図版16 土師器甕.....	168
図版6上 第9・17号住居跡.....	158	図版17 土師器灰・高台付灰・赤燒土器灰.....	169
下 第10号住居跡.....	158	図版18 須恵器甕・蓋・土師器灰・手付灰	
図版7上 第11号住居跡とピット群.....	159	・蓋・中世陶器・染付.....	170
下 ピット4・5・6.....	159	図版19 墨書き甕(1).....	171
図版8上 第12号住居跡.....	160	図版20 墨書き甕(2)・石製品・土製品	
下 第12号住居跡カマド.....	160	・鉄製品.....	172
図版9上 第13・14・15号住居跡.....	161	図版21 織文土器(1).....	173
下 第13号住居跡カマド.....	161	図版22 織文土器(2).....	174
図版10上 第13号住居跡石組炉.....	162	図版23 織文土器(3)・弥生土器・石器.....	175

I. 遺跡の位置と環境

1. 遺跡の位置と自然環境

青木遺跡は、白石市福岡深谷字青木脇・後に所在し、市のほぼ中心にあたる市役所の北方約3km、国道4号線の西方約400mの地点に位置している。

本遺跡の所在する白石市は、宮城県内陸部の最南端にあたり、福島県に接している。

白石市周辺の地形を巨視的に観ると、西部の奥羽山地帯と東部の阿武隈山地帯および、これらの山地帯に挟まれた狭隘な中央部低地帯の三者とから成っている。奥羽山地帯は、藏王火山地とそれに連なる二井宿山地や高館丘陵によって構成されており、その山麓は東方へ延びている。阿武隈山地帯は、角田丘陵地性山地と角田丘陵等とから成り、その山麓の延びは短い。この2つの山地帯に挟まれた中央部低地帯は、白石川とその支流である斎が川等によって形成されたもので、南北に長い盆地状を呈しており、藏王町円田盆地から続く、白石低地の南部を構成している。この白石低地南部は、更に、その中枢河川によって、南部の斎が川流域地域と北部の白石川流域地域とに二分することができ、両地域では、その流域の地形に差異が認められる。南部の斎が川流域地域は、東西の山地帯の山麓の延びが短く、白石低地の中では、藏王町円田盆地と並んで幅の広い沖積地となっており、一般に、白石盆地と呼称されている。斎が川は白石盆地東寄りに阿武隈山地帯に沿って北流し、その流域には自然堤防や低湿地を形成している。一方、北部の白石川流域地域では、奥羽山地帯から続く丘陵が東方に延びており、白石川は、この丘陵を開拓しながら東流し、斎が川を合わせて北流している。この地域では、広い沖積地は認められず、白石川の左岸を中心として河岸段丘の発達が顕著である。この段丘地形については、古谷尊彦氏（古谷：1963）や安田喜憲氏（安田：1972）等の研究があり、それぞれ、この河岸段丘を4段と6段に細分している。

本遺跡は、この北部地域にあたる深谷地区に所在している。この深谷地区は、高館丘陵を構成する青麻山の南麓および藏王火山地である不忘山の東麓に位置する地域で、双方の山から派生した山麓が緩やかに延びて広がっており、その東部や南部には、白石川や児捨川によって形成された河岸段丘が二段発達している。この二段の段丘の内、上位の段丘が、古谷の長袋段丘（安田のM₁面）、下位の段丘が、古谷の新期段丘（安田のL₁面）であるが、これらの段丘面は、山麓を開拓して流れる大太郎川や三本木沢、源氏川や平家川などの小河川の營力によって、現状は、扇状地性地形となっている。本遺跡は、この深谷地区の南東部にあたり、扇状地性地形の扇端部に位置し、ほぼ長袋段丘（M₁面）の東端に立地している。本遺跡の微地形をみると、南東に緩やかに傾斜しており、遺跡の東端は約1~2mの段丘崖に、南端では、現水田面との比高約10mの崖となっている。調査区内での遺跡の標高は約51m~54mである。遺跡は、現在



(国土地理院発行1/25,000「大河原」「白石を複製) 第1図 周辺の遺跡

第1表 遺跡地名表

番号	遺跡名	立地	種類	時代
1	青木道跡	河岸段丘	紀文・御三・平安・中世	
2	阿用内造跡	*	紀文・平安	
3	安田造跡	*	紀文・御三・古墳・平安	
4	引折造跡	*	包含地 鴨文(中・晚)	
5	武道跡	*	(奈良)・平安	
6	家老内造跡	*	鴨文	
7	鳥越造跡	*	包含地 (奈良)・平安	
8	白山堂B遺跡	*	鴨文	
9	白山堂A遺跡	*	(奈良)・平安	
10	照拂院遺跡	*	鴨文(中)・平安	
11	大高天造跡	*	包含地 鴨文(中)・(奈良)・平安	
12	原山造跡	丘陵斜面	鴨文(中)・(奈良)・平安	
13	黒内造跡	河岸段丘	*	
14	暗内造跡	*	*	
15	阿当内造跡	*	鴨文(中)・(奈良)・平安	
16	美崎造跡	*	(奈良)・平安	
17	坂下造跡	*	鴨文(中)・(奈良)・平安	
18	坂切造跡	*	鴨文(中)	
19	上柳原遺跡	丘陵斜面	鴨文(中)・(奈良)・平安	
20	牛井造跡	*	鴨文(中)・(奈良)・平安	
21	大曾野遺跡	*	鴨文(中)・(奈良)・平安	
22	八尋山遺跡	*	鴨文	
23	古道跡	河岸段丘	鴨文(中)	
24	古沢遺跡	*	(奈良)・平安	
25	古森遺跡	*	鴨文	
26	古想造跡	*	鴨文	
27	高野坂遺跡	*	鴨文(中)・(奈良)・平安	
28	源益能止隣跡	丘陵斜面	鴨文(中)	
29	蛭田新道跡	河岸段丘	包含地 平安(後)	
30	赤坂道跡	*	鴨文	
31	六角道跡	*	(奈良)・平安	
32	曾木渡跡	*	鴨文(中)・(奈良)・平安	
33	浅ノ口道跡	*	鴨文(前・後)・(奈良)・平安	
34	下見前道跡	*	鴨文(後)	
35	前原北造跡	*	鴨文(中)	
36	上程敷造跡	丘陵斜面	鴨文(後)・(中)・(後)・(奈良)・平安	
37	暗内山造跡	丘陵斜面	鴨文(中)・(後)・(奈良)・(後)・(後)	
38	白板造跡	丘陵斜面	鴨文(中・後)・(後)・(後)・(中)	
39	上屋敷市造跡	丘陵斜面	鴨文(中・後)	
40	大字造跡	丘陵斜面	鴨文(中)	
41	手洗沢B遺跡	丘陵斜面	鴨文	
42	牛字武意跡	*	(奈良)・平安	
43	田ノ森遺跡	丘陵斜面	包含地 (奈良)・平安	
44	若見新道跡	*	*	
45	八室館跡	丘陵	古墳	中世
46	柳原下前造跡	河岸段丘	包含地 鴨文(前)・(奈良)・平安	
47	三木水前造跡	*	*	
48	下西浦遺跡	*	包含地 鴨文(中)・(奈良)・平安	
49	遇内原造跡	*	包含地 (奈良)・平安	
50	須佐堂日造跡	神體地	*	
51	地藏堂A遺跡	河岸段丘	*	
52	宝田森寺跡	*	伝堂跡 平安	
53	均場遺跡	冲積地	包含地 鴨文(中)・(奈良)・平安	
54	久保造跡	丘陵	*	
55	宇治溫泉遺跡	*	*	
56	馬場A造跡	*	*	
57	馬場3造跡	丘陵斜面	包含地 鴨文	
58	上神明造跡	*	包含地 鴨文(中)・平安	
59	熊ノ船跡	*	城郭 中世	
60	下神明造跡	*	包含地 鴨文(中)・(奈良)・平安	
61	三郎山遺跡	*	*	
62	近段斜面	包含地 鴨文		
63	森原前造跡	*	*	
64	田上造跡	*	*	
65	小森造跡	丘陵基	鴨文・(奈良)・平安	
66	入鹿山南造跡	*	*	
67	岸場山造跡	丘陵	*	
68	岸場山極跡	*	*	
69	青仁山造跡	河岸段丘	集落跡 鴨文(中・後)・寺生	
70	末路造跡	自然堆積	古墳跡 (奈良)・平安	
71	坂山日造跡	*	*	
72	鹿島山遺跡	丘陵斜面	鴨文(後) (奈良)・平安・中世	
73	火沼造跡	冲積地	包含地 寺生・(奈良)・平安	
74	火燒B造跡	*	*	
75	斧元内造跡	*	*	
76	鎌倉造跡	自然堆積	鎌倉跡 中世・近世	
77	御内B造跡	含土层	包含地 (奈良)・平安	
78	都山難跡	丘陵	鎌倉跡 (奈良)・平安・中世	
79	金倉造跡	鎌倉層	包含地 (奈良)・平安	
80	穴瀬造跡	丘陵基	鴨文・(奈良)・平安	
81	郡山第六古墳群	丘陵斜面	鴨文・古墳 (後)・(奈良)	
82	郡山八古墳群	丘陵斜面	鴨文・(奈良)・平安	
83	郡山寺人古墳群	丘陵斜面	*	
84	郡山寺人墓地	丘陵斜面	*	

畠地となっている。

2. 歴史的環境

白石市内には、現在、約400ヶ所の遺跡が確認されており(宮城県教委:1980)、県内で最も遺跡の多い地域となっている。その中でも、本遺跡の所在する深谷地区は、市内で最も遺跡の密集している所として著名であり、現在、約80ヶ所の遺跡が認められている。以下、この深谷地区を中心として、本遺跡周辺の歴史的環境について概観してゆく。

深谷地区的全体的な遺跡の分布をみると、その大部分は、扇状地性の河岸段丘上に立地しており、一部、沢沿いの丘陵上にも認められる。

旧石器時代の遺跡は、市内でも5遺跡しか発見されていないが、その内、深谷地区では、高野遺跡で大形尖頭器、間内山遺跡で両面加工石器が発見されている(白石市:1976)。これらは、標高70m~150mの扇状地性の河岸段丘や丘陵上に立地している。

縄文時代になると、遺跡数は約60ヶ所と、急激に増加しており、市内の縄文時代の遺跡の大半が、この深谷地区に集中している。早期の遺跡は、標高100m以上の沢に沿った丘陵上に多く認められるが、それ以降の時期の遺跡は、大部分、標高50~100mの扇状地性の河岸段丘上に立地している。発掘調査の実施された遺跡には、古くは、中期の複式戸を検出した荒井遺跡(片倉・佐藤:1958)、近年では、早期の堅穴住居跡の発見された松田遺跡(丹羽:1972)があり、特に、中期の遺跡が多く認められる。また、市内での調査された縄文時代の遺跡としては、福岡藏本に所在する菅生田遺跡があり、白石川による河岸段丘の低位面(L₁面)から複式戸をもつ中期の堅穴住居跡が発見されている(丹羽:1972)。後・晚期の遺跡は数少なく、深谷地区的北方、青麻山東麓の蔵王町宮、鉄砲町周辺に多く認められる。

弥生時代の遺跡は、縄文時代に比して激減しており、次の古墳時代にいたっては、その痕跡がほとんど認められていない。弥生時代の遺跡は8ヶ所確認されているだけであり、これらは丘陵麓や扇状地性の河岸段丘上に立地している。その内、本遺跡の近くからは、中期前半の埋葬構造(伊藤:1960)が、荒井遺跡からは石庖丁が発見されている(白石市:1976)。白石市周辺における弥生時代の遺跡の分布をみると、その中心は、蔵王町の円田盆地周縁地域にあり、白石市内には数少ない。古墳時代においては、深谷地区では、松田遺跡から中期の土師器高坏の脚部破片の出土が報じられているだけである。市内の古墳時代の遺跡の分布をみると、斎がり川流域にその中心があり、集落跡としては、北無双作遺跡(白高郷研:1970、白石市:1976)や観音崎遺跡(白石市教委:1979)などが確認されている。さらに、斎がり川東側の阿武隈山地帯から派生した低丘陵上には、亀田古墳群(白石市:1976)や鷹ノ巣古墳群(佐藤:1964、片倉:1941、白石市教委:1972)などの中・後期にかけての高塚古墳や、郡山横穴古墳群(片倉:1964、白石市教委:1971)を中心とする終末の横穴古墳が存在している。

奈良時代の遺跡は、現在、発見されていないが、平安時代になると、前時代までの衰退を打

ち破るかのように、遺跡が爆発的に増加している。この時代の遺跡の分布をみると、白石市内では、この深谷地区と斎が川流域地域の二ヶ所に集中して分布しており、深谷地区では、約60ヶ所確認されている。これらは、大部分が扇状地性の河岸段丘上に立地しているが、標高200m以上の沢沿いの丘陵上に立地しているものも認められる。発掘調査された平安時代の遺跡としては、御所内遺跡(太田：1980)、明神脇遺跡(渋谷：本書所収)、家老内遺跡(佐藤：1972)、植田前遺跡(加藤：1972)などがある。この時期には、製鉄遺跡の存在も知られており、深谷在住の故佐藤庄吉氏による調査(佐藤：1968)や、それに注目した故和島誠一氏による学術調査(和島：1957)が実施され、現在、道内原遺跡や荒井遺跡などが、平安時代の製鉄遺跡の可能性が考えられている。さらに、近くの八官地区には、同時代の仏堂跡とされている堂田遺跡(白石市教育委：1971)があり、礎石群が発見されている。

中世の遺跡は、現在のところ、深谷地区では、家老内遺跡において、中世末から近世にかけての建物跡と考えられる柱穴群が検出されているだけである。周辺の遺跡としては、諏訪館跡や八官館跡があるが、その内容については不明な点が多い。市内における中世の遺跡をみると、県境に近い南部には、地蔵院館(佐々木：1980)、飯詰館(阿部：1980)等の中世に属すると考えられる多くの館跡が存在し、白石盆地西部の山麓には、権現山遺跡(森：1980)等の信仰に関する遺跡群があり、斎が川流域の谷津川遺跡(森：1980)からは中世の火葬施設と考えられる遺構が発見されている。さらに、阿武隈山地帯にあたる卒都婆の丘陵斜面には中世陶器の窯跡である東北窯跡(白石布：1976、藤沼：1977)があり、近年、注目されている。

以上のように、旧石器時代から中世にかけての深谷地区を中心とした遺跡の変遷をみると、縄文時代と平安時代の二時期に遺跡の集中化が認められる。

遺跡の立地は、その当時の人々の生産形態と深く関係するものと考えられる。その意味では、縄文時代の深谷地区は、人々の生活に適した自然的諸条件に恵まれた地域であったと思われる。しかし、遺跡数からみた場合、弥生時代から奈良時代にかけては歴史的断絶の時期であり、平安時代の遺跡の爆発的な増加を生存出すような歴史的必然性を認めることはできない。このことを、更に、白石低地に若いて平安時代の遺跡の集中している円田盆地周縁地域と斎が川流域地域の二ヶ所と比較してみると、円田盆地周縁地域では弥生時代以降、斎が川流域地域では古墳時代以降、ほぼ連続的に遺跡の密集する地域であり、この二ヶ所では、弥生・古墳時代以降の安定した生産力の増大が、平安時代の遺跡の増加をもたらしたと考えられる。このように、深谷地区における平安時代の遺跡の増加は、白石低地の中でも特異であり、深谷地区での稲作農耕を基盤とした生産力の発展に、増加の要因を求めるることは、現時点では困難である。このことについては、深谷地区が平安時代になって、新たに、開拓された地域であるという考え方(白石市：1979)も提示されており、今後の調査の進展によって、次第に解明されてゆくもの

と考えられる。

本遺跡は、このような歴史的特質をもった深谷地区に所在しており、本遺跡の歴史的意義もまた、上述の歴史的変遷過程の中に位置付けられるものである。

II. 調査の方法および経過

1. 調査の方法

東北自動車道は、本遺跡のほぼ中央部を、幅約40mの路線が直線的に南北に縦断する形となっている。この路線敷にかかる範囲全面(約9,000m²)を調査対象範囲と捉えて調査に入った。

グリッド設定は、路線敷中心杭STA161+40とSTA161+60を結ぶ直線を南北の基準線とし、それに直交する東西の直線を設け、東西36m、南北249mの範囲に3m単位のグリッドを組んだ。グリッドの名称は、3m単位に東西方向をアルファベット、南北方向をアラビア数字で示した。

調査は、設定したグリッドを交互にあけていき、遺構の確認できた地点を順次拡張していく方法をとった。

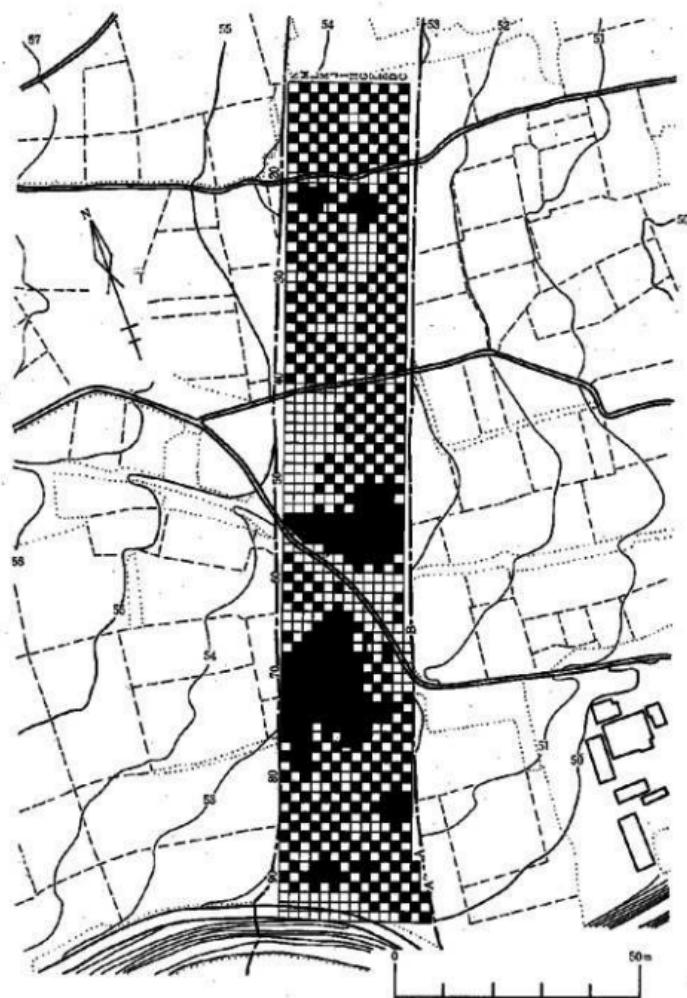
遺構の実測図は、基本的に造り方測量によって平面図を作成し、レベルを記入したが、部分的には、平板測量によって作成したものもある。また、必要に応じて断面図を作成し、全てのグリッドの掘り下げ面のレベルを記入した。実測図の縮尺は全て $1/20$ である。

2. 調査の経過

本遺跡は、もと、故佐藤庄吉氏による遺物の採集地点毎に、青木、青木脇、青木脇上、青木後、青木後南、青木前、青木蛇塚の7遺跡に分けて登載されていたもので、土器片や鉄滓が多く散布している遺跡として注目されていた。この内、青木脇遺跡と青木後遺跡の範囲内に自動車道路線敷にかかる予定となり、昭和43年度に両遺跡の試掘調査が実施された。その結果、青木脇遺跡では、平安時代の堅穴住居跡が1軒検出されており、また、青木後遺跡でもトレーナーには遺構がつからなかったものの、畑地の表面における遺物の散布状況から調査の必要性があるものと判断されていた。

今回の本調査は、以上の点を踏まえ、また、遺跡の微地形等から両遺跡を連続したひとつの集落跡と考えて、路線敷にかかる範囲全面にグリッドを設定した。

調査は、昭和46年6月6日に開始した。調査区北端から南へ向かって調査を進めた。その結果、堅穴住居跡21軒とピット群、土壤および、その他多くの性格不明の構やピットが検出された。これらの遺構の確認面は基本層序第Ⅱ層および第Ⅳ層であるが、堅穴住居跡の大部分は、耕作による搅乱を受けており、保存状態が良好であるとは言えなかつた。発掘調査面積は約9,000m²で、実発掘面積は約4,340m²である。9月2日、約3ヶ月にわたる調査を全て終了した。



第2図 周辺の地形とグリッド配置図

III. 調査の成果

1. 基本層序

遺跡は、南東にゆるやかに傾斜している扇状地性の河岸段丘の南東端に立地している。調査区は、このほぼ平坦に近い緩斜面を南北に縦断している。調査区での堆積層には、基本的に4枚の層が認められた。

第I層—褐色土層で、表土(耕作土)である。シルトによって構成される。本層は調査区全域に広がっており、層の厚さは約20~40cmである。調査区の北部や東部では、本層の直下が第IV層となっている。出土遺物には、縄文時代から現代に至る時期のものがみられるが、いずれも小破片となっているものが多い。

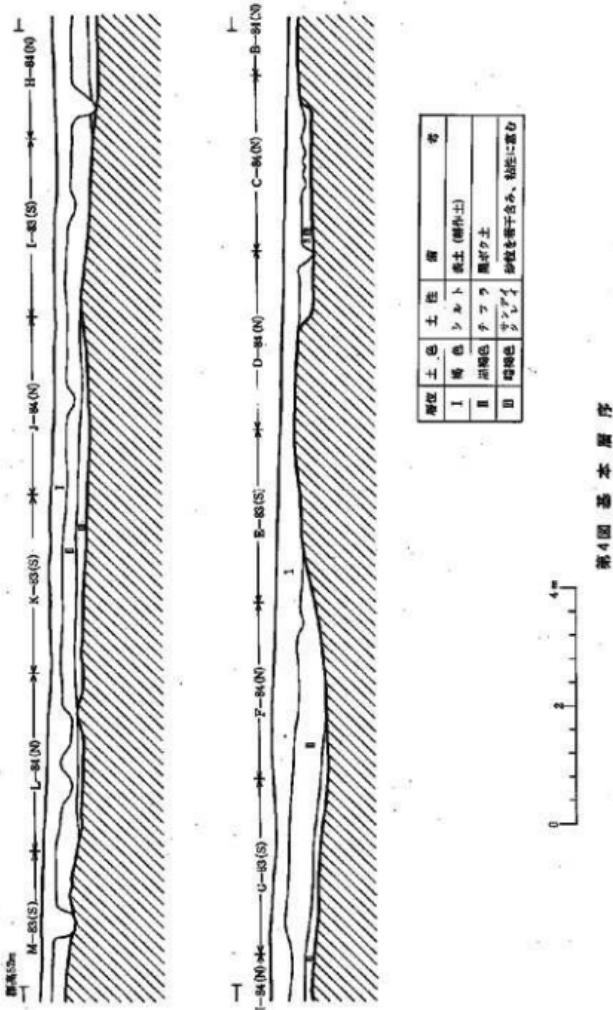
第II層—黒褐色土層である。火山灰質の土壤で、所謂黒ボク土壤である。層の厚さは約40~60cmであるが、耕作等により搅乱されている部分もある。本層は調査区南西部(F列の西側で65列の南側の部分)にのみ分布が認められる。この地域は、児捨川に臨む浅い埋没谷の形成されている地域であり、本層は、この埋没谷と考えられる地域にのみ分布している層である。本層内から遺物の出土は認められなかつたが、J82、H82、I81の各グリッドにおいて、本層上面から縄文時代後期前葉の一括土器が出土した。このように、ある一定の範囲に同一時期の遺物が集中して、層理面に平行して出土したことは、この周辺に遺物包含層が形成されていた可能性を考えられる。しかし、今回の調査では、その明確な広がりを把握することができず、また、本層との明瞭な識別も不可能であった。耕作による搅乱をうけた遺物包含層が、部分的に残存したものと考えられる。また、本層においては、平安時代の堅穴住居跡2軒も確認されている。以上のことから考えると、本層は、縄文時代後期以前に堆積した層である。

第III層—暗褐色土層である。砂質粘土によって構成される。本層も第II層と同様に、埋没谷地域にのみ分布している。層の厚さは5~15cmである。出土遺物はない。

第IV層—黄褐色火山灰土層。遺物を含まない層で、平安時代の堅穴住居跡など、大部分の遺構の確認面である。本層は調査区のほぼ全域に広がっているが、埋没谷地域などには、本層の下層である砂礫層が露呈している部分も認められる。



第3図 遺構配図図



第4図 遺跡本層序

2. 発見された遺構と遺物

(1) 壁穴住居跡とその出土遺物

第1号住居跡

[遺構の確認] 昭和43年の試掘調査によって検出されたもので、I・J-55・56グリッドに位置している。確認面は第IV層である。

[平面形・規模] 北辺3.9m、西辺残存長3.9mの方形を基調としている。

[壁] 第IV層を壁としている。南壁は深耕のため削平されている。立ち上がりは、ほぼ垂直である。残存壁高は約20cmである。

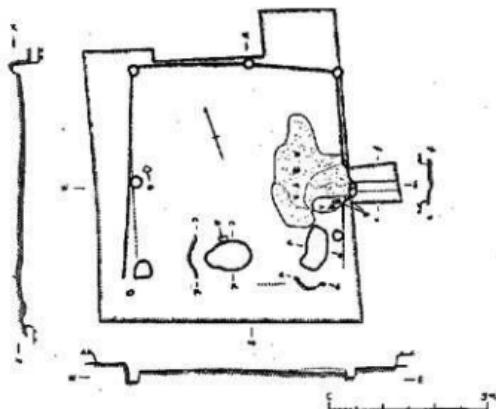
[床] 第IV層を床としている。ほぼ平坦である。

[柱穴] 住居内で8個のピットが検出されたが、柱穴の可能性が考えられるものは、北壁を挟り込んでいる3個だけである。

[周闌] 認められない。

[カマド] 東辺ほぼ中央に位置しているが、大部分は破壊されており、白色粘土や焼土、灰混入土が薄く分布しているにすぎない。

[貯蔵穴状ピット] 8個のピットの内、カマド右脇のピットと南辺推定線近くの中央部にあるピットは、規模が他のピットより大きく、ピット底面に土師器片が密着した状態で検出された。平面形は楕円形であり、床面は鍋底状を呈している。床面からの深さは約20cmである。



第5図 1号住居跡 (『県文化財調査報告書』第17号より転載)

〔出土遺物〕 ロクロ使用の土師器壺1個体分と土師器・須恵器の壺・壷・甕の破片および、縄文土器片数点が出土したが、現在は、散逸して存在していない。(氏家: 1968参考)

第2号住居跡

〔構造の確認〕 L・M-54・55グリッドにおいて確認された。確認面は第IV層である。床面近くまで深耕されており、南辺・西辺と北辺の一部は破壊されている。

〔平面形・規模〕 東辺4.9m、北辺残存長4.5mの方形を基調としている。

〔壁〕 第IV層を壁としており、垂直に立ち上がる。残存壁高は、東壁で約15cm、北壁で12cmである。

〔床〕 残存している床は、粘土ブロックと黒土のまじった固い貼床でほぼ平坦である。

〔柱穴〕 住居内から計10個のピットが検出された。その内、東壁を抉り込んでいるピット1とピット7は形態が相似し、炭化物を含む堆積土もよく類似しており、対をなすものと考えられる。そのピットは、掘り方と柱痕跡の区別が明瞭でなく、また、その配置にも規則性が認められないことから、柱穴は不明である。深さは15~30cmである。

〔周溝〕 住居北東隅の部分にのみ認められた。底面幅8~10cm、床面からの深さは2~3cmである。

〔カマド〕 検出されなかったが、ピット6やピット8の近くに焼面が認められ、その周辺に炭化物を含む焼土が分布していた。このことから、ピット6はカマド燃焼部底面の窪みである可能性が考えられる。

〔貯蔵穴状ピット〕 ピット10は住居南東隅に位置し、平面形は88×62cmの楕円形で、底面は平坦である。床面からの深さは約25cmである。堆積土中には、炭化物・焼土を含み、土師器甕の破片が混入していた。

ピット番号	P ₁	P ₂	P ₃	P ₄	P ₅	P ₆	P ₇	P ₈	P ₉	P ₁₀
深さ(cm)	12 13	25	20	18	30	23	15 25	18	15	25

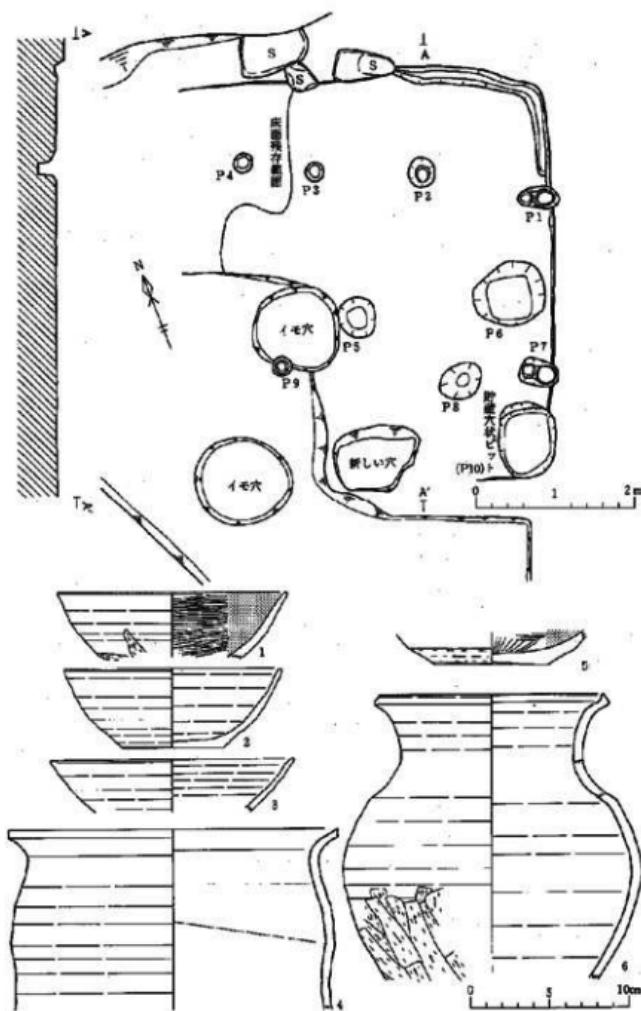
〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器、赤焼土器がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物には、床面出土の土器がある。

○住居に伴う遺物

土師器

壺(第6図1) 底部が欠損している。製作に際してロクロを使用しているもので、体部から口縁部にかけて内弯気味に外傾している。器面調整は、外面がロクロ調整の後手持ヘラケズリで内面はヘラミガキ、黒色処理が施されている。

甕(第6図4) 体部下半を欠いている。製作に際してロクロを使用しており、最大径が口



第6図 第2号住居跡と出土遺物

第2表 第2号住居跡出土土器計測表

回収番号	出土地点	種別	器形	口径	体高	底径	器高	登録番号	分類
第6図1	床	土師器	壺	14.5				1	
第6図2	*	須恵器	壺	13.8		6.4	6.4	3	C II
第6図3	*	*	*	15.3				2	
第6図4	*	土師器	壺	20.8	20.5			4	
第6図5	堆積土	*	壺			7.0	5.0	10	B I
第6図6	*	須恵器	壺	14.8	19.0			5	

縁部に位置している。体部上半にややふくらみを有し、口縁部は外傾して口縁端部が上方につまみ上げられている。

須恵器

壺(第6図2) 底部を回転糸切り技法で切り離したもので、体部から口縁部にかけて、内窓気味に外傾している。再調整は認められない。(第6図3)は底部が欠損しているために、底部の切り離し技法は不明である。体部から口縁部にかけて、直線的に外傾している。

○堆積土出土遺物

土師器

壺(第6図5) 底部破片である。製作に際してロクロを使用しているもので、回転糸切り技法によって切り離されている。器面調整は、外面の体部下端から底部周縁にかけて回転ヘラケズリが施されており、内面はヘラミガキ、黒色処理が施されている。

須恵器

壺(第6図6) 頭部下半と底部を欠いている。ほぼ球形を呈した体部に、広口の口縁部を有している。口縁端部は上方につまみ出されている。器面調整は外面ではロクロ調整の後、体部下半に手持ヘラケズリが施され、内面にはロクロ調整が施されている。

第3号住居跡

〔遺構の確認〕 C・D-83・84グリッドにおいて検出された。確認面は第IV層である。

〔平面形・規模〕 長軸3.4m、短軸3.3mの正方形である。

〔堆積土〕 6層認められたが、第I～III層に大別できる。層の形態は将棋倒し状である。

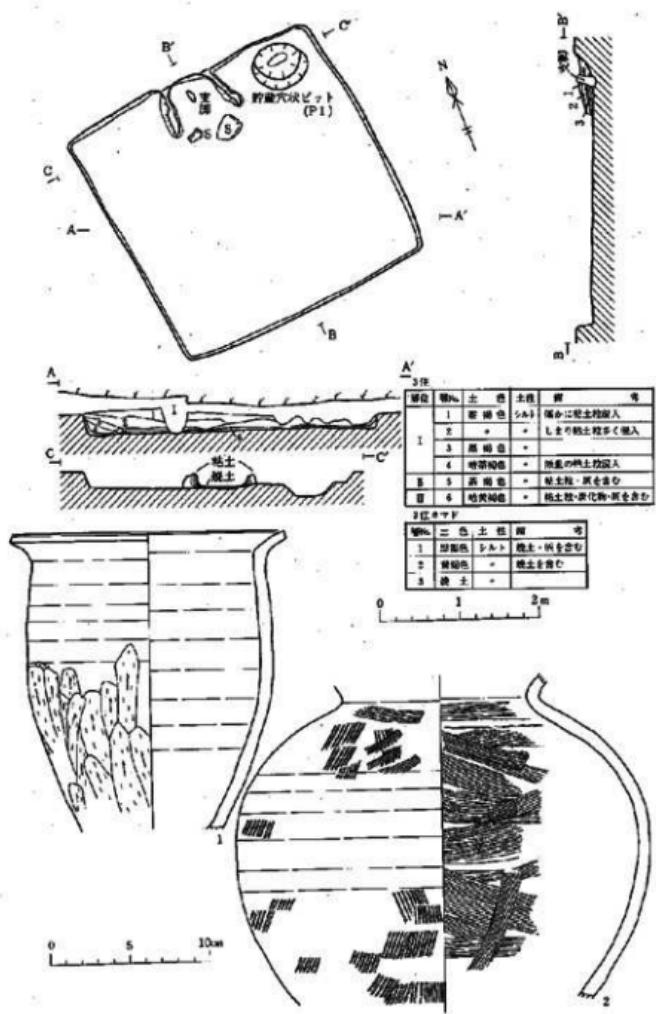
○第I層—西方からの流入による堆積土で、住居西半部に厚く床面近くまで堆積している。

○第III層—東方からの流入による堆積土で、住居東半部に堆積している。大部分は、深耕による搅乱をうけている。

○第III層—壁際から床面全面を覆って薄く堆積している。

〔壁〕 第IV層を壁としている。立ち上がりは垂直に近く、保存は良好である。残存壁高は北壁で25cm、南壁で20cmである。

〔床〕 白色粘土を含む黄褐色土の貼床である。ほぼ平坦で、非常に固いが壁に近づくにつれ



第7図 第3号住居跡と出土遺物(1)

で、やや軟らかくなる。この床面を剥ぐと、中央部に深い所で約10cmの粘土ブロックを含む層が認められた。これは住居掘り方埋土と考えられる。

〔柱穴〕 認められない。

〔周溝〕 認められない。

〔カマド〕 北辺中央部に位置し、燃焼部のみが認められた。燃焼部側壁は精土によって構築されている。燃焼部幅は約1m、奥行60cmで「八」の字状に残存している。燃焼部底面は、ほぼ平坦で中央部には支脚と考えられる高さ24cmの細長い石が立っている。

〔貯蔵穴状ピット〕 カマド右脇(住居北東隅)に位置している(ピット1)。径65cmの円形で深さは16cmである。堆積土は木炭を含む黒褐色土で、内部から土師器甕の破片が出土した。

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器、赤焼土器がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物には、カマド内、床面出土の遺物がある。図示できたものは2点のみである。

○住居に伴う遺物

土師器

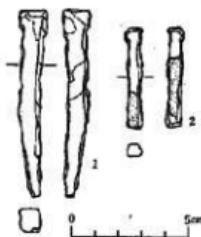
甕(第7図1)製作に際してロクロを使用したもので、底部を欠いている。口径が器高より小さく、最大径が口縁部にある。体部における最大径は体部ほぼ中央に位置している。口縁部は外傾し、口縁端部はほぼ平坦である。器面調整は、外面ではロクロ調整の後、体部下半にヘラケズリが施され、内面ではロクロ調整である。

須恵器

壺(第7図2) 口縁部と底部を欠いており、体部はほぼ球形を呈している。器面調整は、外面では平行タタキの後ロクロ調整が施されており、部分的にナデも認められる。内面には、全面にナデが施されている。

○堆積土出土遺物

棒状鉄製品(第8図1、2) 2点出土している。1は残存長8cm、幅0.9cm、2は残存長4.2cm、幅0.6cmである。断面形は方形を呈し、頂部は平坦で幅広くなっている。釘と考えられる。



第8図 第3号住居跡出土
遺物(2)

第3表 第3号住居跡出土土器計測表

図版番号	出土地点	種別	器形	口径	体径	底径	器高	登録番号	分類
第7図1	床面	土師器	甕	17.3	17.2		18.7	18.7	C I
第7図2	カマド	須恵器	壺		26.1	19.8	19.8		

第4号住居跡

〔遺構の確認〕 J・K-89・90グリッドにおいて検出された。確認面は第II層である。

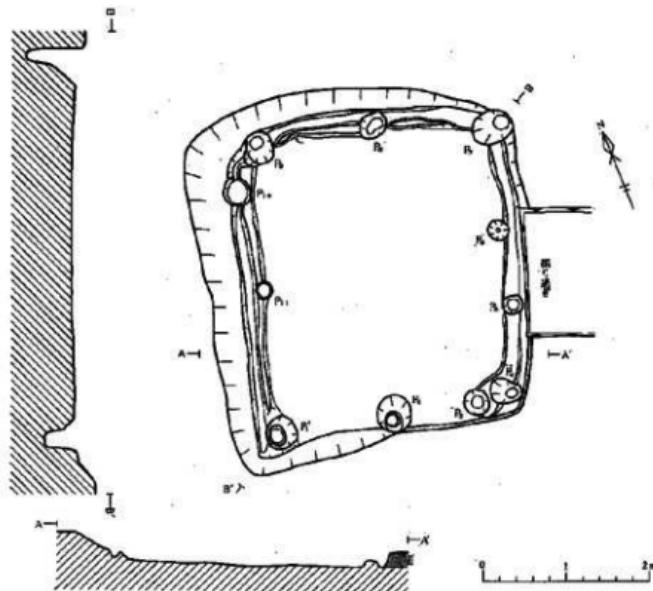
〔平面形・規模〕 長軸4.2m、短軸3.8mの長方形である。

〔壁〕 西壁は第IV層を壁としており、ゆるやかに立ち上がる。残存壁高は約30cmである。東壁は第II層を壁としており、ほぼ垂直に立ち上がる。残存壁高は13cmである。

〔床〕 大部分は第IV層を床としているが、東辺寄りの部分では第II層を床としている。ほぼ平坦で、かなり固いが小礫まじりで凹凸がみられる。

〔柱穴〕 住居内で計11個のピットが検出された。これらのピットは全て、住居壁に沿って並んでいる。これらのピットの内、ピット1、4、7、9は深さが38~58cmあり、他のピットに比して深く、その配置が住居隅に位置していることから考えると、この4個のピットが主柱穴である可能性が強く、その他のピットは支柱穴と考えられる。ピット2では掘り方と柱痕跡とを区別することができた。

〔周溝〕 北辺部と西辺部および東辺部の住居壁に沿って認められた。東辺部は顕著ではない。



第9図 第4号住居跡

この周溝は、床との境に4~8cmの高さに第IV層を削り出した土手を築いて作られたもので、周溝底面の高さは床面と同一レベルかそれよりも高いのが特徴である。周溝の底面幅は6~10cm、土手の上端幅は5~10cm、下端幅は12~20cmである。

〔カマド〕認められない。

ピット番号	P ₁	P ₂	P ₃	P ₄	P ₅	P ₆	P ₇	P ₈	P ₉	P ₁₀	P ₁₁
深さ(cm)	38	28	30	41	30	20	58	84	71	5	27

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器、赤焼土器があるが、全て、堆積土出土遺物である。小破片のため図示できるものはない。破片を観察すると、土師器には壺、甕があり、両者とも製作に際してロクロを使用したものである。須恵器では壺、甕、壺がみられる。

第5号住居跡

〔遺構の確認〕 D・E-73・74グリットにおいて検出された。確認面は第IV層である。南辺は、電柱設置工事により破壊されている。

〔平面形・規模〕 長軸3.0m、短軸2.9mの正方形である。

〔堆積土〕 5層認められたが、第I~IV層に大別できる。層の形態は将棋倒し状である。

○第I層ー住居中央から東寄りに厚く堆積しており、一部床面に達している。

○第I層ー西方からの流入による堆積土で、壁際から住居西半の床面を覆って薄く堆積している。

○第III層ー東方からの流入による堆積土で、壁際から住居東半の床面を覆って厚く堆積している。

○第IV層ー東壁際に堆積しており、壁の崩壊土と考えられる。

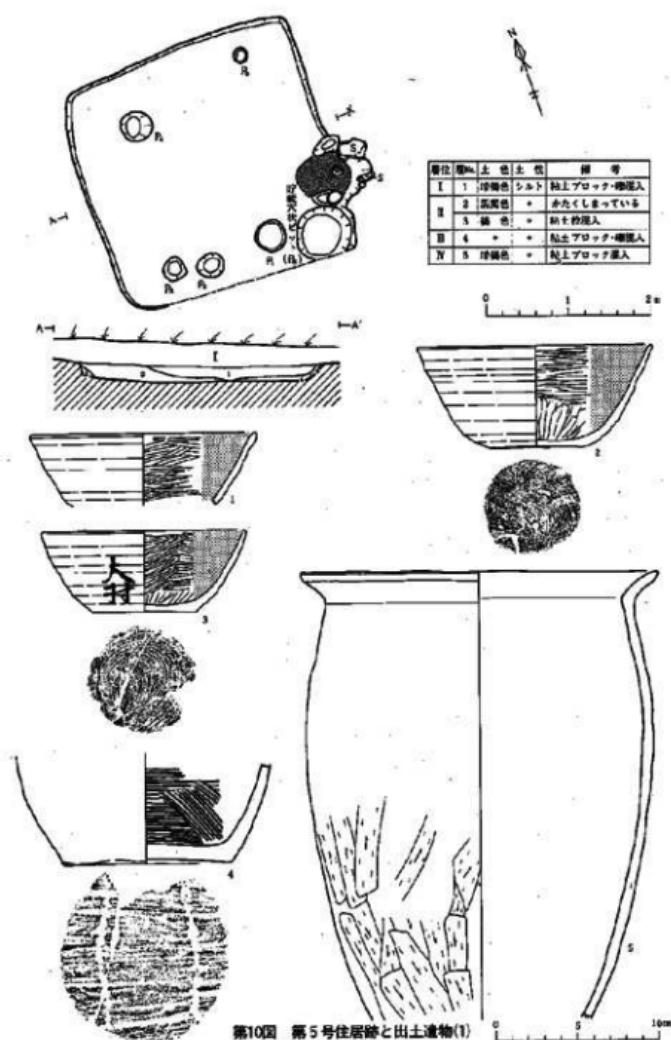
〔壁〕 第IV層を壁としている。立ち上がりは垂直に近く、残存壁高は東壁で19cm、西壁で22cmである。

〔床〕 第IV層を床としている。固くしまっており、若干凹凸がみられる。

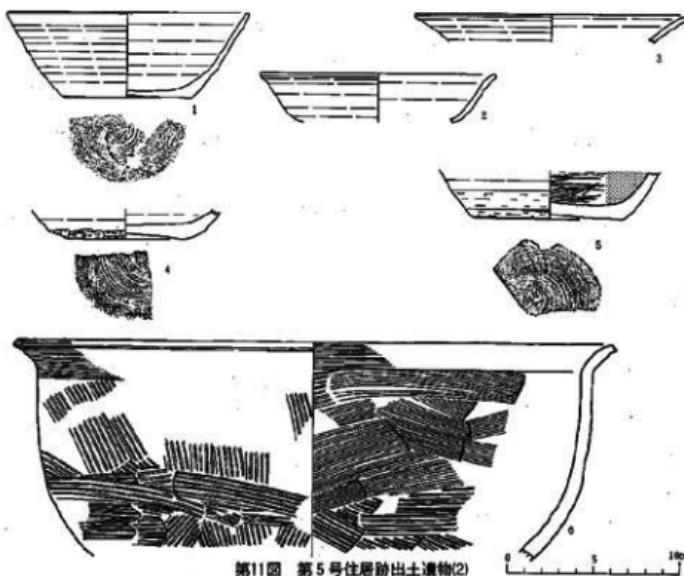
〔柱穴〕 住居内で計8個のピットが検出された。その内ピット1、ピット3、ピット4はほぼ対角線上に位置しており、1本は欠けるものの4本柱の柱穴の可能性が考えられる。尚、いずれのピットにも柱痕跡は認められない。

〔周溝〕 認められない。

〔カマド〕 南辺南寄りに位置し、燃焼部のみが認められた。燃焼部奥壁は住居壁を外側に掘り込んでおり、燃焼部側壁と考えられる部分には、ピットが2個認められた。また、カマド内部の焼土には多量の石が混入し、カワドおよびその周辺には多量の焼土とともに白色粘土が散布している。これらのことから、このカマドはピットを石の抜き取り痕と考えると、石と粘土



第10図 第5号住居跡と出土遺物(1)



第11図 第5号住居跡出土遺物(2)

により構築された可能性が考えられる。カマド底面は平坦で中央部に支脚と考えられる土師器壊と甕が伏せた状態で検出された。

〔貯藏穴状ピット〕 カマド右脇(住居南東隅)に位置している(ピット6)。平面形は径70cmの円形で、深さは約25cmである。底面は鍋底状を呈し、堆積土中に土器片を含み底面近くには灰が堆積している。

ピット番号	P ₁	P ₂	P ₃	P ₄	P ₅	P ₆
深さ(cm)	22	10	10	28	4	25

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物には床面出土の土器がある。

○住居に伴う遺物

土師器

壊(第10図1～3)製作に際してロクロを使用しており、底部の切り離し技法は回転糸切りである。(第10図1)は、底部を欠損しているため切り離し技法は不明である。これらには、底部周縁に手持ヘラケズリの再調整が施されているもの(第10図2)と施されていないもの(第10

図3) とがある。全て、やや内弯気味に外傾するものであり、内面の器面調整はヘラミガキ、黒色処理である。第10図3の体部外面には「大村」の墨書きが認められる。

甕(第10図4・5) 製作に際してロクロを使用していないものである。第10図5は、口径が器高より小さく、最大径の位置が口縁部に位置している。口縁部は外傾しており、内外面とも横ナデが施されている。体部の器面調整をみると、外面上半と内面には主たる調整が認められず、外面下半には簾状圧痕が認められる。

須恵器

壺(第11図1) 底部の切り離しは回転糸切り技法によるもので、体部から口縁部にむかって直線的に外傾している。

赤焼土器

壺 底部を欠くものが2点出土している。第11図2は、内弯気味に外傾し、口縁部がやや外反するものであり、第11図3は体部から外反気味に開くものである。

○堆積土出土遺物

土師器

壺(第11図4・5) 製作に際してロクロを使用しているもので、底部の切り離しは回転糸切り技法によるものである。体部下端～底部周縁にかけて、回転ヘラケズリの施されているもの(第11図5)と手持ヘラケズリの施されているもの(第11図4)とがある。いずれも、内面の器面調整としてヘラミガキ、黒色処理が認められる。

甕(第11図6) 製作に際してロクロを使用していないもので、口径が器高より大きく、最大径の位置が口縁部にある。体部は内弯気味に立ち上がり、口縁部は外反している。器面調整は口縁部内外面に横ナデ、体部外面には刷毛目、内面には刷毛目の後ヘラナデが施されている。

第4表 第5号住居跡出土土器計測表

図版番号	出土地点	種別	器形	口径	体高	絶縁	器高	壁厚番号	分類
第10図1	柱面	土師器	壺	13.8				9	
第10図2	*	*	*	14.4		5.7	6.2	147	B II
第10図3	*	*	*	12.5		6.3	5.0	172	B III
第10図4	*	*	甕			10.3		13	
第10図5	*	*	*	21.9	21.7			192	A I
第11図1	*	須恵器	壺	13.9		7.4	5.0	146	C II
第11図2	*	赤焼土器	*	13.7				8	
第11図3	*	*	*	15.9				7	
第11図4	堆積土	土師器	*			6.8		12	B II
第11図5	*	*	*			8.6		11	B I
第11図6	*	*	甕	35.0	32.2			14	B II

第6号住居跡

〔遺構の確認〕 I・J-65・66グリッドにおいて検出された。確認面は第IV層である。

〔平面形・規模〕 長軸4.3m、短軸4.0mのほぼ正方形である。

〔堆積土〕 6層認められたが、第I～IV層に大別できる。層の形態は将棋倒し状である。

○第I層—北方からの流入による堆積土で、住居南部に床面を覆い厚く堆積している。

○第II層—北方からの流入による堆積土で、住居中央部に床面を覆い厚く堆積している。

○第III層—北方からの流入による堆積土で、住居北部に床面を覆い厚く堆積している。

○第IV層—南方からの流入による堆積土で、南壁際に床面まで達して堆積している。

〔壁〕 第IV層を壁としている。ほぼ垂直に立ち上がり、残存壁高は東壁で7cm、西壁で25cmである。

〔床〕 第IV層を床としている。凹凸があり非常に固いが壁に近づくにつれて軟らかくなる。

〔柱穴〕 住居内で計6個のピットが検出された。これらのピットには、全て柱痕跡が認められず、また、その深さも浅く配置にも規則性がないことから、柱穴は不明である。

〔周溝〕 認められない。

〔カマド〕 東辺中央やや南寄りに位置し、燃焼部のみが認められた。燃焼部奥壁は住居壁を少し掘り込み、白色粘土を全面に貼り付けている。燃焼部側壁も主として白色粘土によって構築されており、左側壁前端部にピットが認められる。このカマドはピットを石の抜き取り痕とすると燃焼部側壁前端に補強用の石を使用した、粘土構築の可能性が考えられる。燃焼部底面は床面より約10cm深んだピット状を呈しており、焼土が堆積していた。燃焼部幅は約70cmである。

〔貯藏穴状ピット〕 カマド右脇(住居南東隅)に位置している(ピット4)。平面形が105×60cmの長方形で深さが15cmである。堆積土中からは土器片が出土した。

ピット番号	P ₁	P ₂	P ₃	P ₄	P ₅
深さ(cm)	16	20	10	14	17

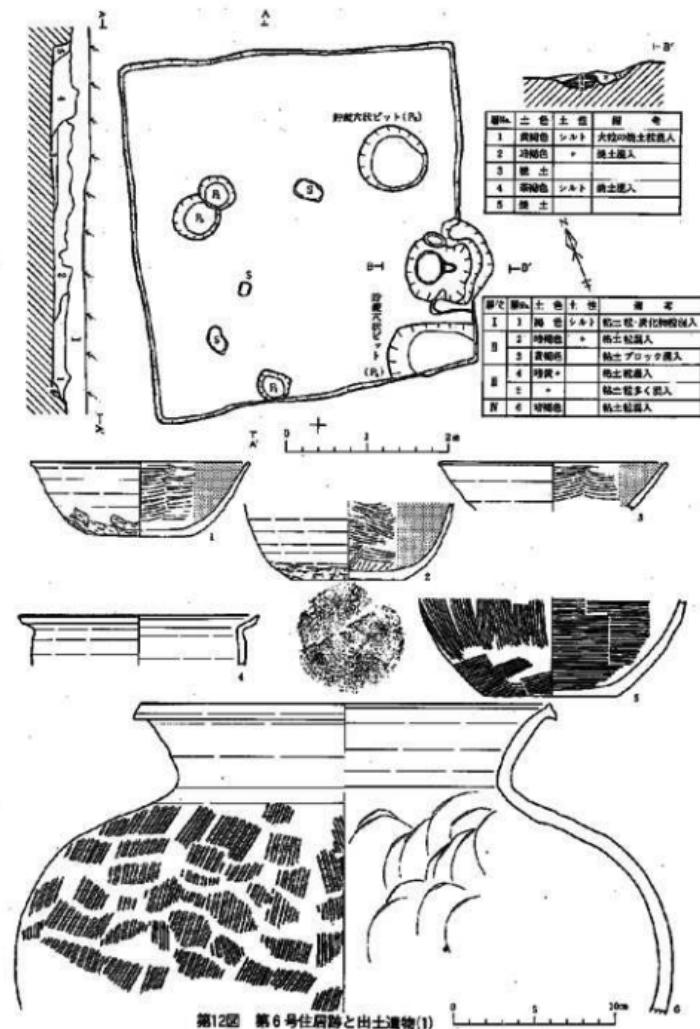
〔出土遺物〕 出土遺物には土師器、須恵器がある。本住居跡に伴うと考えられるものには、床面とカマド内出土土器がある。

○住居に伴う遺物

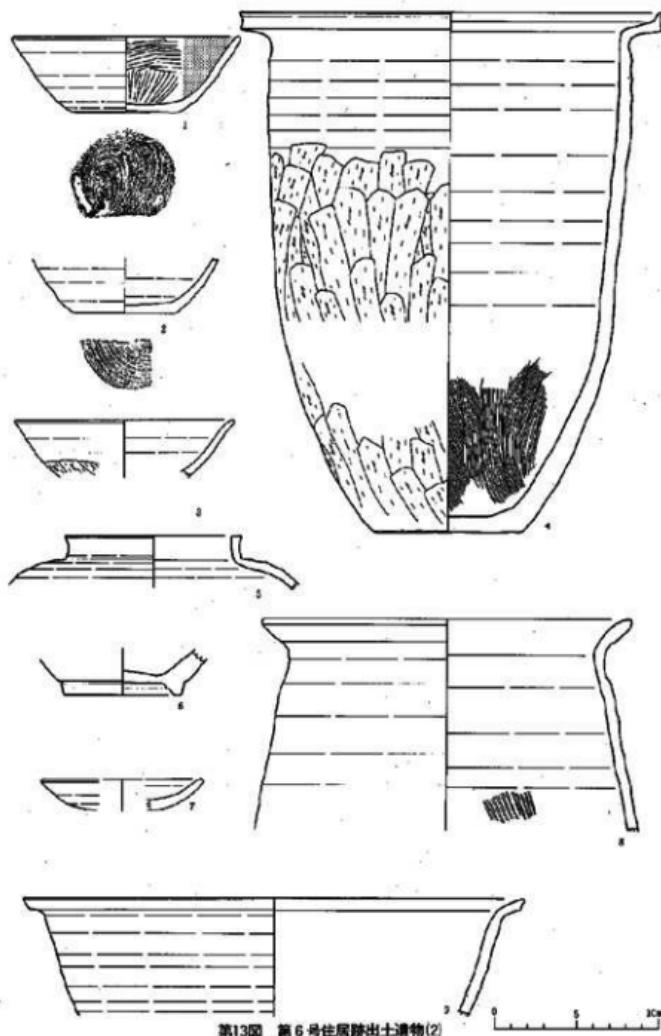
土師器

壺(第12図1～3) 製作に際してロクロを使用しているもので、再調整により底部の切り離し技法が不明なもの(第12図1)と切り離し技法が回転糸切りによるもの(第12図2)がある。

第12図は、底部が欠損しているため、底部の切り離し技法が不明なものである。(第12図1は、体部下端から底部全面に手持ヘラケズリが施されている。第12図2は、体部下端に手



第12図 第6号住居跡と出土遺物(1)



第13図 第6号住居跡出土遺物(2)

第5表 第6号住居跡出土土器計測表

器種番号	出土場所	種別	器形	口径	体積	底径	高さ	容積(ml)	分類
第12図1	床面	土師器	壺	13.5		6.5	4.7	14.8	CⅢ
第12図2	*	*	*			6.8		21.7	BⅡ
第12図3	カマド	*	*	14.1				1.8	
第12図4	*	*	壺	14.6				2.1	
第12図5	*	*	*			8.1		2.5	
第12図6	*	変形器	*	26.1	40.3			20.1	
第13図1	堆積土	土師器	壺	13.0		6.5	4.7	16.9	BⅢ
第13図2	*	変形器	*			6.2		1.5	CⅡ
第13図3	*	*	*	13.5				1.6	
第13図4	*	土師器	壺	25.8	22.3	9.0	31.0	2.4	CⅠ
第13図5	*	変形器	*	10.7				1.9	B
第13図6	*	*	*			7.8		2.0	
第13図7	*	変形土器	*	25	9.9			1.7	CⅠ
第13図8	*	土師器	壺	22.6	23.4			2.8	D
第13図9	*	*	*	30.6				2.2	

持ヘラケズリが施されており、底部底面には、「四」のヘラ描きが認められる。両者とも内窓気味に外傾するものである。いずれも、内面の器面調整として、ヘラミガキ・黒色処理が施されている。

甕(第12図4・5) 製作に際してロクロを使用しているもの(第12図4)とロクロを使用していないもの(第12図5)がある。前者は、口縁部から体部上半の破片であるが、最大径の位置が口縁部にあるもので、口縁部は強く外傾している。口縁端部はやや上方につまみ上げられている。器面調整は、内外面ともロクロ調整が施されている。後者は、体部下半から底部の破片である。器面調整として、内外面に刷毛目が施されており、底部には筵状压痕が認められる。

須恵器

甕(第12図6) 体部はほぼ球形を呈し、頭部から口縁部にかけて大きく外反している。口縁端部は上・下方につまみ出されている。器面調整は、口縁部から頭部には内外面ともロクロ調整が施され、体部では外面に平行タタキ目、内面にオサエが観察される。

○堆積土出土遺物

土師器

壺(第13図1) 製作に際してロクロを使用したもので、底部は回転糸切り技法によって切り離されている。体部から口縁部に向かって、直線的に外傾しており、内面の器面調整としてヘラミガキ・黒色処理が施されている。

甕(第13図4・8・9) 全て、製作に際してロクロを使用したものである。口径が器高より小さいもの(第13図4・8)と大きいもの(第13図9)があり、前者には、最大径が口縁部に位置するもの(第13図4)と体部に位置するもの(第13図8)がある。(第13図4)は、長胴形のもので、口縁部は強く外反し、口縁端部は上方につまみ上げられている。器面調整は、外面ではロクロ調整の後、体部下半にヘラケズリが施され、内面には上半部にロクロ調整、下部にナデが施されている。第13図8は、「く」の字形に外傾し、やや肥厚した口縁部を有するもので、内外面の器面調整としてロクロ調整が施されているが、内面には部分的に刷毛目が

認められる。第13図9は、口縁部が外傾し、口縁端部はほぼ平坦になっているもので、内外面全面にロクロ調整が施されている。

須恵器

壺(第13図2・3) 底部の切り離し技法が回転糸切りによるもの(第13図2)と欠損のため不明なもの(第13図3)がある。前者は、やや内弯気味に外傾するものである。後者は、体部から内弯気味に外傾し、口縁部がやや外反するもので、外面の体部下端には手持ヘラケズリが施されている。

壺(第13図5・6) (第13図5)は、垂直に立ち上がる短い頸部を有するもので、口縁端部は平坦である。いわゆる短頸壺と考えられる。第13図6は、高台付壺の底部である。高台部は短く、ほぼ垂直におりている。

赤焼土器

壺(第13図7) 器高が低く体部から口縁部に向かって、内弯気味に開くものである。

第7号住居跡

[遺構の確認] N-70・71グリッドにおいて検出された。確認面は第IV層である。南辺は後世の溝によって破壊されている。

[平面形・規模] 北辺3.5m、東辺残存長3.0mの方形を基調としている。

[堆積土] 4層認められたが、第I～III層に大別できる。層の形態は将棋倒し状である。

○第I層－西方からの流入土で、住居西半に広く分布し、壁面、床面を覆って厚く堆積している。

○第II層－東方からの流入土で、住居東部に分布し、壁際から床面に達して堆積している。

○第III層－東壁面を覆っている。住居壁の崩壊土である。

[壁] 第IV層を壁としている。南壁は後世の溝によって破壊され、東壁北側は壁がくずれてデコボコしている。残存壁高は北壁で15cmである。立ち上がりにはほぼ垂直に近い。

[床] 第IV層を床としている。東へ傾斜しており搅乱により凹凸が著しく、中央部には大きな搅乱によるピットが認められる。

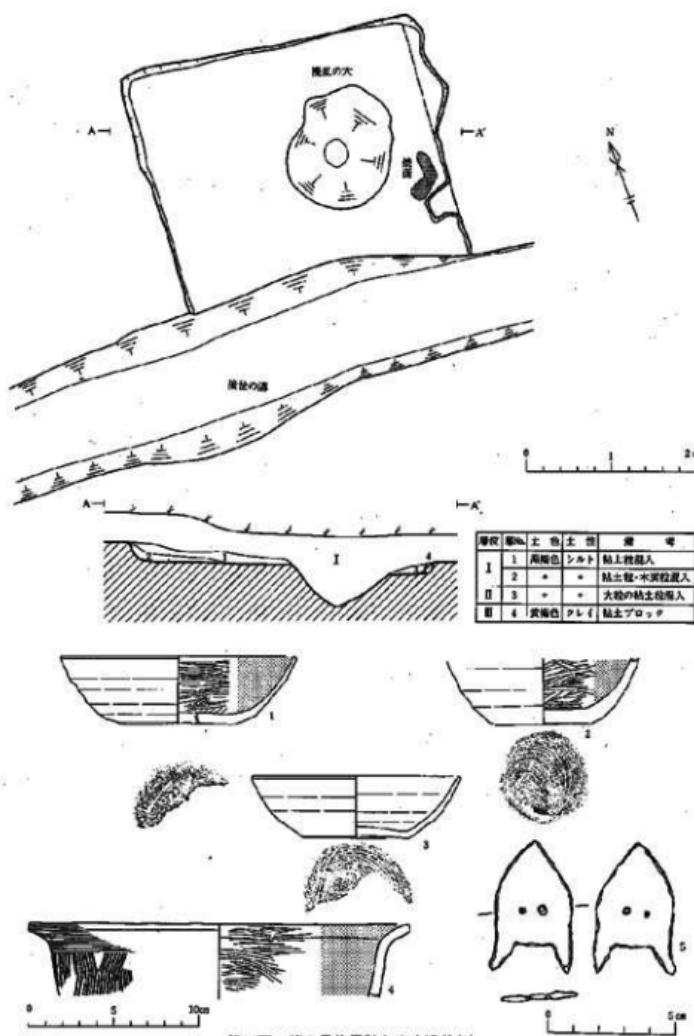
[柱穴] 認められない。

[周溝] 認められない。

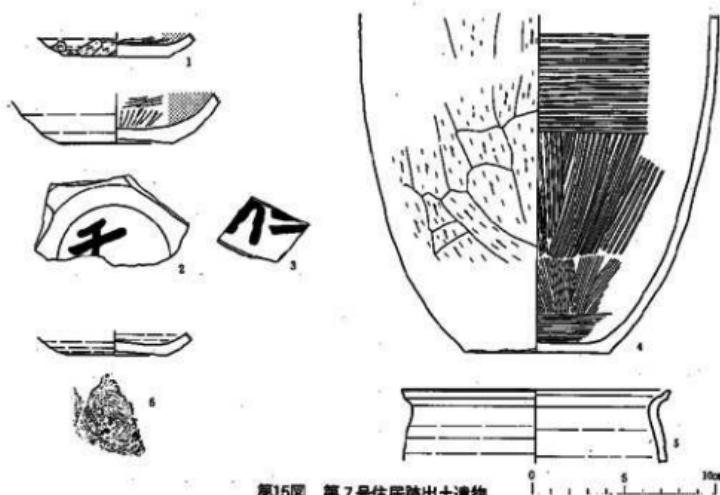
[カマド] 東辺のほぼ中央部に位置し、燃焼部のみが認められた。燃焼部側壁は左側が削平されているが、粘土によって構築されており、燃焼部底面には焼面が認められる。

[出土遺物] 出土遺物には、土師器、須恵器、赤焼土器、鐵鏟がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物は床面出土の遺物である。

○住居に伴う遺物



第14図 第7号住居跡と出土遺物(1)



第15図 第7号住居跡出土遺物

第6表 第7号住居跡出土土器計測表

測定番号	出土地點	種別	器形	口径	体積	底径	器高	測定番号	分類
第14回1	床面	土師器	壺	13.8		6.5	4.0	173	B III
第14回2	+	+	+			5.6		27	B III
第14回3	+	赤燒土器	壺	12.3		6.3	3.7	166	
第14回4	+	土師器	壺	22.5				31	
第15回1	廻り	壺				5.8		28	C II
第15回2	堆積土	+	壺			6.1		184	A II
第15回4	+	+	壺			8.0		32	
第15回5	+	+	壺	14.6				30	
第15回6	+	赤燒土器	壺			5.3		29	

土師器

壺(第14図1・2) 製作に際してロクロを使用しており、底部の切り離し技法が回転糸切りである。共に、再調整ではなく、内窓気味に外傾するものである。内面の器面調整は、ヘラミガキ、黒色処理である。

甕(第14図4) 製作に際してロクロを使用していないもので、最大径が口縁部に位置している。口縁部は外傾し、口縁端部は平坦である。器面調整は、外面では口縁部に横ナデ、体部に刷毛目が施され、内面はヘラミガキ、黒色処理である。

赤焼土器

壺(第14図3) 底部の切り離し技法は回転糸切りである。ほぼ内窓気味に外傾するものである。

鉄鏃(第14図5) 五角形を呈した無茎のものである。基部は平坦であり、基部両端に逆刺を

有している。断面は扁平であり、中央に2個の小孔をもっている。長さは4cm、幅は3cmである。

○堆積土出土遺物

土師器

壺(第15図1～3) 製作に際してロクロを使用しており、底部の切り離し技法が再調整のため不明なもの(第15図1)と回転ヘラ切りによるもの(第15図2)がある。前者は、体部下端から底部全面に手持ヘラケズリが施されている。後者は、回転ヘラ切りの後、底部に手持ヘラケズリが雜に施されており、また、墨書【千】が認められる。両者とも、内面の器面調整はヘラミガキ、黒色処理である。(第15図3)は口縁部の破片であるが、「仁」の墨書が認められる。

甕(第15図4・5) 製作に際して、ロクロを使用していないもの(第15図4)とロクロを使用しているもの(第15図5)がある。後者は、口縁部から体部上半の破片である。最大径の位置が口縁部にあり、口縁部は外反し、短い口縁端部がつくり出されている。器面調整は内外面ともロクロ調整である。前者は、体部下半から底部の破片であり、長胴形を呈するものと考えられる。器面調整は、外面にはヘラケズリ、内面には刷毛目とナデが施されている。

赤焼土器

壺(第15図6) 底部片である。回転糸切り技法によって切り離されている。

第8号住居跡

[遺構の確認] M・N-73・74グリットにおいて検出された。確認面は第IV層である。住居床面まで深耕されているため、住居跡の輪郭は、南東隅、南西隅、北東隅の部分が捉えられただけである。

[平面形・規模] 残存している三隅から推定すると、一边約3mの方形を基調としている。

[壁] 第III層を壁としている。南東隅での残存壁高は約6cmで、垂直気味に立ち上がる。

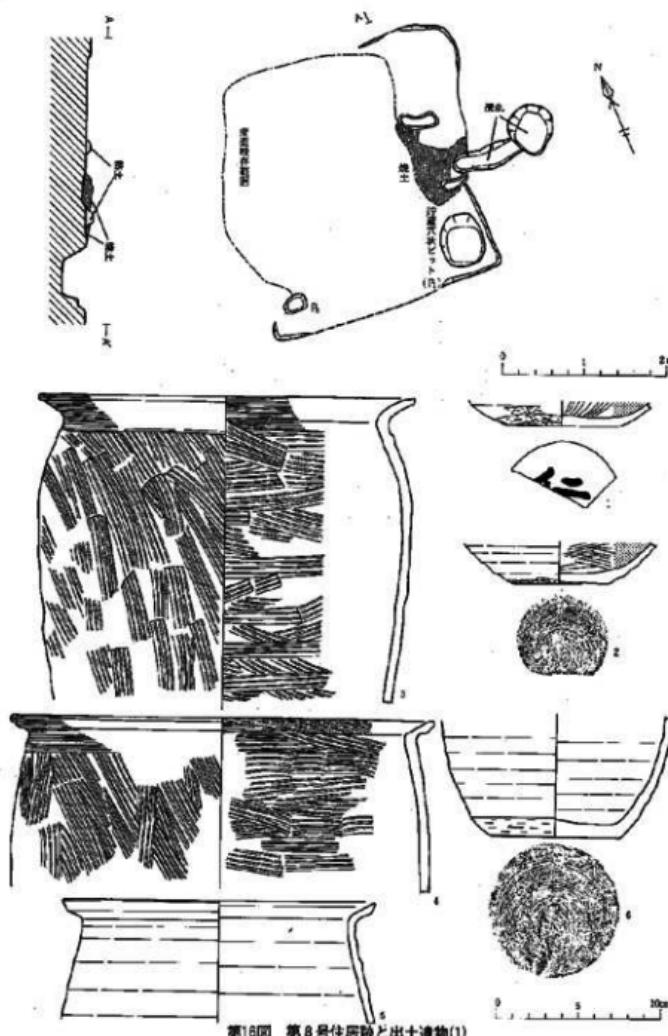
[床] 第IV層を床としている。平坦で固くなっている。

[柱穴] 住居内にピットは2個しか検出されなかったため、柱穴は不明である。

[周溝] 認められない。

[カマド] 東辺ほぼ中央部に位置し、燃焼部のみが認められた。深耕のために搅乱をうけているが、燃焼部側壁の一部と考えられる白色粘土が認められ、周囲には広く焼土が分布している。燃焼部底面は浅く窪んでいる。この燃焼部の東側には、煙道部と煙出しピットに似た形状の溝とピットが検出されたが、これは、住居壁を破壊しており、後世の搅乱と考えられる。

[貯蔵穴状ピット] カマド右脇(住居南東隅)に位置している(ピット1)。平面形は、径約30cmの円形を呈し、深さは26cmである。



第16図 第8号住居跡と出土遺物(1)

ピット番号	P ₁	P ₂
深さ(cm)	26	10

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器、赤焼土器がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物には、床面、貯蔵穴内出土の遺物がある。

○住居に伴う遺物

土師器

壺(第16図1・2) 製作に際してロクロを使用しており、底部の切り離し技法が再調整のため不明なもの

(第16図1)と回転糸切りのもの(第16図2)とがある。

前者は、体部下端から底部全面に手持ヘラケズリが施されている。また、底部には「仁」の墨書が認められる。

後者は、体部下端に手持ヘラケズリが施されている。両者とも、内面の器面調整はヘラミガキ、黒色処理である。

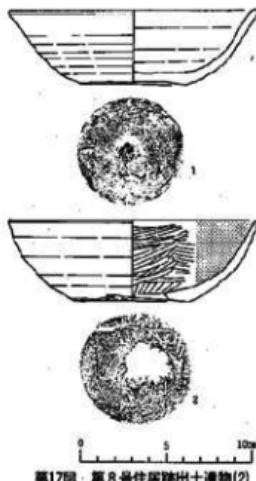
甕(第16図3～6) 製作に際してロクロを使用していないもの(第16図3, 4)と使用しているもの(第16図5・6)とがある。

前者は、口径が器高より小さく、最大径が口縁部に位置している。2点とも体部はほぼ円筒形で、口縁部は外反もしくは外傾している。器面調整も、双方とも口縁部内外に横ナデ、体部内外に刷毛目が施されている。

後者の(第16図5)は口縁部から体部上半の破片である。口縁部は外反し、口縁端部はやや上方につまみ上げられている。内外面ともロクロ調整が施されている。(第16図5)は、体部下半から底部が残存するもので、底部は回転糸切り技法によって切り離されている。また、体部下端には回転ヘラケズリが施されている。内外面ともロクロ調整である。

須恵器

壺(第17図1) 底部は回転ヘラ切り技法によって切り離されており、切り離し後、稚な手持ヘラケズリが施されている。内窓気味に外傾し、口縁部においてやや外反している。



第17図・第8号住居跡出土遺物(2)

第7表 第8号住居跡出土土器計測表

試験番号	出土地点	種別	器形	口徑	体径	底径	高さ	登録番号	分類
第16881	床面	土師器	壺			6.9	3.5	C II	
第16882	貯蔵穴ピット	*	*			5.7	3.4	B II	
第16883	床面	*	*	22.9	22.7		2.0	A I	
第16884	*	*	*	25.9	25.5		3.7	A I	
第16885	*	*	*	19.1			3.6		
第16886	*	*	*			7.8	3.8		
第17881	*	須恵器	壺	14.6	6.2	4.3	3.3	B II	
第17882	堆積土	土師器	*	14.6	6.8	4.7	1.6	A II	

○堆積土出土遺物
土師器

坏(第17図2) 製作に際してロクロを使用しており、底部は回転糸切り技法によって切り離されている。内窓気味に外傾する器形で、体部下端から底部周縁には、手持ヘラケズリが施されている。内面の器面調整はヘラミガキ、黒色処理である。また、底部には径約2cmの焼成後の穿孔が認められる。

第9号住居跡

〔遺構の確認・重複〕 F・G・H・I-72・73・74・75グリッドにおいて検出された。確認面は、第II層である。第17号住居跡と重複しており、第17号住居跡より新しい。

〔平面形・規模〕 長軸6.2m、短軸5.5mの長方形である。

〔壁〕 北壁、東壁、南壁の東部は第IV層を、西壁の北部は第II層を、南壁と西壁の大部分は第17号住居跡の堆積土を壁としている。立ち上がりは、ほぼ垂直で残存壁高は保存の良い北壁で20~30cmである。

〔床〕 第IV層を床としているが、カマド周辺および第17号住居跡と重複する部分には貼床が認められる。ほぼ平坦で、固くしまっている。

〔柱穴〕 住居内から計8個のピットが検出された。その内、ピット3とピット4は深さが60cm以上あり、柱穴の可能性が考えられるが、これに対応するピットは認められない。また、その他のピットとの関係は、その配置に規則性がなく不明である。

〔周溝〕 北壁に沿って部分的に認められた。底面幅は約10cm、床面からの深さは5~8cmである。

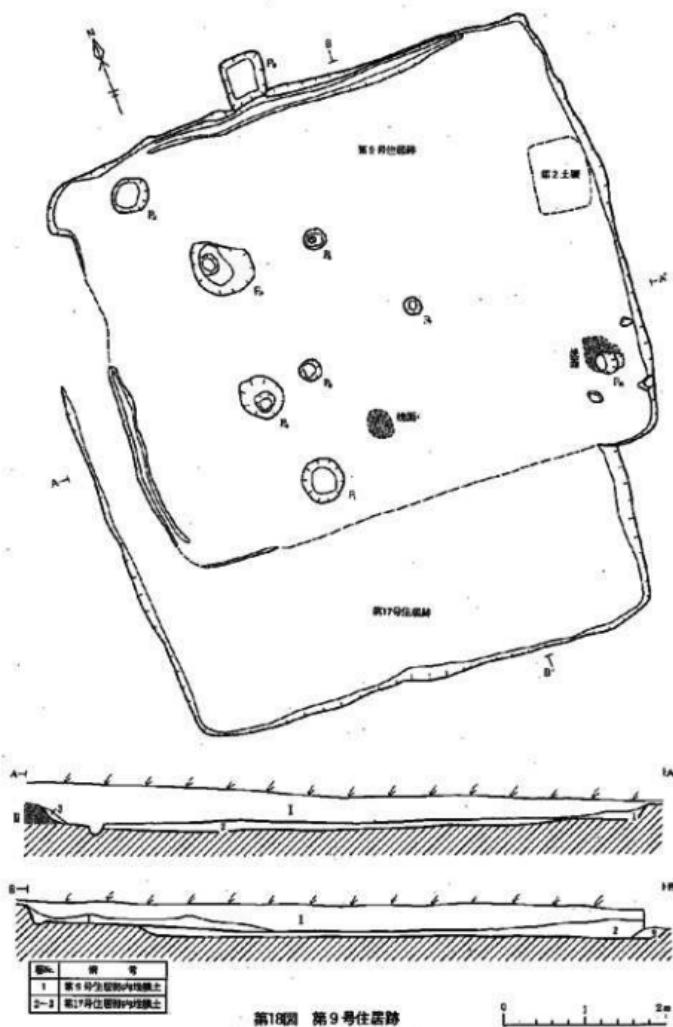
〔カマド〕 東辺南端に位置し、燃焼部のみ認められた。燃焼部側壁は、右側壁には黄色粘土、左側壁には壁にとりつくような形で石が残存していた。このことから、このカマドは石と粘土により構築されたものと考えられる。全体的に保存は悪く、燃焼部幅は92cmあるが、奥行は12cmしか残っていない。カマド内およびその周辺には焼土の分布が認められた。

〔貯藏穴状ピット〕 認められない。

〔張り出しピット〕 ピット9は、北辺中央やや西寄りの住居壁外側に位置している。平面形は60×50cmの長方形で、深さは30cmである。ピットの上面には焼土や白色粘土がかぶっていた。このピットが本住居跡に伴うものであるか否かは明確にはできなかった。

ピット番号	P ₁	P ₂	P ₃	P ₄	P ₅	P ₆	P ₇	P ₈	P ₉
深さ(cm)	14	10	72	62	22	31	17	46	30

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器、赤焼土器、鉄製紡錘車、土錘がある。本住居



跡に伴うと考えられる遺物は、床面およびピット4出土の遺物である。

○住居に伴う遺物

土師器

壺(第19図1～5) 製作に際してロクロを使用しているもので、底部の切り離し技法が再調整のため不明なもの(第19図1・2)と回転糸切りのもの(第19図3・4・5)がある。

前者は、体部下端から底部全面に手持ヘラケズリが施されており、ほぼ直線的に外傾している。第19図1の体部には、表と裏の二ヶ所に「上」の墨書が認められる。

後者には、切り離し後、再調整の施されたもの(第19図3)と施されていないものがある。

第19図3は体部下端から底部周辺縁に手持ヘラケズリが施されている。いずれも、内弯気味に外傾するものである。両者とも、内面の器面調整はヘラミガキ、黒色処理である。

甕(第19図6・7) 製作に際してロクロを使用しており、最大径が口縁部に位置しているものである。第19図6は、口縁部が外反し、口縁端部は上方につまみ出された受口状を呈している。内外面とも器面調整として、ロクロ調整が施されている。第19図7は、口径が器高より大きいものである。体部から口縁部に向かって内弯気味に立ち上がり、口縁部においてやや外反し、短い口縁端部が上方につくり出されている。器形的には、碗に近いものである。盤面調整は、外面がロクロ調整の後、体部下端にヘラケズリ、内面にロクロ調整が施されている。

須恵器

壺(第19図8) 底部は回転糸切り技法によって切り離されている。内弯気味に立ち上がり口縁部において直線的に外傾している。

土錐(第19図12) 中央部の張った紡錘形を呈している。長軸に沿って径0.4cmの貫通孔が認められる。長さは3.1cm、幅は1.2cm、重さは2.8gである。

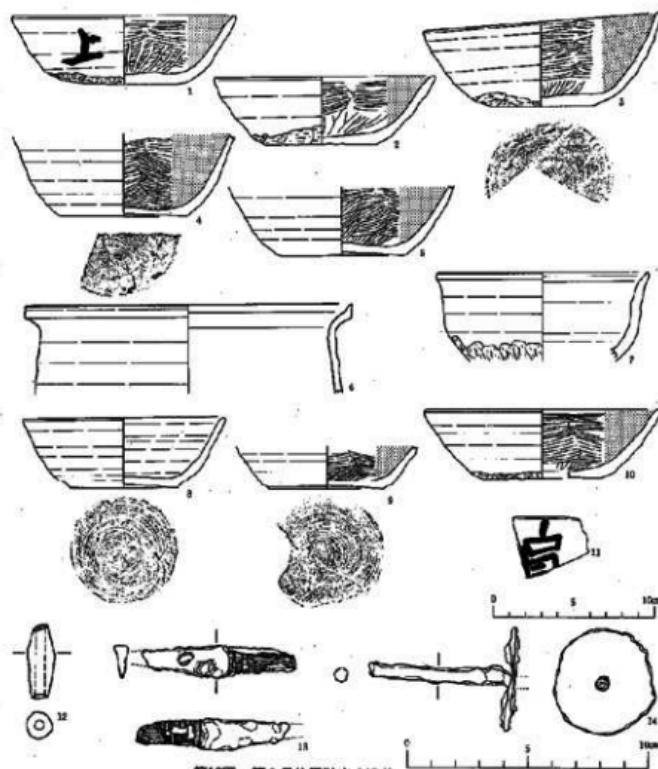
鉄製紡錘車(第19図14) 軸の一方が欠損しているもので、残存長は10.6cmである。円盤は直径4.3cm、厚さ0.1～0.2cmで、非常に薄い。軸の幅は0.6cmで、断面形は方形に近い。

○堆積土出土遺物

土師器

壺(第19図9～11) 製作に際してロクロを使用しているもので、底部は回転糸切り技法によって切り離されている。第19図9・10)。その内第19図10は、体部下端から底部周縁にかけて手持ヘラケズリの再調整が施されており、ほぼ直線的に外傾するものである。いずれも、内面の器面調整として、ヘラミガキ、黒色処理が施されている。また、第19図11は口縁部の破片であるが墨書「肩カ」が認められる。

鉄製刀子(第19図13) 切先と茎尻が欠損しており、茎には木質部の遺存が認められる。残存全長は6.3cm、身の残存長は3.6cmである。元幅1.3cm、元重0.4cm、茎元幅0.8cm、茎元重



第19-2 第9号住居跡出土遺物

第8表 第9号住居跡出土土器計測表

出土地点	種	形	各	口	径	体	底	壁	高	測定番号	分類
第19-2-1	碗	土器部	环	+	13.9		7.0	7.3	45	B II	
第19-2-2	*	*	+	13.7		7.0	4.2	46	C II		
第19-2-3	*	*	+	14.6		6.3	5.3	47	B II		
第19-2-4	*	*	+			7.5		162	B II		
第19-2-5	*	*	+			7.7		44	B II		
第19-2-6	*	*	盤	20.2					48		
第19-2-7	*	*	+	13.2					49	D	
第19-2-8	*	須志部	井	12.6		6.7	4.4	43	C II		
第19-2-9	堆積土	土器部	○			7.2		42	B II		
第19-2-10	*	*	+	14.7		7.3	4.3	43	B II		

0.4cmである。平棟、平造りのものである。門は両開である。木質部の上には糸巻が施されている。糸は撚りである。

第10号住居跡

〔遺構の確認〕 L・M-68・69グリッドにおいて検出された。確認面は第II層である。

〔平面形・規模〕 長軸4.4m、短軸4.2mの正方形である。

〔堆積土〕 1層のみ認められた。壁面から床面全体を覆っている。

〔壁〕 第II層を壁としている。ほぼ垂直に立ち上がり、残存壁高は北壁で10cm、南壁で5cmである。

〔床〕 第II層を床としている。ほぼ平坦で、住居中央部およびカマド前面では非常に固いが、壁に近づくにつれて軟らかくなる。また、住居中央部には焼面が認められた。

〔柱穴〕 認められない。

〔周溝〕 認められない。

〔カマド〕 東辺中央やや南寄りに位置し、燃焼部のみが認められた。カマド左側には燃焼部側壁と考えられる赤変した粘土が残存し、燃焼部底面は、径約70cm、深さ約20cmの窪みになっている。燃焼部内には倒立した土師器甕(底部と体部半分を欠く)の中に粘土をつめて、その周囲を更に粘土で固めたものが検出された。これは、支脚の役割を果したものと推定されるが、この支脚の下の掘り方埋土には焼土が多量に混入している。また、燃焼部底面の窪み周辺には石が残っており、このカマドは石と粘土によって構築された可能性が考えられる。

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器、赤焼土器がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物には、床面およびカマド内出土遺物がある。

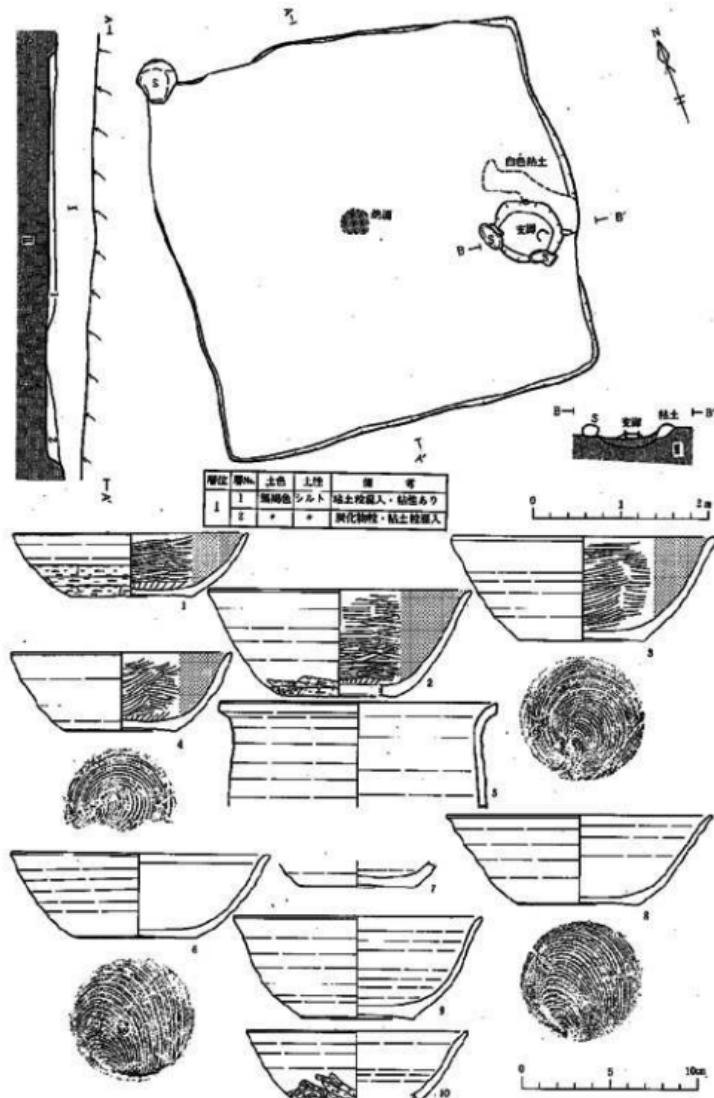
○住居に伴う遺物

土師器

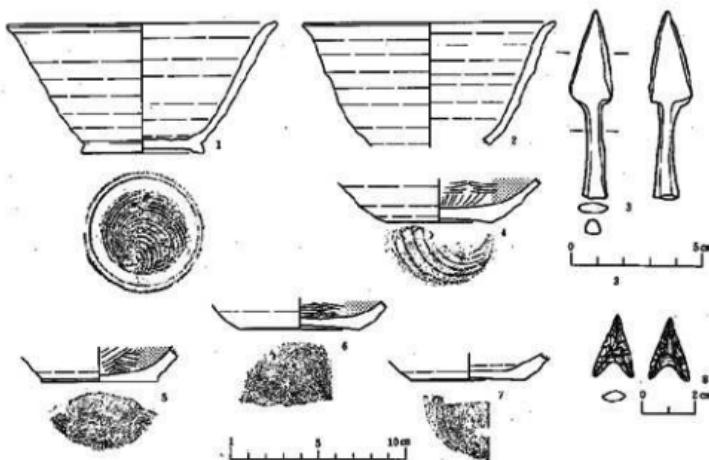
壺(第20図1～4) 製作に際してロクロを使用しているもので、底部の切り離し技法は、再調整が体部下端から底部全面に施されているため不明なもの(第20図1・2)と回転糸切りによるもの(第20図3・4)がある。

前者は、さらに、再調整が回転ヘラケズリのもの(第20図1)と手持ヘラケズリのもの(第20図2)とがある。両者とも内弯気味に外傾するもので、内面の器面調整は全て、ヘラミガキ、黒色処理である。

甕(第20図5) 体部下半から底部を欠いている。製作に際してロクロを使用しており、最大径が口縁部に位置しているものである。体部は円筒形で、口縁部は外反し、口縁端部は平坦である。



第20図 第10号住居跡と出土遺物(1)



第21図 第10号住居跡出土遺物(2)

表9表 第10号住居跡出土土器計測表

図版番号	出土地点	種別	器形	口徑	体径	底径	壁高	登録番号	分類
第20図1	床面	土師器	环	13.3	6.9	3.6	1.4	174	C I
第20図2	*	*	环	15.0	6.5	6.1	5.4	54	C II
第20図3	*	*	环	15.1	7.0	6.0	6.0	60	B III
第20図4	*	*	环	12.6	6.3	4.5	5.9	59	B III
第20図5	*	*	环	15.9				61	
第20図6	*	須恵器	环	14.7	6.7	4.8	5.2	52	C II
第20図7	*	*	环	*	6.4			55	C II
第20図8	*	*	环	15.2	6.8	5.1	1.58	158	C II
第20図9	床面	須恵器	环	14.2	6.5	5.9	1.69	169	C II
第20図10	*	*	环	12.6				53	
第21図1	*	*	高台付环	15.4	7.0	7.5	5.0	5	B
第21図2	*	*	环	14.6				165	
第21図4	堆積土	土師器	环		6.2		5.8	58	B III
第21図5	*	*	环		6.5		5.6	56	B III
第21図6	*	*	环		6.9		5.7	57	B III
第21図7	*	須恵器	环		6.6		5.1	51	C II

須恵器

环(第20図6~10) 底部は回転糸切り技法によって切り離されているもの(第20図6・7・8・9)と欠損しているため切り離し技法が不明なもの(第20図10)がある。

前者の内、第20図6・9は内湾気味に外傾し、口縁部でやや外反するもので、(第20図8)は、ほぼ直線的に外傾するものである。

後者は、内湾気味に外傾し口縁部でやや外反しているもので、体部下端に手持ヘラケズりが施されている。

高台付环(第21図1・2) 第21図1は、やや外方へ張り出した短い高台部を有し、ほぼ

直線的に外傾しながら口縁部でやや外反するものである。底部は回転糸切り技法によって切り離されている。第21図2は底部の欠損しているものであるが、残存部の器形から前者と同のものと考えられる。

鉄鏡（第21図3） 三角形を呈した有茎のものである。身の側面形は中央が厚く周縁が薄いレンズ形で、茎の断面形はほぼ方形である。

○堆積土出土遺物

土師器

壺（第21図4～6） いずれも、体部下端から底部の破片で、製作に際してロクロを使用しており、底部は回転糸切り技法によって切り難されている。内面の器面調整はヘラミガキ、黒色処理である。

須恵器

壺（第21図7） 体部下端から底部の破片である。底部の切り離し技法は回転糸切りである。底部には「×」印のヘラ描きがある。

石鑓（第21図8） 基部形態が四基のもので、尖頭部側縫は平坦である。両面に調整剥離が加えられている。

第11号住居跡

〔遺構の確認・重複〕 H・I-68・69グリッドにおいて検出された。確認面は第IV層である。深耕のため床面まで削平されており、住居掘り方埋土しか残存していない。6個のピット群と重複関係にありピット群は本住居跡の掘り方埋土を除去して確認されたもので、本住居跡がピット群より新しい。

〔平面形・規模〕 北辺残存長3.0m、東辺残存長1.9mの方形を基調としている。

〔壁〕 壁は削平によって残存していない。掘り方の深さは約10cmでその立ち上がりは垂直に近い。

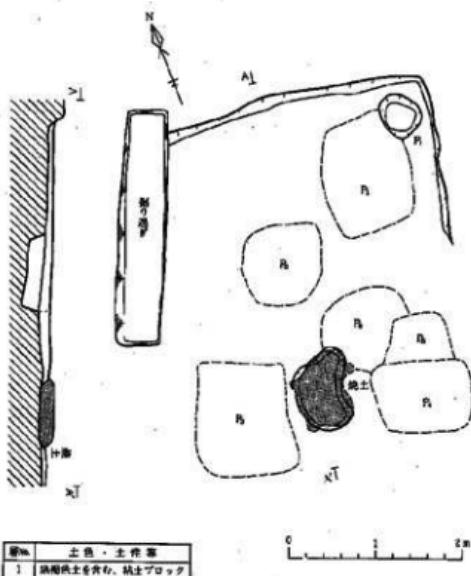
〔床〕 床面は削平されており、掘り方埋土のみが残存していた。

〔柱穴〕 ピットは、掘り方埋土を除去した第IV層で1個検出された。

〔周溝〕 認められない。

〔カマド〕 南辺推定線のほぼ中央部において、灰と焼土の詰った100×55cmの不整椭円形を呈した舟底状の窪みが検出された。これは、カマド燃焼部底面の可能性がある。

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器、赤燒土器がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物はない。そのため、ここで取り上げる遺物は、全て掘り方埋土出土の遺物である。



第22図 第11号住居跡

○掘り方埋土出土遺物

土師器

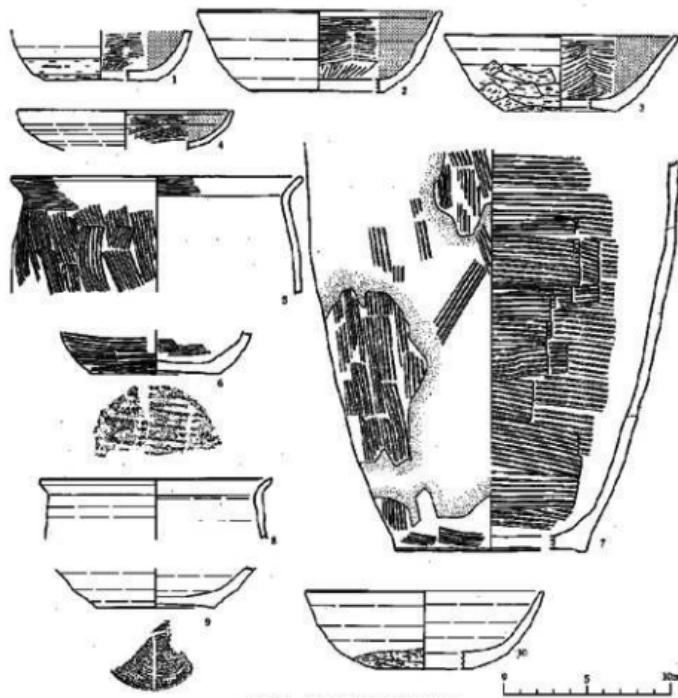
壺(第23図1～4) 全て、製作に際してロクロを使用しており、底部の切り離し技法が再調整のため不明なもの(第23図1・2)と回転糸切りのもの(第23図3)とがある。

前者には、再調整が回転ヘラケズリのもの(第23図1)と手持ヘラケズリのもの(第23図2)とがある。再調整の位置は、第23図1は体部下端から底部全面に、(第23図2)が底部のみである。2点とも、器形は、内弯気味に外傾している。

後者は、体部下半から底部周縁に手持ヘラケズリによる再調整が施されており、ほぼ直線的に外傾する器形である。

(第23図4)は底部が欠損しているため、切り離し技法は不明なもので、内弯気味に外傾している。内面の器面調整はいずれもヘラミガキ、黒色処理である。

壺(第23図5～8) いずれも破片である。製作に際してロクロを使用しないもの(第23図5～7)と使用しているもの(第23図8)とがある。



第23図 第11号住居跡出土遺物

第10表 第11号住居跡出土土器計測表

図版番号	出土地點	種別	器形	口径	体径	底径	高	登録番号	分類
第23図1	盛り地	土器	环			6.7	6.5	6 1	
第23図2	●	●	●	14.6		8.0	2.9	6 4	C I
第23図3	●	●	●	14.0		6.7	4.5	1 5 9	B II
第23図4	●	●	●	12.9					6 6
第23図5	●	●	■	17.4	17.3				6 8
第23図6	●	●	●			7.7			6 9
第23図7	●	●	●			11.4		2 2 6	
第23図8	●	●	●	13.9					6 7
第23図9	●	須恵器	环			7.0		6 2	C II
第23図10	●	●	●	14.2		5.8	4.7	6 3	C I

前者の内、第23図5は口縁部から体部上半の破片である。最大径の位置が口縁部にあり、口縁部は外傾している。器面調整をみると、口縁部内外面には横ナデ・体部外面には刷毛目、内面には不明瞭であるナデが施されている。第23図7は体部下半から底部が残存して

いる。体部内外面の器面調整として刷毛目が施され、刷毛目の上に二次的に粘土が貼り付けてある。底部には筵状压痕が認められる。(第23図6)は体部下端から底部の破片である。器面調整は体部外面が刷毛目、内面がナデである。底部には簾状压痕が認められる。

後者は、口縁部から体部上半の破片で、最大径を口縁部にもつものである。口縁部は外反し、口縁端部はやや上方につまみ上げられている。内外面ともロクロ調整が施されている。

須恵器

壺(第23図9・10) 底部は回転糸切り技法によって切り離されている。第23図9には、ヘラ描きによる「×」印がついている。第23図10は内窓気味に外傾するもので、体部下端に手持ヘラケズリが施されている。

第12号住居跡

〔構造の確認〕 J・K-71・72グリッドにおいて検出された。確認面は第II層である。北辺は掘り過ぎのため確認できなかった。

〔平面形・規模〕 長軸3.4m、短軸3.3mの正方形である。

〔堆積土〕 第I～III層に分けられた。層の形態は将棋倒し状である。

○第I層—住居全体に分布しており、壁際では薄く、住居中央部では厚く床面に達している。

○第II層—壁面から床面を覆い堆積している。

○第III層—壁際に堆積している。

〔壁〕 第III層を壁としている。壁面の保存も良く、立ち上がりはほぼ垂直である。残存壁高は、東壁で20cm、西壁で15cmである。

〔床〕 粘土ブロックを混えた黒褐色土の貼床である。ほぼ平坦で、中央部はかなり固いが壁に近づくと軟らかくなる。

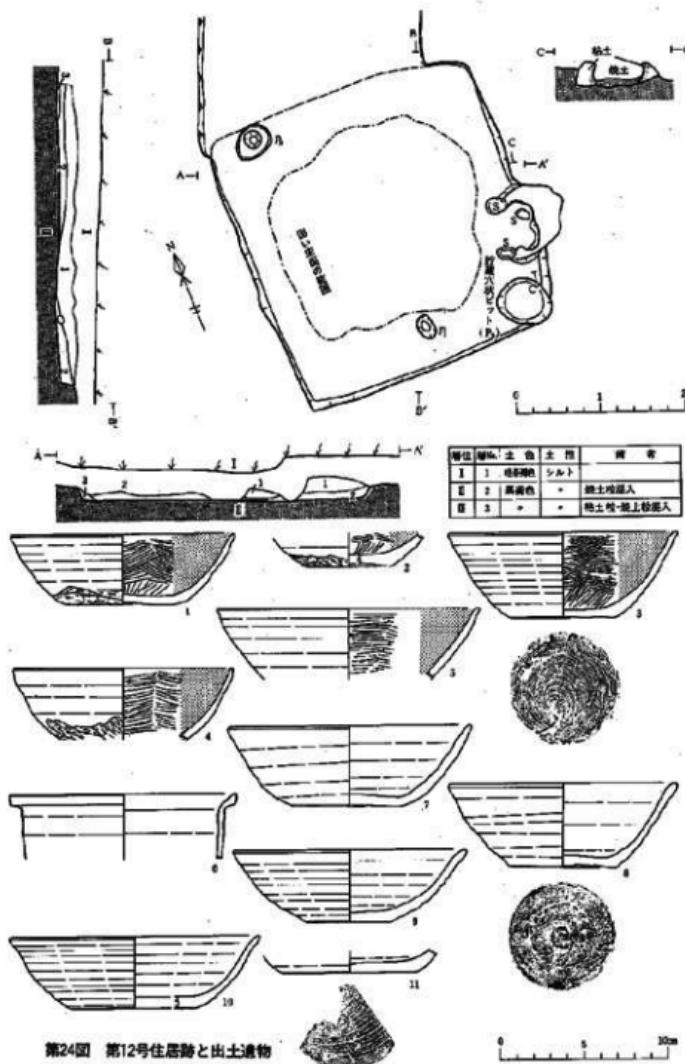
〔柱穴〕 ピットは、床面を剥がした後、2個検出された。これらは配置に規則性がなく柱穴は不明である。

ピット番号	P ₁	P ₂	P ₃
深さ(cm)	50	40	12

〔周溝〕 認められない。

〔カマド〕 東辺中央やや南寄りに位置し、燃焼部のみが認められた。燃焼部奥壁は、住居壁を掘り込んでいる。燃焼部側壁は粘土によって構築されており、両側壁の前端部には補強用と考えられる石がおかれてている。燃焼部底面は、床面より約10cm程窪んでいる。燃焼部幅は90cm、奥行は80cmである。

〔貯蔵穴状ピット〕 カマド右脇(住居南東隅)に位置している(ピット3)。平面形は、径50



第24図 第12号住居跡と出土遺物

第11表 第12号住居跡出土土器計測表

図版番号	出土地点	種別	器形	口 径	体 径	底 径	高 度	壁 厚	分類
第24図1	床 面	土師器	壺	13.4		6.3	4.2	7.4	CII
第24図2	*	*	*			5.2		7.3	BII
第24図3	*	*	*	13.7		6.3	5.1	1.50	BIII
第24図4	*	*	*	13.1				2.15	
第24図5	*	*	*	15.7				2.16	
第24図6	*	*	壺	13.6				7.5	
第24図7	*	須恵器	壺	14.5		6.5	4.8	7.1	B
第24図8	*	*	*	13.6		6.4	5.0	7.2	BII
第24図9	堆積土	*	*	14.0		5.2	4.3	1.67	CII
第24図10	床 面	*	*	14.9		7.4	4.3	1.68	CII
第24図11	*	*	*			8.0		7.0	CII

cmの円形を呈し、深さは約12cmである。底面は鍋底状であり、内部には焼土が入り込み、土器片が混入していた。

〔出土遺物〕出土遺物には、土師器、須恵器、赤焼土器がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物は、床面およびカマト内出土の遺物である。

○住居に伴う遺物

土師器

壺(第24図1～5) 製作に際してロクロを使用しているもので、底部の切り離し技法が再調整のため不明なもの(第24図1)と回転糸切りのもの(第24図2・3)がある。

前者は、体部下端から底部全面に手持ヘラケズリが施されており、体部から内弯気味に外傾し、口縁部においてやや外反している。

後者には、さらに、体部下端に手持ヘラケズリを施したもの(第24図2)と施していないもの(第24図3)がある。第24図3は内弯気味に立ち上がり、口縁部がやや外反する器形である。

その他に、底部の欠損しているものがある(第24図4・5)。第24図4には、体部下端に手持ヘラケズリが施されている。以上の壺の内面の器面調整は、全てヘラミガキ、黒色処理である。

甕(第24図6) 口縁部から体部上半の破片である。製作に際してロクロを使用している。

最大径は口縁部に位置しており、口縁部は外反し、口縁端部はやや上方につまみ上げられている。器面調整は内外面ともロクロ調整である。

須恵器

壺(第24図7・8・10・11) 底部の切り離し技法が、再調整のため不明なもの(第24図7)、回転ヘラ切りのもの(第24図8)、回転糸切りのもの(第24図10・11)がある。

第24図7は、底部全面に手持ヘラケズリが施されており、ほぼ直線的に外傾する器形である。

第24図8・10は、供部から内弯気味に外傾し、口縁部がやや外反しているものである。

○堆積土出土遺物
須恵器

壺(第24図9) 底部は回転糸切り技法によって切り離されている。内窓気味に外傾し、口縁部がやや外反している。

第13号住居跡

〔構造の確認・重複〕 E～G-56～58グリッドにおいて検出された。確認面は第IV層である。第14・15号住居跡と重複しており、両住居跡よりは新しい。

〔平面形・規模〕 長軸6.5m、短軸4.0mの長方形である。

〔堆積土〕 2層認められた。層の形態は将棋倒し状である。また、堆積土中には、多量の焼土や木炭を含んでおり、火災に遭ったものと考えられる。

○第I層—西半分に多く分布しており、壁面と床面の一部を覆っている。

○第II層—東半分に厚く分布しており、壁面から床面にかけて、ほぼ全域を覆っている。

〔壁〕 基本的には第IV層を壁としているが、第14号住居跡と重複する部分では第IV層と第14号住居跡内堆積土を、第15号と重複する部分では第15号住居跡内堆積土を壁としている。立ち上がりは垂直に近く、残存壁高は、保存の良好な北壁西部で約30cmである。

〔床〕 全体的には第IV層を床としているが、第15号住居跡と重複する部分では、一部第15号住居跡内堆積土およびその上面の部分的な貼床を床としている。やや高く、若干東へ傾斜しており、中央部が全体的に低くなっている。また、カマド前面と住居西側の床に焼面が認められ、炭化した板材が検出された。

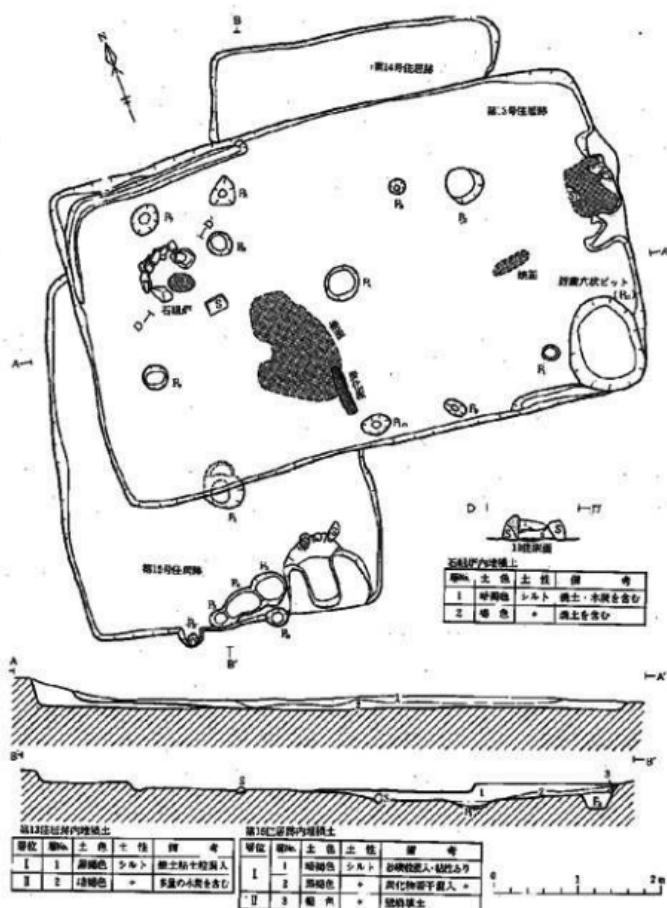
〔柱穴〕 住居内で計11個のピットが検出された。その内、ピット1とピット5には柱と考えられる炭化した木材が残存し、また、ピット2とピット6では柱痕跡が認められた。しかし、他のピットとの全体的な柱穴の組み合は不明である。

ピット番号	P ₁	P ₂	P ₃	P ₄	P ₅	P ₆	P ₇ ～P ₁₀	P ₁₁
深さ(cm)	16	17	21	40	28	19	?	15

〔周溝〕 北西隅と南辺東端において認められた。ほぼ壁に沿っており、底面幅は約10cm、床面からの深さは約5cmである。

〔カマド〕 東辺中央やや北寄りに位置し、燃焼部のみが認められた。燃焼部側壁は粘土により構築されており、燃焼部底面は平坦で焼面が認められた。燃焼部幅は約100cm、奥行は約30cmである。

〔貯蔵穴状ピット〕 カマド右側(住居南東隅)に位置し(ピット11)、平面形は110×80cmの楕円形を呈している。深さは約15cmで底面は平坦である。内部より土器が出土した。



第25図 第13-14-15号住居跡

〔石組炉〕 住居北東隅に近い所に位置している。床面上に礎を一段もしくは二段積み重ねて馬蹄形に配列したもので、南西側に開いている。開いた部分での礎内側間の幅は約40cm、奥の礎までの長さも約40cmである。底面は平坦で、開口部底面には焼面が認められ、配列された石も焼けて脆くなっている。石組の内部の堆積土には、焼土や木炭が混入しており、土師器甕の一括資料が入っていた。

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器、灰釉陶器、土製紡錘車、鐵鏟、木製堅杵、砥石がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物は、床面、カマド内、貯藏穴内、石組炉出土の遺物である。

○住居に伴う遺物

土師器

壺(第26図1～8) 製作に際してロクロを使用しており、底部の切り離し技法が再調整のため不明なもの(第26図1)と回転糸切りのもの(第26図2～6)がある。

前者は、体部下端から底部全面に手持ヘラケズリが施されているもので、体部から口縁部に向かって内弯気味に外傾している。

後者には、さらに、体部下端に手持ヘラケズリが施されているもの(第26図2～4)と施されていないもの(第26図5・6)がある。いずれも内弯気味に外傾する器形である。(第26図4)には、判続不可能であるが墨書が認められる。

その他の(第25図7・8)は、底部が欠損しているもので、第26図7は、外面の器面調整として、ロクロ調整の後、丁寧な回転ヘラミガキが施されており、第26図8には、外面の器面調整にロクロ調整、黒色処理が施されている。2点とも内弯気味に外傾するもので、特に(第26図7)では、口縁部が外反している。

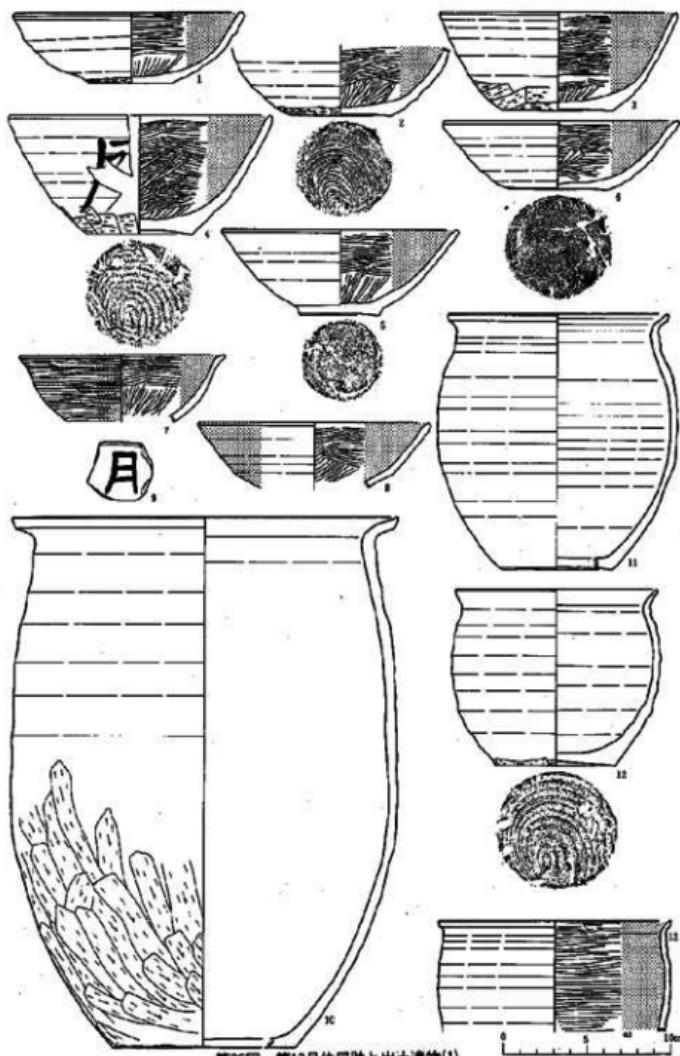
(第26図9)は、口縁部破片であるが、「月」の墨書が認められる。

以上の壺の内面の器面調整は、ヘラミガキ、黒色処理である。

甕(第26図10～13) いずれも、製作に際してロクロを使用している。口径が器高より小さく、口径と体部最大径がほぼ等しいもの(第26図10)、体部に位置するもの(第26図11)と口径が器高より大きく、最大径が体部に位置するもの(第26図12)がある。

前者の内、第26図10は長胴形を呈しており、体部での最大径が体部中央に位置し、口縁部は外反して、口縁端部はやや上方につまみ上げられている。器面調整は、外面にはロクロ調整の後、体部下半にヘラケズリ、内面には不明瞭であるが、ロクロ調整が施されている。第26図11は、小形の長胴形を呈し、体部中央が膨らみ、口縁部は外反して、口縁端部は上方につまみ上げられ、受口状になっている。器面調整は、内外面ともロクロ調整である。

後者は、ほぼ球形の体部に外反する口縁を有するもので、底部は回転糸切り技法によって切



第26図 第13号住居跡と出土遺物(1)

り離されている。器面調整は、外面にはロクロ調整の後、体部下端にヘラケズリ、内面にはロクロ調整が施されている。

(第26図13)は、口縁部から体部上半の破片である。最大径が口縁部に位置するもので、ほぼ円筒形の体部に外反する口縁部を有している。器面調整は、外面がロクロ調整で内面はヘラミガキ、黒色処理である。

木製堅杵(第28図1) 炭化したもので、長さは90cmである。撫部の径は7cmで、握部の径は3.3cmと細くなっている。握部上端には、木の枝を切り落した痕跡があり、一本の原木から成形されたものと考えられる。炭化のため、ケズリの面や方向は不明である。

○堆積土出土遺物

土師器

壺(第27図1~13) いずれも製作に際して、ロクロを使用している。底部の切り離し技法が再調整のため不明なもの(第27図1・2)、回転ヘラ切りのもの(第27図3)、回転糸切りのもの(第27図4~12)とがある。

底部の切り離し技法が、再調整のため不明なものは、体部下端から底部全面に手持ヘラケズリが施されているもので、第27図1は体部から口縁部に向かって内弯気味に外傾しており、第27図2は内弯気味に外傾して口縁部が外反している。

回転ヘラ切り痕を有している第27図3は、体部下端から底部の破片で、体部下端から底部周縁に回転ヘラケズリが施されている。また、底部には、**匂**集の墨書が認められる。

回転糸切り痕を有しているものには、さらに、体部下端から底部周縁に回転ヘラケズリが施されているもの(第27図4)、体部下端に手持ヘラケズリの施されているもの(第27図5・6)と再調整の施されていないものの(第27図7~11)とがある。完全なものは、いずれも、内弯気味に外傾するものであるが、第27図2・9は口縁部において外反している。また、(第27図7)の底部には回転糸切りが2度行なわれた痕跡が認められる。さらに、第27図9の体部には「工」の墨書がある。

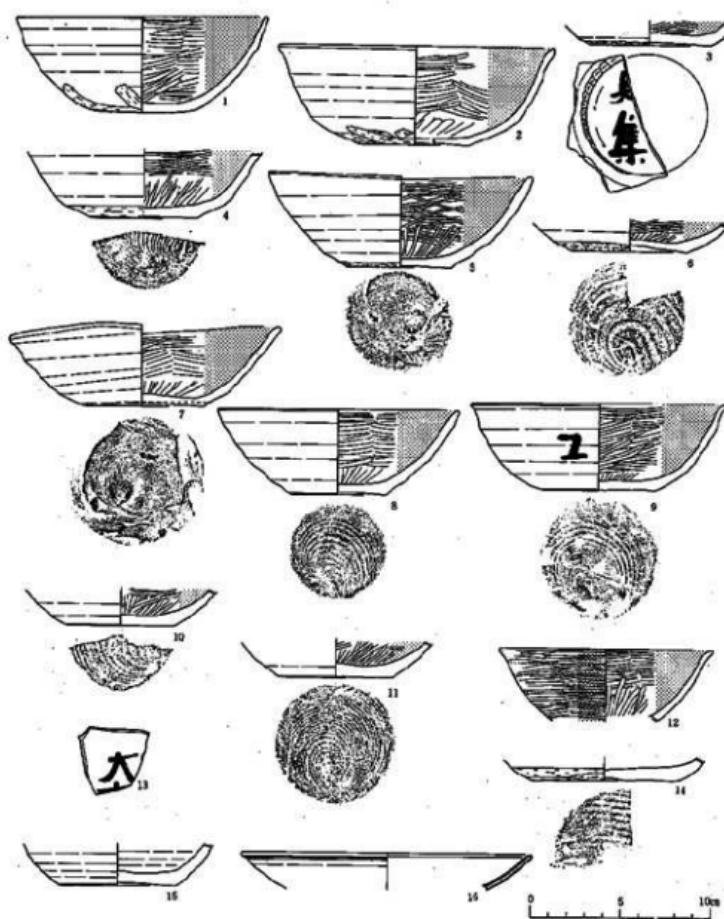
(第27図12)は、底部の欠損したもので、体部から内弯気味に外傾し、口縁部で外反している。体部外面の器面調整は、ロクロ調整の後、ヘラミガキ、黒色処理が施されている。

(第27図13)は、口縁部の破片であるが、「大匂」の墨書が認められる。

以上の壺の内面の器面調整は、全て、ヘラミガキ、黒色処理である。

甕(第28図2・3) 製作に際して、ロクロを使用していないもの(第28図2)と使用しているもの(第28図3)とがある。

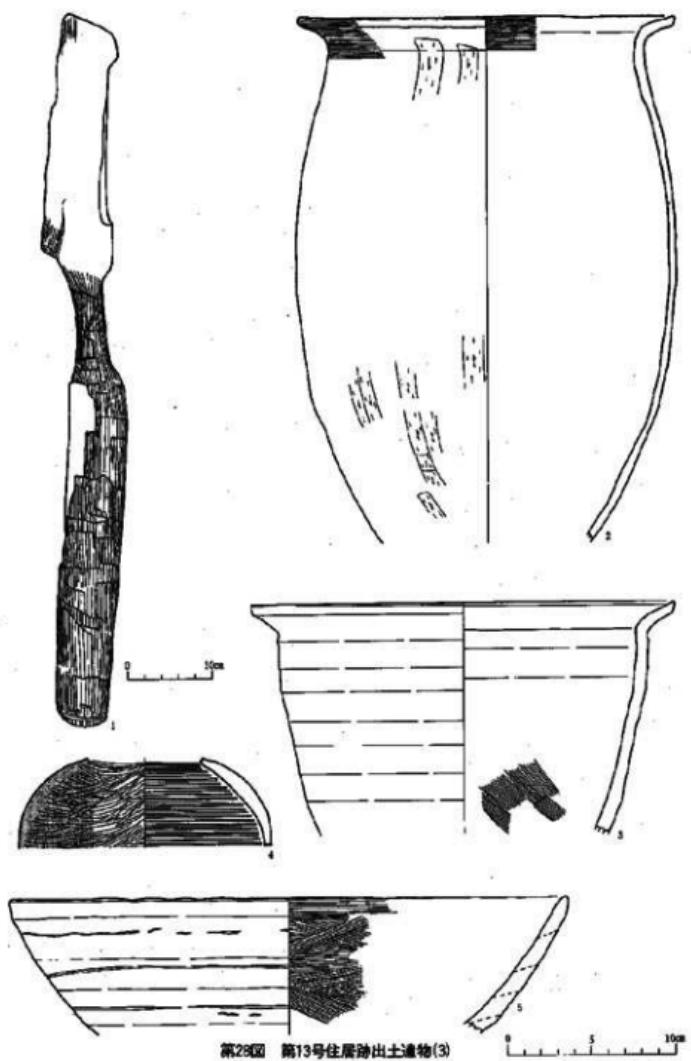
前者は、口径が器高より小さく、口径と体部最大径がほぼ等しいものである。体部中央に膨みを有する長胴形で、口縁部は強く外反している。器面調整は口縁部内外に横ナデ、体部外面



第27図 第13号住居跡出土遺物(2)

にはヘラケズリの後、軽い横ナデが施されているが明瞭ではない。内面にも雑なナデが施されている。

後者は、口径が器高より大きく、最大径の位置が口縁部にあるもので口縁部は外反し、口縁



第29圖 第13号住居跡出土遺物(3)

端部はやや上方につまみ上げられている。器面調整は、外面にはロクロ調整、内面にはロクロ調整とナデが施されている。

壺(第28図4) 球形を呈する体部上半の破片である。製作に際してロクロを使用している。器面調整をみると、外面はロクロ調整の後、丁寧なヘラミガキが施され、黒色処理されている。内面には、回転刷毛目が施されている。

鉢(第28図5) 底部を欠損しており、製作に際してロクロを使用していないものである。体部から口縁部に向かって内弯気味に外傾しており、口縁端部はほぼ垂直に立ち上がっている。外面には積み上げ痕跡が認められる。器面調整は、外面全体に横ナデが施されているが不明瞭である。内面にはナデが施されている。

須恵器

壺(第27図14・15) 底部の切り離し技法が再調整のため不明なもの(第27図15)と静止糸切りのもの(第27図14)がある。前者は、底部全面に手持ちヘラケズリが施されており、後者には体部下端に回転ヘラケズリの再調整が施されている。

甕(第29図1・2) 第29図1は大甕の口縁部から肩部にかけての破片である。色調は赤褐色である。頸部から口縁部にかけて大きく外反しており、口縁端部は稜を形成し、上下にややつまみ出され、縁帶状になっている。器面調整は、口縁部から頸部の内外面にロクロ調整が施され、体部外面に平行タタキ目、内面にはナデが認められる。第29図2は大甕の底部である。色調は赤褐色であり、底部中央部のやや尖った丸底を呈している。欠損部先端での最大径は約48cm、深さは約18cmを計る。器面調整をみると、外面には平行タタキの後、刷毛目が施され内面にはオサエの後刷毛目が施されている。また、外面のほぼ中央から上の部分には火熱により赤変した部分が3ヶ所に認められる。第29図1・2は同一個体の可能性がある。

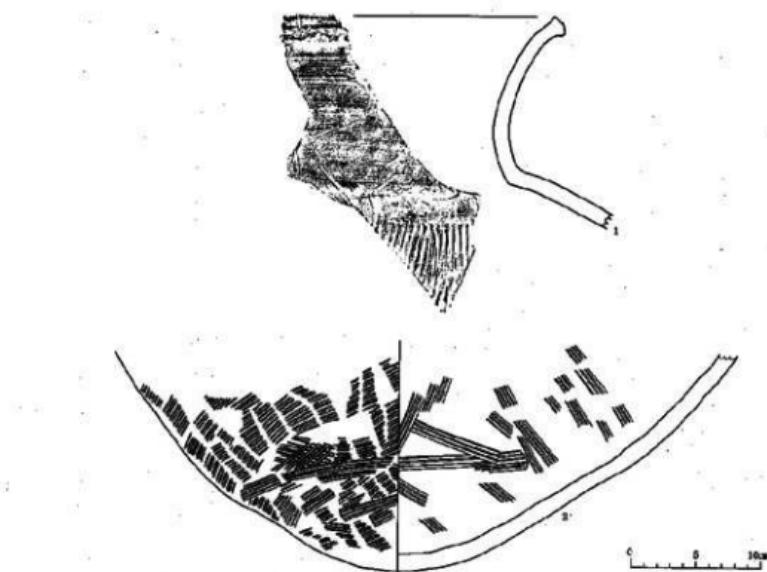
灰紹陶器

皿(第27図16) 器高の低い皿状を呈し、体部からやや内弯気味に外傾しながら、口縁部において外反している。内外面全面に灰緑色の釉がかけられている。断面は明るい灰色を呈し、堅く焼きしまっている。

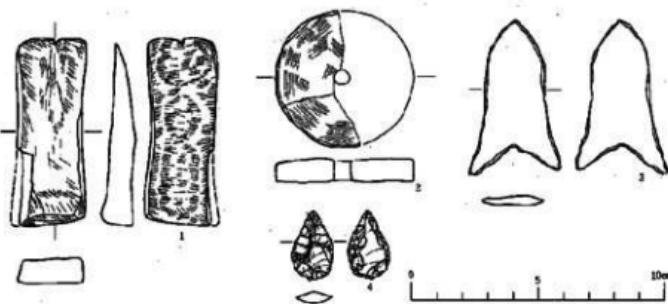
砥石(第30図1) 平面形は長方形を呈し、横断面形は台形気味である。磨面は表裏2面に認められ、擦痕が観察される。2面の内、片面には特に3ヶ所に窪みが認められ、多く使用されたことを示している。長さは7.4cm、幅は2.8cm、厚さは1.3cmである。

土製紡錘車(第30図2) 表・裏共面とも半分ずつ欠損している。径は5.4cm、厚さは1.1cmで扁平なものである。中央に径0.6cmの貫通孔を有している。焼成は良く、緻密で堅い。

鉄鎌(第30図3) 三角形を呈した無茎のものである。基部は抉り込まれており、基部両端に逆刺を有している。断面は扁平であり、小孔をもっていない。



第29図 第13号住居跡出土遺物(4)



第30図 第13号住居跡出土遺物(5)

石鏃（第30図4） 基部形態が丸基のもので、尖頭部側縁はややふくらみをもつていて。周縁には調整剝離が加えられているが、一部に一次剝離面を残している。

第12表 第13号住居跡出土土器計測表

測量番号	出 土 地 点	種 別	器形	口径	半 径	底径	高さ	式様番号	分類
第24001	野鹿穴状ピット	土器	縦	13.9	5.0	4.2	77	C II	
第24002	カ マ ピ	*	*	*	6.0		65	B II	
第24003	野鹿穴状ピット	*	*	14.2	6.6	5.9	62	B II	
第24004	カ マ ピ	*	*	15.6	6.2	7.1	179	B II	
第24005	床	面	*	14.1	4.8	5.1	61	B III	
第24006	野鹿穴状ピット	*	*	14.2	5.9	4.1	78	B III	
第24007	*	*	*	12.5			91	D	
第25008	床	面	*	13.9			152		
第26010	石 壁 伊	*	窓	22.2	11.0	31.8	197	C I	
第26011	*	*	*	13.2	14.3	6.6	15.3	94	C II
第26012	床	面	*	12.1	12.5	7.2	10.6	181	C II
第26013	カ マ ピ	*	*	14.0	13.9		93		
第27001	*	*	盆	14.0	6.0	5.3	151	C II	
第27002	*	*	*	15.4	6.0	6.6	171	C II	
第27003	*	*	*			6.6		A I	
第27004	*	*	*			5.8		B I	
第27005	*	*	*	14.7	5.8	5.3	76	B II	
第27006	*	*	*			6.5		B II	
第27007	*	*	*	15.1	6.6	4.6	80	B III	
第27008	*	*	*	15.4	5.3	4.7	160	B III	
第27009	*	*	*	14.4	6.2	4.8	79	B III	
第27010	*	*	*			6.9		96	B III
第27011	*	*	*			6.4		53	B III
第27012	*	*	*	11.0			92	D	
第27014	床 壁 面	*	*		8.1		95	A	
第27015	*	*	*		6.4		85	B	
第27016	灰褐色陶器	瓶		16.1			213		
第28002	土 壁 面	*	*	22.4	22.4		229	A I	
第28003	*	*	*	25.2	22.0		226	D	
第28004	*	*	*		15.1		224		
第28005	*	*	*	33.3			225		
第28006	床 壁 面	*	*				225		

第14号住居跡

〔遺構の確認・重複〕 F・G-56グリッドにおいて検出された。確認面は第IV層である。第13号住居跡と重複しており、第13号住居跡より古く、第15号住居跡とも重複していると考えられるが新旧は不明である。

〔平面形・規模〕 大部分は第13号住居跡によって破壊されており、北辺に近い部分のみが残存しているにすぎない。残存部での規模は、北辺3.3m、西辺残存長1.0mでほぼ方形を基調としたものと考えられる。

〔壁〕 第IV層を壁としている。立ち上がりは、ややゆるやかで残存壁高は北壁で16mである。

〔床〕 第IV層を床としており固い。第13号住居跡の床面より約5cm程高いレベルにある。

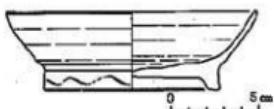
〔柱穴〕 残存部では検出されなかつたが、第13号住居跡と重複している部分に、本住居跡に属する柱穴が含まれている可能性がある。

〔周溝〕 認められない。

〔カマド〕 認められない。

〔出土遺物〕 出土遺物は床面出土の須恵器1点のみである。

高台付坏（第31図）やや内寄気味に外傾する器形である。体部下端にゆるやかな稜がみられる。高台部は幾分外方に突出しており、高台貼り付け痕がみえる。坏部の切り離し技法は回転ヘラ切りであり、手持ヘラケズリの再調整が施されている。



第31図
第14号住居跡出土遺物

第13表 第14号住居跡出土土器計測表

回収番号	出土地点	種別	厚	口径	体積	底面	高さ	登錄番号	分類
第31図	床面	須恵器	高台付环	14.2		9.9	4.5	157	A

第15号住居跡

〔遺構の確認・重複〕 F・G-57・58グリッドにおいて検出された。確認面は第IV層である。第13号住居跡と重複しており、本住居跡の方が古い。第14号住居跡との新旧は不明である。

〔平面形・規模〕 残存する西辺、南辺から推定すると長軸4.2m、短軸3.4mの長方形である。

〔壁〕 第IV層を壁としている。保存は良く、立ち上がりは垂直に近い。残存壁高は西辺で28cm、南辺で20cmである。

〔床〕 第IV層を床としている。やや固く、ほぼ平坦である。

〔柱穴〕 住居内に計6個のピットが検出された。ピット2とピット6は南壁に半分くらい込んでおり、対になるものと考えられる。しかし、全体的には柱痕跡が認められたもののがなく、また、その配置にも規則性がないことから、柱穴は不明である。

ピット番号	P1	P2	P3	P4	P5	P6
深さ(cm)	24	21	14	21	14	38

〔周溝〕 認められない。

〔カマド〕 南辺東端に位置し、燃焼部のみが認められた。燃焼部側壁は粘土によって構築されており、燃焼部底面は床面より約5cm程度窪んでいる。底面に焼面は認められなかった。燃焼部幅は40cm、奥行は60cmである。

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物は、床面出土の遺物である。

○住居に伴う遺物

土師器

高台付环（第32図1） 口縁部から体部が欠損している。製作に際してロクロを使用しているので、高台部は短く、外方にやや張り出している。环部は回転ヘラ切り技法によって切り離されており、高台部の内外面にはロクロ調整が施されている。环部内面には、ヘラミガキ、黒色処理が施されている。

須恵器

高台付坏(第32図2) 口縁部から体部が欠損している。高台部は短く外方に張り出している。坏部は回転ヘラ切り技法によって切り離され、回転ヘラケズリの再調整が施されている。

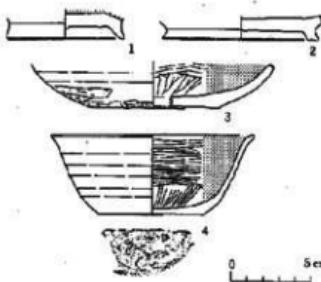
○堆積土出土遺物

土師器

坏(第32図3・4) 製作に際してロクロを使用しているもので、底部の切り離し技法が、再調整のため不明なもの(第32図3)と回転糸切りのもの(第32図4)がある。

前者は、体部下端から底部全面に手持ヘラケズリが施されている。

後者は、再調整がなく、体部から内窓気味に外傾し口縁部で外反している。両者とも内面の器面調整はヘラミガキ、黒色処理である。



第32図 第15号住居跡出土遺物

第14表 第15号住居跡出土土器計測表

西服番号	出土地点	種別	器形	口徑	多孔	底径	器高	壁錐番号	分類
第32図1	床	土師器	高台付坏				7.3	98	
第32図2	*	床	土師器	*			9.8	97	A
第32図3	地	積	土	土師器	床		8.2	96	C II
第32図4	*	*	*	*		12.7	6.5	5.0	B III

第16号住居跡

[遺構の確認] D-53グリッドにおいて検出された。確認面は第IV層である。

[平面形・規模] 長軸3.0m、短軸2.8mの隅丸方形である。

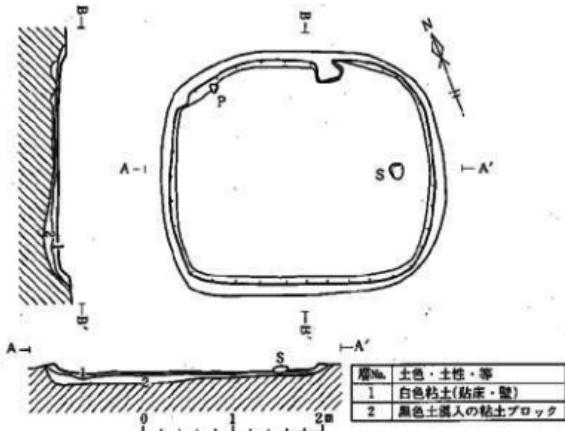
[壁・床] 壁および床は、堅穴全面に貼り付けた白色粘土をその面としている。この白色粘土の下には、小礫を含み黒色土を混入した粘土ブロックの層が認められた。この層は堅穴掘り方埋土と考えられる。壁の立ち上がりはゆるやかで、壁高は北壁で12cm、東壁で7cmである。床はほぼ平坦であり中央部においてややしまっている。

[柱穴] 認められない。

[周溝] 認められない。

[カマド] 認められない。

[出土遺物] 出土遺物はない。



第33図 第16号住居跡出土遺物

第17号住居跡

〔遺構の確認・重複〕 G-I-73~75グリッドにおいて確認された。確認面は第IV層である。第9号住居跡と重複しており、本住居跡の方が古い。

〔平面形・規模〕 全体²/3近くが第9号住居跡によって破壊されているが、残存する辺と壁から推定すると、長軸6.2m、短軸6.1mの正方形である。

〔壁〕 第IV層を壁としている。第9号住居跡と重複する部分においても、本住居跡の床面の方に約5cm程低いレベルにあるために、一部分確認されたところがある。立ち上がりは垂直に近く、残存壁高は南壁で12cm、東壁で18cmである。

〔床〕 第IV層を床としており、平坦で固くなっている。

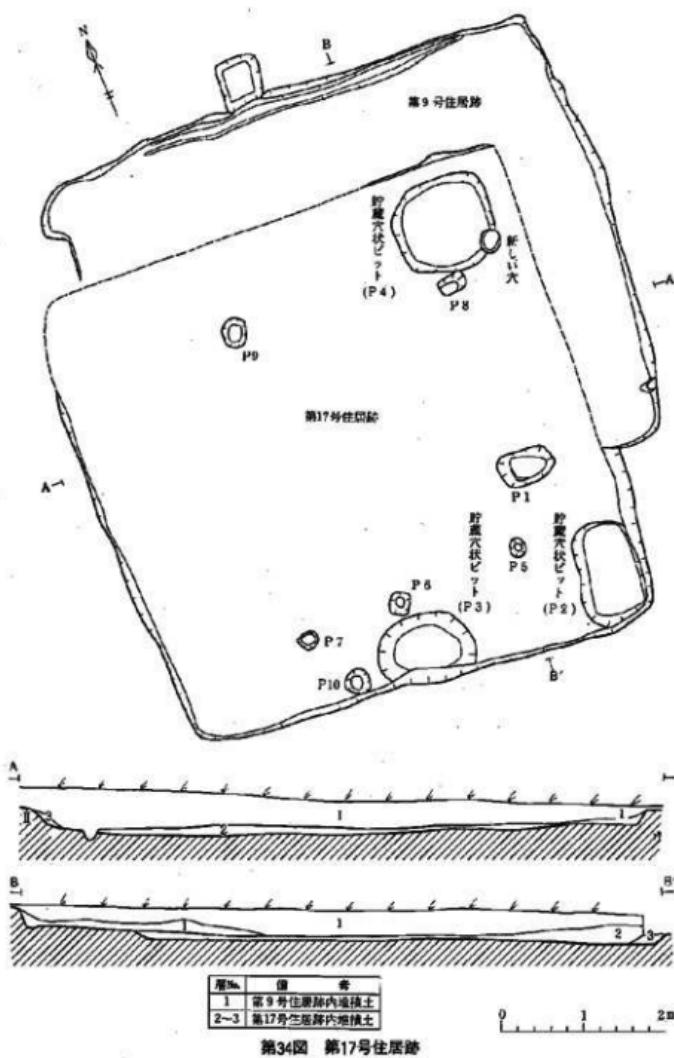
〔柱穴〕 住居内で計10個のピットが検出された。全てのピットに柱痕跡は確認されず、深さも一定していないが、その中でピット5・7・8・9の4個は、ほぼ対角線上に位置しており、本住居跡の柱穴と考えられる。

ピット番号	P1	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	P9	P10
深さ(cm)	28	19	24	36	27	21	14	60	12	?

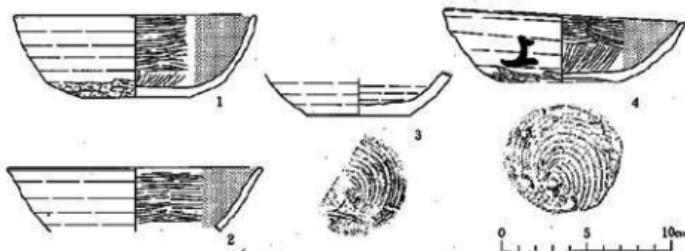
〔周溝〕 認められない。

〔カマド〕 認められなかつたが、第9号住居跡に破壊された可能性がある。

〔貯蔵穴状ピット〕 3個確認された。ピット2は、住居南東隅に位置し、平面形はほぼ長方形で、規模は120×80cm、深さが19cmである。ピット3は、住居南辺中央に位置し、平面形は



第34図 第17号住居跡



第35図 第17号住居跡出土遺物

梢円形で、規模は120×90cm、深さが24cmである。ピット4は、住居北東隅にあり、平面形はほぼ正方形を呈し、規模は120×120cm、深さは36cmである。全て底面は平坦である。

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物には、床面およびピット2出土の遺物がある。

○住居に伴う遺物

土師器

壺(第35図1・2) 製作に際してロクロを使用している。(第35図1)は、体部下端から底部全面に手持ヘラケズリが施されているために、切り離し技法が不明なものである。器形は内弯気味に外傾している。(第35図2)は、底部が欠損しているもので、器形は直線的に外傾している。いずれも、内面の器面調整として、ヘラミガキ、黒色処理が施されている。

須恵器

壺(第35図3) 口縁部を欠いている。底部は回転糸切り技法によって切り離されている。

○堆積土出土遺物

土師器

壺(第35図4) 製作に際してロクロを使用しており、底部は回転糸切り技法によって切り離されている。器形は内弯気味に外傾し口縁部が外反するものである。体部下端には、手持ヘラケズリが施され、内面にはヘラミガキ、黒色処理が施されている。体部には表と裏の二ヶ所に「上」の墨書きが認められる。

第15表 第17号住居跡出土土器計測表

図版番号	出土地点	種別	器形	口径	体高	底径	器高	壁録番号	分類
第35図1	ピット2	土師器	壺	14.2		6.5	4.9	99	C II
第35図2	+	+	+	15.0		.9		100	
第35図3	床面	須恵器	+			6.1		40	C II
第35図4	堆積土	土師器	+	14.3	6.5	4.0	230		B II

第18号住居跡

〔遺構の確認・重複〕 C～E-54～56グリッドにおいて確認された。確認面は第IV層である。深耕と住居中央部を南北に走る後世の溝により破壊され、住居西半分と北東隅のカマド周辺しか残存していない。

〔平面形・規模〕 長軸4.5m、短軸4.1mの長方形と考えられる。やや歪んでいる。

〔壁〕 第IV層を壁としている。ほぼ垂直に立ち上がり、残存壁高は保存の良い西壁で13cmである。

〔床〕 第IV層を床としている。

〔柱穴〕 住居内で計3個のピットが検出された。これらは、全て、柱痕跡が認められず、配置の規則性もないことから、柱穴は不明である。

ピット番号	P1	P2	P3
深さ(cm)	16	31	11

〔カマド〕 住居北東隅に位置し、燃焼部のみが認められた。燃焼部側壁は粘土によって構築されており、燃焼部底面は床面より約13cm程浅い窪みとなっている。また、燃焼部奥壁に接して焼けた凝灰岩の切石(長さ25cm)が立っており、掘り方も認められた。この凝灰岩の立石は、支脚としての役割を果したものと考えられる。

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器と須恵器がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物には床面およびカマド内出土の遺物がある。

○住居に伴う遺物

土師器

壺(第36図1～3) いずれも、製作に際してロクロを使用しているもので、底部の切り離し技法は回転糸切りである。完形のものは、内窓気味に外傾し、口縁部が直線的に外傾しているものである。器面調整は、外面には再調整ではなく、内面にはヘラミガキ、黒色処理である。

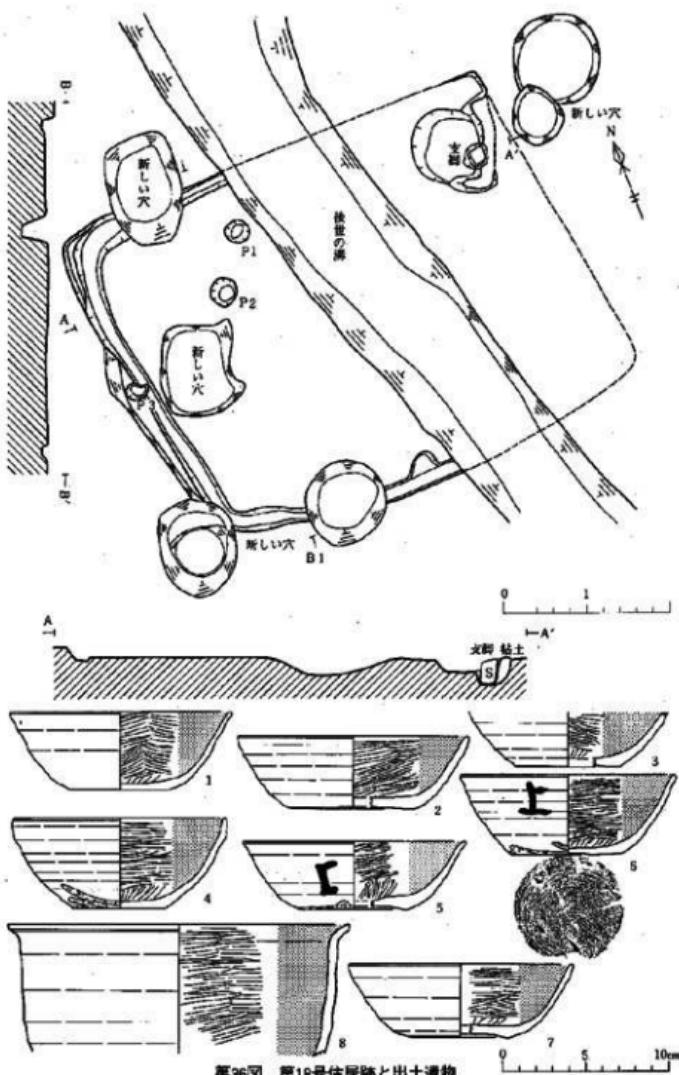
甕(第36図8) 製作に際してロクロを使用しており、最大径が口縁部に位置している。口縁部は外反している。器面調整は、外面にロクロ調整、内面にはヘラミガキ、黒色処理が施されている。

○堆積土出土遺物

土師器

壺(第36図4～7) 製作に際してロクロを使用している。底部は回転糸切り技法によって切り離されており、再調整の施されているもの(第36図4～6)と施されていないもの(第36図7)とがある。

前者の内、(第36図5)は体部下端から底部周縁に、(第35図4・6)は体部下端にのみ手持へ



第36図 第18号住居跡と出土遺物

ラケズリが施されている。器形は直線的に外傾するもの(第36図6)、内窓気味に外傾するもの(第36図4・7)、内窓気味に外傾し、口縁部において外反するもの(第36図5)がある。

(第36図5・6)の体部には「上」の墨書が認められる。以上の壺の内面の器面調整は、全て、ヘラミガキ、黒色処理である。

第16表 第18号住居跡出土土器計測表

図版番号	出土地点	種別	器形	口径	作程	底径	器高	登録番号	分類
第36図1	床	土器	壺	13.3		6.0	4.7	154	B III
第36図2	カマド	*	*	13.9		6.9	4.4	163	B III
第36図3	*	*	*			6.3		103	B III
第36図4	堆積土	*	*	12.9		5.6	5.4	155	B II
第36図5	*	*	*	13.4		6.4	4.1	185	B II
第36図6	*	*	*	12.8		6.7	4.8	153	B II
第36図7	*	*	*	13.5		5.8	4.4	102	B III
第36図8	カマド	*	壺	20.5				101	

第19号住居跡

〔遺構の確認〕 L・K-22・23グリッドにおいて確認された。確認面は第II層である。南東隅の部分は、掘り過ぎのため破壊した。

〔平面形・規模〕 長軸3.5m、短軸3.4mの正方形である。

〔堆積土〕 2層認められた。層の形態は将棋倒し状である。

○第I層—壁際から床面に分布しており、床面の大部分を覆っている。

○第II層—壁面を覆い、床面に達している。壁周辺に分布している。

〔壁〕 大部分は第IV層を壁としているが、西壁上半は第II層を壁としている。立ち上がりは垂直に近く、残存壁高は東壁で20cm、南壁で15cmである。

〔床〕 粘土ブロックと暗褐色土の混入した貼床である。特に中央部での保存が良好であった。

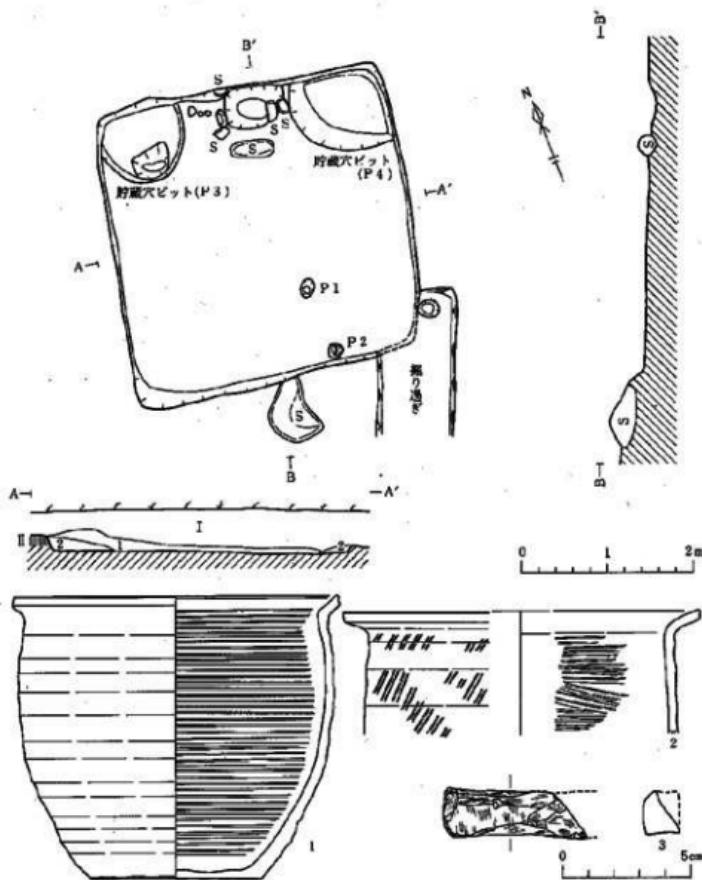
〔柱穴〕 住居内で計5個のピットが検出された。全てに柱痕跡は認められず、柱穴は不明である。

ピット番号	P1	P2	P3	P4
深さ(cm)	24	19	25	17

〔周溝〕 認められない。

〔カマド〕 北辺中央部に位置し、燃焼部のみが認められた。燃焼部側壁の保存は悪く、右側壁の部分に石が、左側壁の部分に石の抜き取り痕と考えられるピットが検出されただけである。

ただ、周囲に白色粘土の塊りと動いた石が数個みられたことから考えると、石と粘土により構築されたカマドの可能性が考えられる。燃焼部底面は、床面より約10~15cm深んだピット状を呈している。また、燃焼部底面の前には、長さ50cmの細長い石が北辺と平行して配置されていた。



第37図 第19号住居跡と出土遺物

第17表 第19号住居跡出土土器計測表

測定番号	出土地点	種別	器形	口径	体積	底径	高さ	登録番号	分類
第37-201	カマド	土器	壺	19.1	18.4	10.0	16.6	189.	C1
第37-202	床	由	*	*	(21.5)			104	

〔貯蔵穴状ピット〕 2個認められた。ピット3は、カマド左側(住居北西隅)に位置し、径100cmの半円状を呈している。深さは25cmで、底面はすぼまっている。ピット4はカマド右脇(住居北東隅)に位置し、120×100cmの不整な長方形である。深さは17cmで底面は平坦である。

内部からは、土器片が若干出土した。

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器、砥石がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物には、床面およびカマド内出土の遺物がある。

○住居に伴う遺物

土師器

甕(第37図1・2) 製作に際してロクロを使用している。第37図1は、口径が器高より大きく、最大径の位置が口縁部にある。口縁部は外傾し、口縁端部はやや上方につまみ上げられている。器面調整は、外面にはロクロ調整が施されており、部分的にロクロ調整前の平行タタキ目が認められる。内面には回転刷毛目が施されている。第37図2は、口縁部から体部上半の破片である。口縁部に最大径が位置しており、口縁部は外反している。器面調整は外面には、平行タタキの後ロクロ調整が、内面には刷毛目が施されている。

○堆積土出土遺物

砥石(第37図3) 欠損品である。平面形は、ほぼ長方形を呈し、横断面形は方形に近い。表面には磨面が認められ、擦痕が観察される。

第20号住居跡

〔構造の確認・重複〕 F～H-21～23グリッドにおいて確認された。確認面は第IV層である。畑の深耕が床面近くまで及んでおり、また、住居東部を南北に走る後世の溝のために、住居東半部は破壊されている。

〔平面形・規模〕 西辺5.4m、南辺残存長3.5mで方形を基調としている。

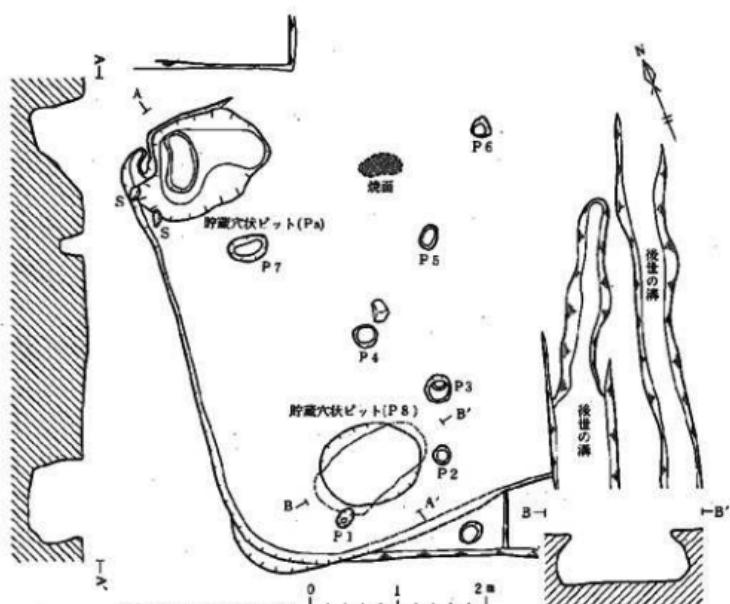
〔壁〕 第IV層を壁としている。壁面の保存は良く、ほぼ垂直に立ち上がる。残存壁高は西壁で約15cmである。

〔床〕 第IV層を床としている。全体的に保存は悪く、南西部に固い面が残っていた。焼面が1ヶ所認められた。

〔柱穴〕 住居内で計9個のピットを検出した。全てに、柱痕跡は認められず、その配置にも規則性がなく、柱穴は不明である。

ピット番号	P1	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	P9
深さ(cm)	41	9	32	12	18	13	27	60	50

〔周溝〕 認められない。



第38図 第20号住居跡

〔カマド〕 認められない。

〔貯蔵穴状ピット〕 2個認められた。ピット8は南辺に近い所にあり、平面形は上端が $114 \times 94\text{cm}$ 、下端が $140 \times 70\text{cm}$ の楕円形で、壁がオーバーハングした袋状を呈している。ピット9は、住居北西隅に位置し $160 \times 110\text{cm}$ の不整な楕円形を呈している。深さは 50cm である。両ピットとも出土遺物はない。

〔出土遺物〕 出土遺物は土師器壺の破片2点のみである。2点とも図示できるものではないが、破片を観察すると製作に際してロクロを使用したものである。その内、床面出土の破片には、内面の器面調整として、ヘラミガキ、黒色処理が施されている。

第21号住居跡

〔遺構の確認〕 G・H-76～78グリッドにおいて確認された。確認面は第II層である。住居南東部、西辺中央部、北辺中央部は掘り過ぎのため破壊した。

〔平面形・規模〕 長軸4.5m、短軸4.4mの正方形である。

〔壁〕 第II層を壁としている。立ち上がりはほぼ垂直で、残存壁高は、北壁で14cm、南壁で10cmである。

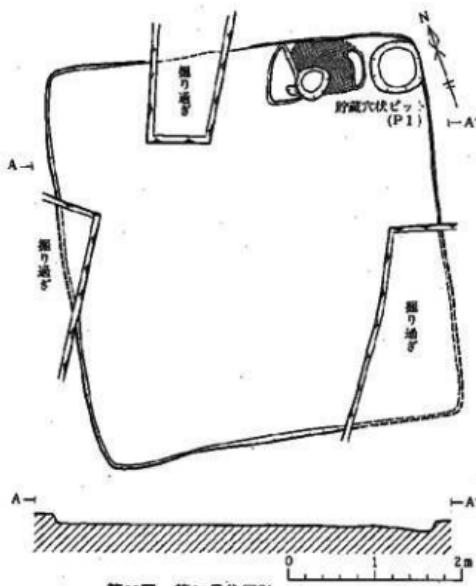
〔床〕 第II層を床としている。ほぼ平坦で固い。

〔柱穴〕 出水のため検出不可能であった。

〔周溝〕 認められない。

〔カマド〕 住居北辺東寄りに位置し、燃焼部のみが認められた。燃焼部側壁は粘土によって構築されており、燃焼部底面は床面より12cm低く、径38cmの窪みになっている。燃焼部底面は固く焼けている。

〔貯蔵穴状ピット〕 カマド右脇(住居北東隅)に位置しており(ピット1)、平面形は径60cmの円形で、深さは15cmである。底面は平坦で、内部から若干の土器が検出された。



第39図 第21号住居跡

ピット番号	P1
深さ(cm)	15

〔出土遺物〕 出土遺物には、土師器、須恵器、赤焼土器がある。本住居跡に伴うと考えられる遺物は、床面およびカマド内出土の遺物である。

○住居に伴う遺物

土師器

壺(第40図1～18) いずれも製作に際してロクロを使用している。これらには底部の切り離し技法が、再調整のため不明なもの(第40図1～6)、回転ヘラ切りのもの(第40図7・8)、回転糸切りのもの(第40図9～18)の三者がある。

切り離し技法が、再調整のため不明なものには、体部下端から底部全面に回転ヘラケズリが施されているもの(第40図1・2)と底部全面にのみ手持ヘラケズリが施されているもの(第40図3～6)とがある。前者は直線的に外傾する器形で、後者は、いずれも、内弯気味に外傾しながら口縁部でやや外反する器形である。

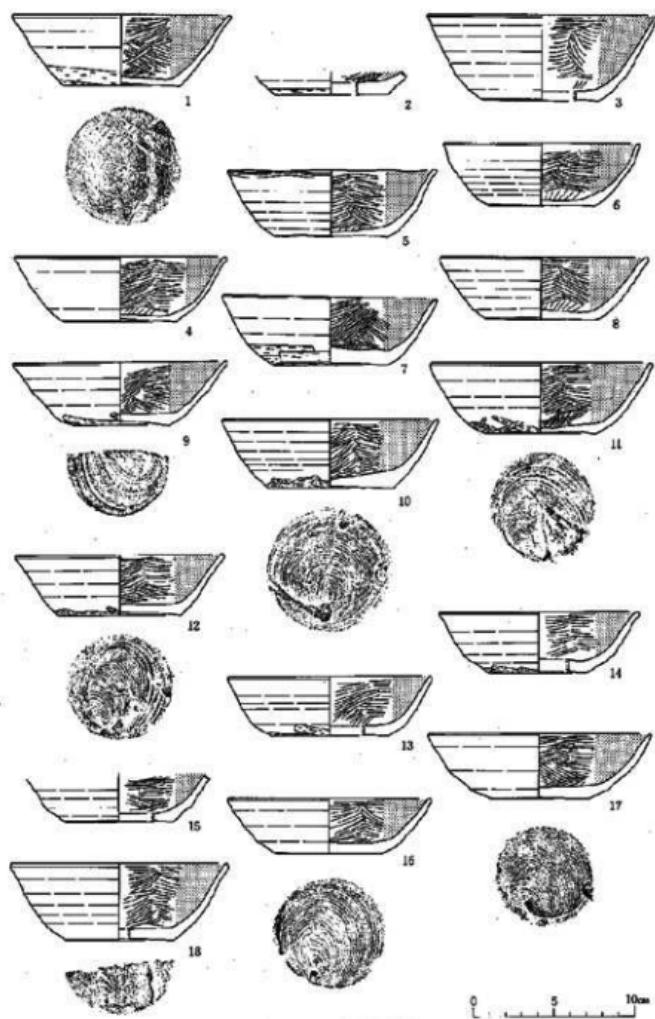
底部が回転ヘラ切り技法によって切り離されているものは、2点とも回転ヘラケズリの再調整が施されている。再調整の位置は、第40図7が体部下端から底部に、第40図8が底部にのみ認められる。器形は直線的に外傾している。

底部が回転糸切り技法によって切り離されているものには、手持ヘラケズリの再調整が施されているもの(第40図9～14)と再調整の施されていないもの(第40図15～18)とがある。前者には、再調整の位置が体部下端から底部周縁にあるもの(第40図9)と体部下端にのみあるもの(第40図10～14)がある。器形は直線的に外傾しているもの(第40図9・12)、内弯気味に外傾しているもの(第40図10・11・13)、内弯気味に外傾し、口縁部で外反するもの(第40図14)などがある。後者にも、器形が直線的に外傾しているもの(第40図15)と内弯気味に外傾しているもの(第40図17・18)とがある。

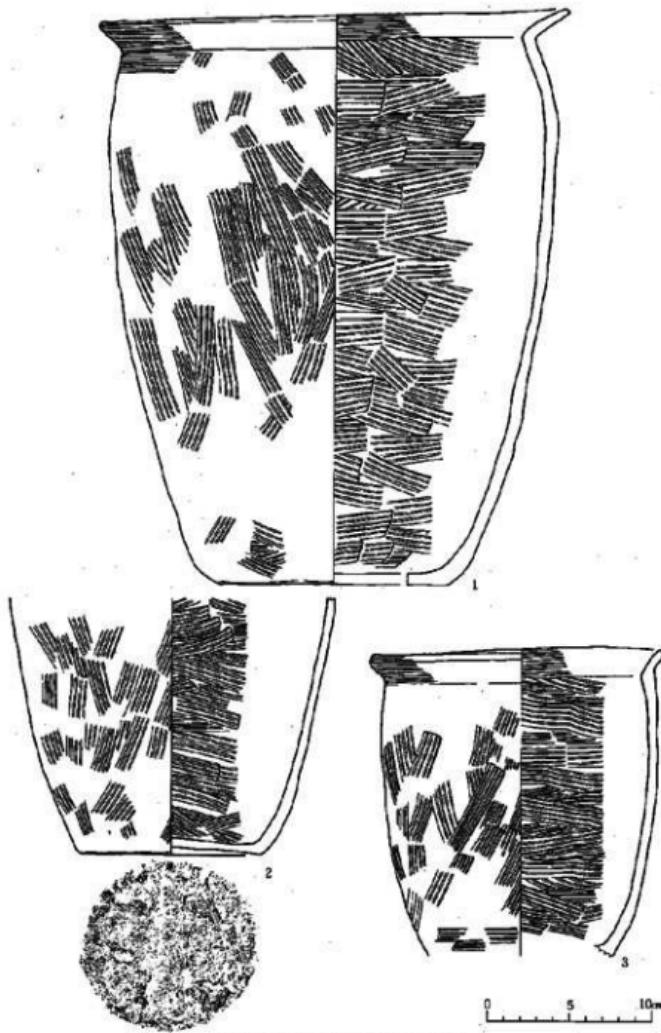
以上の壺の内面の器面調整は、全て、ヘラミガキ、黒色処理である。

甕(第41図1～3、第42図1～3) いずれも製作に際してロクロを使用していないものである。口径が器高より小さいもの(第41図1・3)と口径が器高より大きいもの(第42図1～3)とがある。

前者は、長胴形のもので最大径が口縁部に位置している。第41図1は大形のもので、第41図3)は小形のものである。2点とも、口縁部は「く」の字状に外傾している。器面調整も同様で、口縁部内外面には横ナデ、体部内外面には刷毛目が施されている。第41図2は体部下半から底部の残存しているもので、長胴形のものと考えられる。体部内外面の器面調整として刷毛目が施されており、底部には木葉痕が認められる。



第40図 第21号住居跡出土遺物(I)



第41図 第21号住居跡出土遺物(2)

後者には、最大径の位置が口縁部にあるもの(第42図1・3)と体部にあるもの(第42図2)がある。第42図1は、内弯気味に外傾する体部を有し、口縁部は強く外傾している。

(第42図3)は体部がやや球形を呈し、口縁部は外反し、口縁端部に一条の沈線が巡っている。この2点とも器面調整は同じで、外面には口縁部に横ナデ、体部に刷毛目が施され、内面にはヘラミガキ、黒色処理がなされている。第42図2は小形のもので、やや球形の体部に、外傾した口縁部を有している。器面調整は、口縁部内外面に横ナデ、体部内外面に刷毛目が施されている。

尚、(図版20-11)は、外面に刷毛目調整の施された壺の体部破片であるが、内面から外面へ施した穿孔が認められるものである。穿孔の大きさは5mmで、鋭い金属性工具によってなされたものと考えられる。

須恵器

壺(第42図4~8) 底部の切り離し技法が、回転ヘラ切りのもの(第42図4・5)と回転糸切りのもの(第42図5・7)とがある。前者には、切り離した後、雑なナデが施されている。器形のわかるもの、いずれも、内弯気味に外傾し口縁部で外反している。

壺(第42図9) 小形のもので、口縁部から肩部にかけて残存している。頸部は長く垂直に立ち上がりおり、口縁部は外反し、口縁部はやや上方につまみ上げられ受口状になっている。いわゆる、長頸壺と考えられる。

甕(第42図10) やや大形の口縁部から頸部の破片である。頸部は外反しながら口縁部に至っている。口縁端は上下にのびて、幅広い縁帶状をなしている。

○堆積土出土遺物

土師器

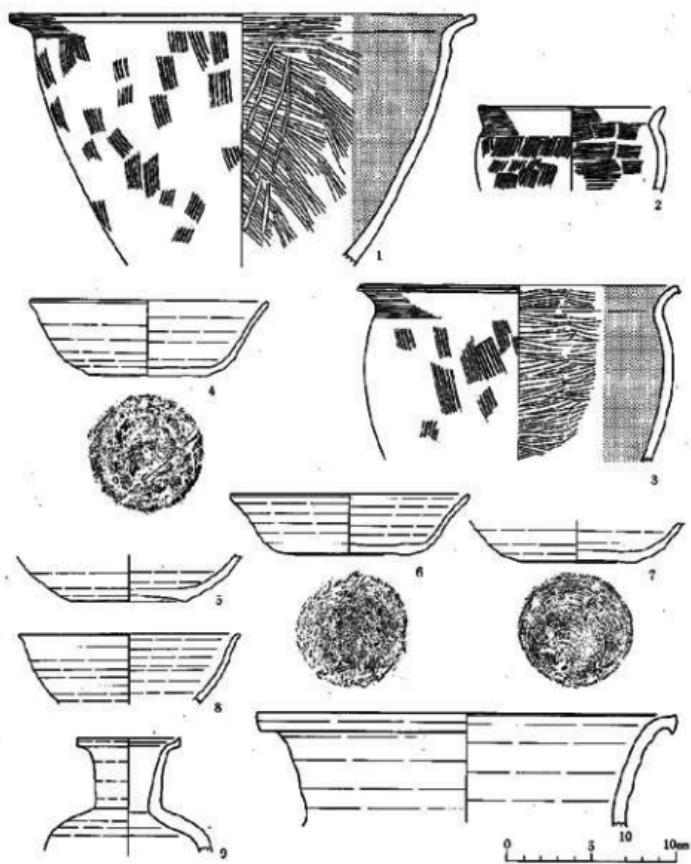
壺(第43図1~14) いずれも製作に際してロクロを使用している。これらには、底部の切り離し技法が、再調整のため不明なもの(第43図1)と回転糸切りのもの(第43図2~13)とがある。

前者は、底部全面に手持ヘラケズリが施されているもので、器形は内弯気味に外傾し、口縁部で外反している。体部には「大里」の墨書が認められる。

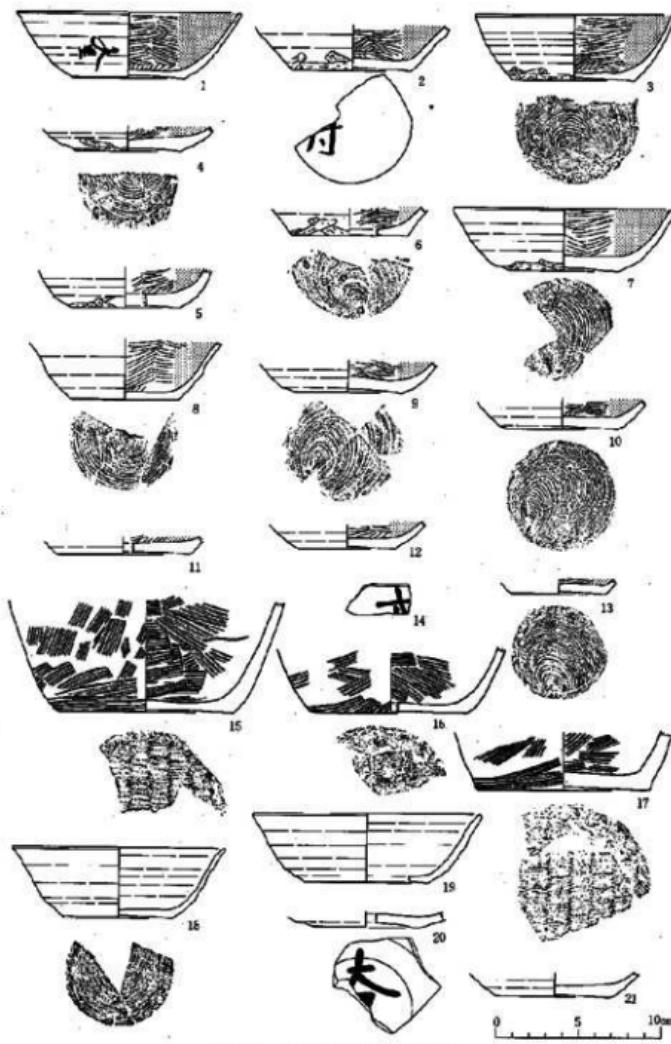
後者には、体部下端に手持ヘラケズリの再調整が施されているもの(第43図2~7)と再調整の施されていないもの(第43図8~13)とがある。器形のわかるものは、いずれも内弯気味に外傾している。また、第43図2の底部と第43図14の口縁部には墨書が認められ、両者とも「村」と判読できそうである。

以上の壺の内面の器面調整は、全て、ヘラミガキ、黒色処理である。

甕(第43図15~17) 体部下端から底部の破片であり、いずれも製作に際して、ロクロを使



第42图 第21号住居跡出土遺物(3)



第43図 第21号住居跡出土遺物(4)

用していないものである。器面調整は、内外面に刷毛目が施されている。底部には鐘状圧痕のあるもの（第43図15、17）と木葉痕のあるもの（第43図16）がある。

須恵器

壺（第43図18～21）底部は回転糸切り技法によって切り離されている。器形のわかるものは、内弯気味に外傾し、口縁部でやや外反するものである。また、第43図20の底部には「大口」の墨書きが認められる。

第18表 第21号住居跡出土土器計測表

測定番号	出土場所	種別	形	径	口径	体積	底径	器高	壁錨合分	分類
第43図1	床	曲	土器	环	13.5	7.3	4.4	139	C I	
第43図2	*	*	*	*	7.0			124	C I	
第43図3	*	*	*	14.3	7.0	5.3	120	C II		
第43図4	カマド	*	*	13.2	7.0	4.0	142	C II		
第43図5	床	直	*	*	12.8	7.0	4.1	143	C II	
第43図6	*	*	*	12.2	6.5	3.9	1143	C II		
第43図7	*	*	*	13.3	7.0	4.2	111	A I		
第43図8	*	*	*	12.9	6.8	3.6	109	A II		
第43図9	カマド	*	*	13.2	6.1	3.9	138	B II		
第43図10	床	直	*	13.3	7.8	4.3	140	B II		
第43図11	カマド	*	*	13.7	6.8	4.4	112	B II		
第43図12	床	直	*	12.9	7.7	3.7	115	B II		
第43図13	*	*	*	12.5	7.3	3.7	122	B II		
第43図14	*	*	*	12.4	6.8	3.8	121	B II		
第43図15	*	*	*	*	6.6			123	B III	
第43図16	腰火窓付	*	*	12.5	6.6	3.4	114	B III		
第43図17	カマド	*	*	13.8	6.0	4.0	113	D III		
第43図18	床	直	土器	环	28.6	27.3	15.5	34.6	-188 A I	
第43図19	床	直	土器	环	*			11.0	191	
第43図20	カマド	*	*	*	17.9	16.8	11.3	190	A I	
第43図21	床	直	*	27.5					195 B I	
第43図22	床	直	*	11.0	11.3				220 B II	
第43図23	カマド	*	*	19.0	18.3				212 B I	
第43図24	床	直	土器	环	14.1	6.8	4.5	136	B II	
第43図25	*	*	*	*	*	6.8			106 B I	
第43図26	*	*	*	14.2	6.8	3.6	110	C II		
第43図27	*	*	*	*	*	6.8			105 C II	
第43図28	*	*	*	13.0					127	
第43図29	*	*	*	*	6.1	(16.0)			199 A	
第43図30	*	*	*	24.9					193	
第43図31	床	直	土器	环	13.6	6.8	4.0	144	C II	
第43図32	*	*	*	*	7.2			117	B II	
第43図33	*	*	*	12.0	7.4	4.0	116	B II		
第43図34	*	*	*	*	6.4			126	B II	
第43図35	*	*	*	*	6.4			129	B II	
第43図36	*	*	*	*	7.0			128	B II	
第43図37	*	*	*	13.5	6.6	3.8	118	B III		
第43図38	*	*	*	*	6.5			119	B III	
第43図39	*	*	*	*	6.6			130	B III	
第43図40	*	*	*	*	6.7			125	B III	
第43図41	*	*	*	*	8.0			132	B III	
第43図42	*	*	*	*	5.9			131	D III	
第43図43	*	*	*	*	5.6			133	B III	
第43図44	*	*	*	*	10.6			221		
第43図45	*	*	*	*	9.5			223		
第43図46	*	*	*	*	10.5			222		
第43図47	*	*	*	*	6.6	4.3	135	C II		
第43図48	須恵器	环	12.8	7.4	4.2	108	C II			
第43図49	*	*	*	*	6.2			145	C II	
第43図50	*	*	*	*	7.1			107	C II	

(2) 土壌とその出土遺物

第1土壤

〔構造の確認〕 M-75グリッドにおいて確認された。確認面は第IV層である。

〔平面形・規模〕 長軸90cm、短軸72cmの長方形である。

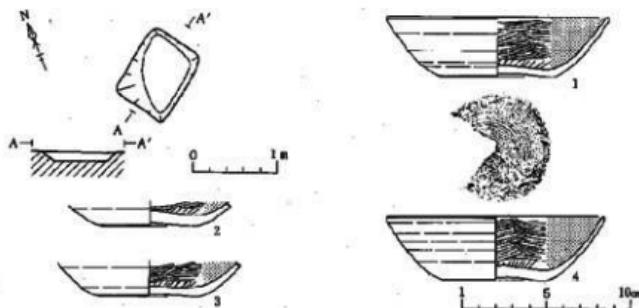
〔堆積土〕 1層認められた。炭を多量に含む黒色土である。

〔壁・底面〕 第IV層を壁および底面としている。壁の立ち上がりは、ややゆるやかで壁高は約10cmである。底面は平坦である。壁面および底面には炭が付着している。

〔出土遺物〕 出土遺物には土師器壺がある。4個体出土している。

土師器

壺(第44図1～4) いずれも製作に際してロクロを使用しており、底部の切り離し技法は回転糸切りである。器形は内弯気味に外傾している。内面の器面調整はヘラミガキ、黒色処理である。これらの壺は、全て、再酸化を受けた痕跡があり、外面は斑状に赤変し、内面にも赤色化している部分が認められる。



第44図 第1土壤と出土遺物

第19表 第1土壤出土土器計測表

図版番号	出土地点	種別	器形	口径	体積	底径	高さ	登録番号	分類
第44図1		土師器	壺	13.2	6.8	3.5	178		P層
第44図2		*	*		5.6			180	B層
第44図3		*	*		6.0			179	B層
第44図4		*	*	12.9	6.0	3.8	177		B層

第2土壤

〔遺構の確認〕 第9号住居跡の東辺中央部北寄りの床面において、固くしまった貼床状の面が認められ、この面を剥離した後に検出された。

〔平面形・規模〕 長軸90cm、短軸70cmの長方形である。

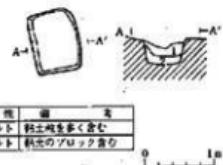
〔堆積土〕 2層認められた。第1層は粘土粒を含む暗褐色で、第2層は粘土ブロックを含む黒色土である。

〔壁・底面〕 第IV層を壁および底面としている。

壁の立ち上がりは垂直に近く、壁高は約40cmである。

底面は平坦である。

〔出土遺物〕 認められない。



層位	色	性	圖名
I	暗褐色	シルト	粘土塊を多く含む
II	黒色	シルト	粘土のブロック含む

第45図 第2土壤

(3) ピット群とその出土遺物

〔遺構の確認・重複〕 第11号住居跡と重複している。ピット群は第11号住居跡の住居掘り方埋土を除去した後に、第IV層で確認されたもので、第11号住居跡よりも古いものと考えられる。また、ピット群の中でもピット4~6は重複しており、ピット4・5・6の順に新しい。

〔平面形・規模〕

ピット1—長軸130cm、短軸104cmの長方形で、深さは43cmである。

ピット2—長軸94cm、短軸92cmの正方形で、深さは25cmである。

ピット3—長軸130cm、短軸104cmの長方形で、深さは34cmである。

ピット4—長軸112cm、短軸約85cmの長方形で、深さは54cmである。

ピット5—長軸70cm、短軸65cmの正方形で、深さは54cmである。

ピット6—径約100cmの円形で、深さは25cmである。

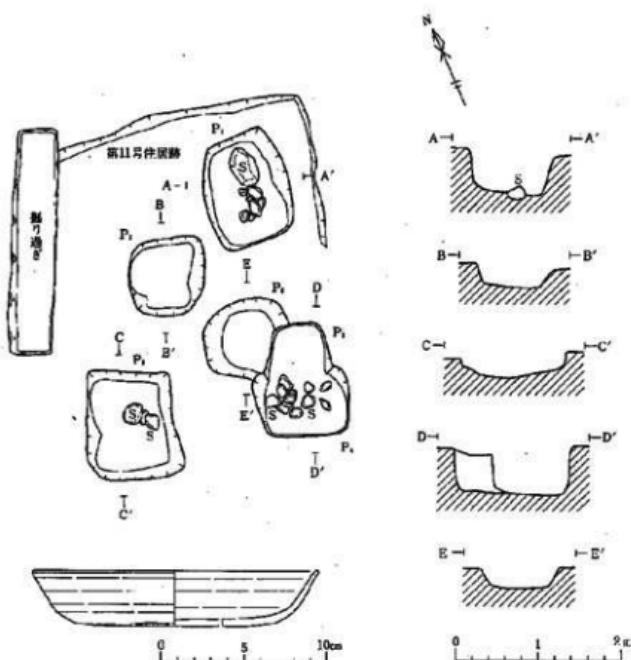
〔堆積土〕 いずれも、粘土粒を含む黒褐色土である。

〔壁・底面〕 壁の立ち上がりは、垂直に近いか、ややゆるやかなもので、底面はほぼ平坦である。ピット1・3・4の底面には、20cm前後の礫が落ち込んでいた。

〔出土遺物〕 6個のピットの内、ピット4の堆積土中から須恵器坏が1点出土している。

須恵器

坏(第46図) 口径に比して底径が大きく器高の低いものである。底部から丸味をもって立ち上がり、部から口縁部に向かって直線的に外傾している。底部には丁寧な手持ヘラケズリが施されており、切り離し技法は不明である。



第46図 ピット群と出土遺物

第20表 ピット群出土土器計測表

測定番号	出土地点	種別	器形	口径	体積	底径	高さ	登録番号	分類
第46図	埴輪土	須恵器	片	17.5	16.0	3.3	164	B	

(4) 遺構以外の出土遺物

本項において扱う遺物は、基本層序第Ⅰ層出土および地点不明、表面採集の遺物である。遺物には、縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、中世陶器、染付、土製品、石器、鉄製品がある。この内、縄文土器の大部分は、先頃において記載した遺物包含層が形成されていた可能性を考えられる地域周辺からの出土であるが、この遺物包含層の明確な広がりおよび基本層序第Ⅲ層との明瞭な識別が本調査においてはできなかったため、第Ⅰ層出土遺物との区別が困難である。このため、この遺物包含層と考えられる地域周辺から出土した遺物に関しては、本項において、扱うこととした。

縄文土器

遺物包含層と考えられる地域を中心として、平箱約3箱分の縄文土器が出土している。これらの縄文土器について、器形、文様表現技法、文様および文様構成等を基に観察を行なった結果、縄文時代早・中・後・晩期の4期の土器群に大別することができた。以下、時期毎に記載してゆく。

〈縄文時代早期の土器〉(第47図1)

1点のみである。小破片であるが、深鉢形土器の体部上半の破片と考えられる。横走する撚糸文(R)を施した後、沈線を加えたものである。胎土には石英粒や黒雲母を含み、焼成は良好である。

〈縄文時代中期の土器〉(第47図2)

1点のみである。深鉢形土器の口縁部破片である。隆沈文による渦巻文が認められるものである。渦巻文の左脇には貫通孔が施されている。

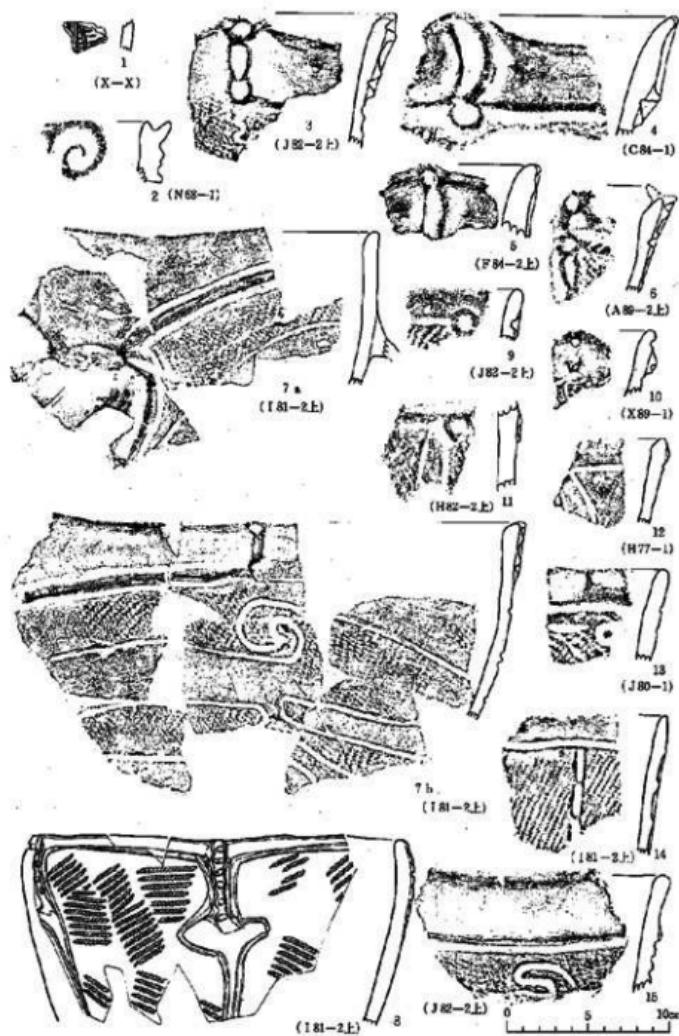
〈縄文時代後期の土器〉

大部分のものは、遺物包含層と考えられる地域周辺からの出土であり、縄文土器の中では、最も量が多い。ほとんどのものが深鉢形土器であり、浅鉢形土器は1点のみである。以下、器形毎に記載してゆく。

深鉢形土器

(復元・口縁部資料) 文様のあるもの(第47図3~15、第48図1、第49図5)と地文のみのもの(第49図2)がある。

前者には、口縁部に無文帶を有しているもの(第47図3~15、第48図1)と有していないもの(第49図5)がある。無文帶を有しているものには、さらに、無文帶に粘土紐貼付による縦位の構を有した隆起線を施し、その上端が下端、もしくは両端に盲孔をもつもの(第47図3~8)と粘土塊貼付後の刺突による盲孔だけをもつもの(第47図9~11、第48図1)と盲孔等



第47図 通構以外の出土遺物(1)縄文土器

をもたないもの(第47図12~15)とがある。盲孔をもつものは、いずれも、口縁部がやや突起しており、口縁部無文帶とそれ以下との境には、粘土紐貼付による隆起線を施しているものと沈線を施しているものがある。盲孔をもたないものにも、境に、隆起線や沈線が施されている。口縁部から体部にかけて残存している資料をみると、無文帶下の文様には、隆起線と磨消繩文を組み合わせたもの(第47図6・8)、沈線間に磨消繩文帶の展開するもの(第47図7・11・12・15、第48図1)、繩文施文後、沈線が施されているもの(第47図3・10・13・14)などがある。

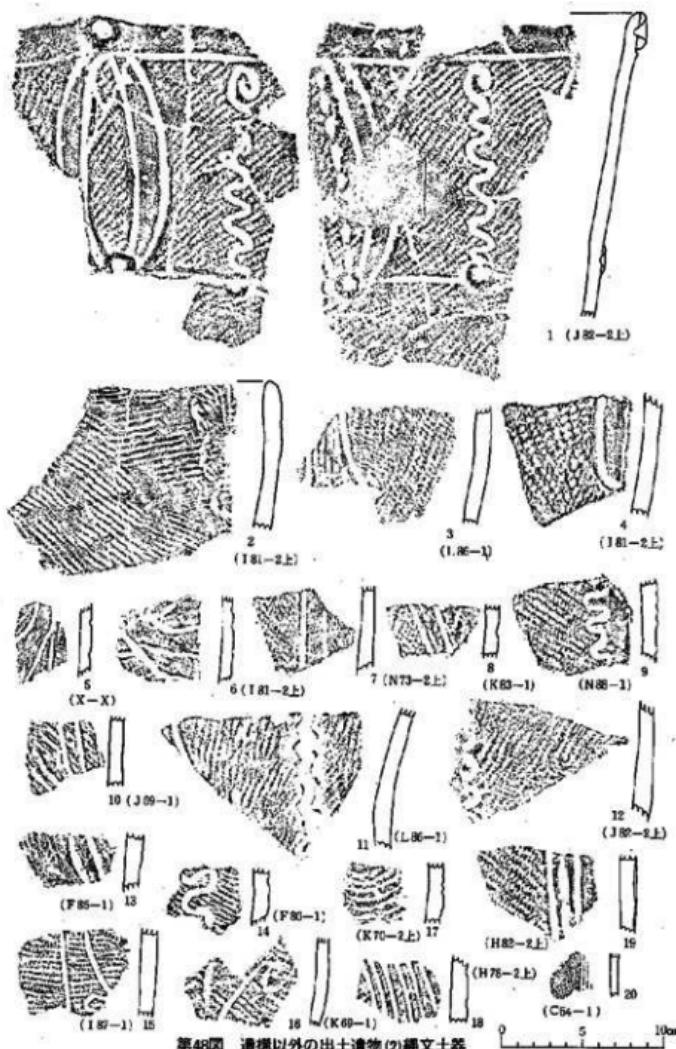
(第7図8)は、口縁部から伸びる隆起線上に4~5の刺突を施し、それ以下に、沈線に挟まれた十字形の磨消帶を有している。(第47図6)は斜行する連鎖状隆起線内の内側に磨消帶を有する。第47図7は、口縁部との境を画する隆起線から続く橋状把手をもち、渦巻状の磨消繩文帶が横に展開している。第48図1は、口縁部の沈線下に、対をなす逆向きの2本の弧状沈線に挟まれた磨消帶が下垂した文様と、繩文施文後に施された逆「の」の字文から縦位に展開するジグザグ文が組み合ったもので、両者の文様単位の下端には盲孔が施されている。繩文施文後、縦位の沈線が施されているものには第47図3・13にジグザグ文が、第47図11・14に破線状沈線文が縦に施文されている。この繩文施文後、沈線のみが施されている土器は、第48図1では磨消繩文帶をもつものと組み合っており、これらの中にも、第48図1同様に組み合う可能性をもつものがあると考えられる。無文帶をもたないもの(第49図5)は、口縁部に帶状繩文と沈線の施されているものである。

以上の前者の土器の地文は、全て、LR繩文である。

後者は1点のみであり、口縁部がやや内寄気味のものである。口縁部から体部全面に、繩文(L)と縦位の綾絡文(L)が施されている。

(体部資料) 文様単位の不明なものがほとんどである。文様は縦位に展開している。文様表現技法からみると、磨消繩文帶をもつもの(第48図3~9、第49図3)、繩文施文後、沈線の施されているもの(第48図10~18・20、第49図1・2)、地文だけのもの(第49図4)、などがある。

磨消繩文帶をもつものは、2本の沈線間に磨消帶があるもので、多くは、直線的な磨消帶しか残存していない破片であるが、第48図9は、蕨手状の磨消帶を有している。また、49図3は、体部下半から底部の破片であるが、これは、2本の弧状沈線間に磨消帶を施したものか逆向きに対をなして一つの文様単位を形づくっているもので、磨消帶の下端には盲孔を有し、文様単位の間には短い沈線が施されている。第49図19は、沈線に挟まれた磨消帶内に破線状沈線文が施されている。これらの、磨消繩文は丁寧ではなく、繩文の消し残された部分が認められるものが多い。繩文施文後、沈線の施されているものには、沈線が直線的に縦走もしくは斜行しているだけのものが多く、稀に、ジグザグ文(第48図11・12)や逆S字状文(第48図15)4~8本の沈線がまとめて施されているもの(第48図17・18・20)、蕨手状の沈線を施して



第48図 通橋以外の出土遺物(2)縄文土器

いるもの（第48図15・16）もある。地文だけのものは、縄文（L）が施されている。

以上の体部資料の地文は、大部分がLR縄文であるが、第48図10・13・14は撚糸文（R）第49図4は撚糸文（r）である。

浅鉢形土器（第49図6）

底部から丸味をもって立ち上り、ほぼ直線的に外傾しているものである。無文のもので、外面には、ケズリの後ミガキが、内面にも丁寧なミガキが施されている。

（縄文時代晩期の土器）（第49図8～12）

5点のみである。深鉢形土器と浅鉢形土器とがある。

深鉢形土器（第49図8～10）

口縁部破片である。第49図8は、口縁部がやや内湾しており、二条の沈線下に、LR縄文が施文されている。第49図9・10は、粗製のもので、ほぼ直立する口縁部を有し、口縁部以下LR縄文が施されている。

浅鉢形土器（第49図11・12）

体部の破片である。第49図11は工字文が、第49図12は変形工字文が施されている。

弥生式土器

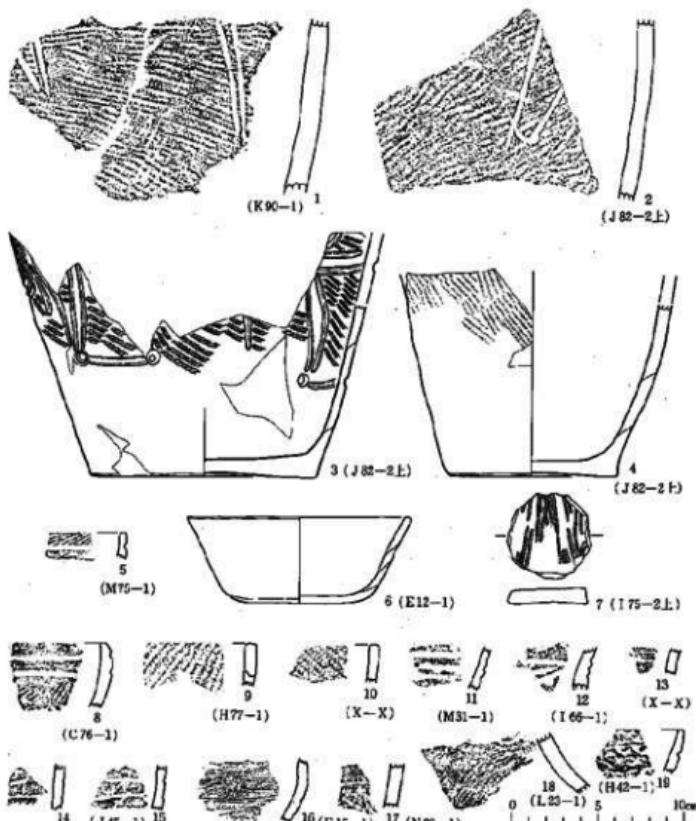
口縁部破片1点と体部破片5点が出土している。口縁部破片は壺形土器のものであり、体部破片には、鉢形土器のものと壺形土器のものとがある。

壺形土器の口縁部破片には交互刺突文が施されている。縄文（R L）を施した後、二本の横位沈線を引き、沈線に挟まれた部分を上と下から交互に刺突したものである。この交互刺突文は2段施されている。

体部破片には、沈線文のみのもの（第49図13～17）と地文だけのもの（第49図18）とがある。

沈線文のみのものは、鉢形土器の体部破片と考えられる。これには、沈線間の幅の広いもの（第49図13～16）と狭いもの（第49図17）とがある。前者は、一本工具により施文されたもので、沈線間の幅が0.6～1cm、沈線自体の幅が0.2cm程度のもので、沈線間には交互にミガキが施されている。沈線には、横位沈線だけのものと横位沈線間に連弧沈線を組み合わせたものがある。後者は、二本同時平行施文具によるもので、沈線間の幅が0.3cm弱、沈線自体の幅が0.1cmに満たないものである。沈線は横位沈線である。

地文のみのものは、壺形土器の体部上半（肩部）の破片である。縄文（L R）と綾絡文（R）が施文してある。



土師器

第49図 遺構以外の出土遺物(3)縄文土器・弥生土器

土師器

壺(第50図1~13) いずれも製作に際してロクロを使用しており、底部の切り離し技法が、再調整のため不明なもの(第50図1~3)、回転ヘラ切りのもの(第50図4)、回転糸切りのもの(第50図5~9)がある。

再調整のため不明なものには、体部下端から底部全面に回転ヘラケズリの施されるもの(第50図1・2)と手持ヘラケズリの施されているもの(第50図3)がある。前者は内弯気味に外傾し、口縁部で外反している。また、後者の体部には「大」の墨書が認められる。

回転ヘラ切りのものは、切り離し後、底面にヘラミガキに近い丁寧な手持ヘラケズリが施されている。

回転糸切りのものには、口縁部近くから底部周縁に手持ヘラケズリの施されているもの(第50図6)と体部下端にのみ手持ヘラケズリの施されているもの(第50図5・7~9)がある。

器形の判明するものは、ほぼ直線的に外傾している。第50図183の体部には「兵」の墨書が認められる。

(第50図10~13)は、墨書のある口縁部破片である。「上」、「大宮」、「肩」、「大」と判読できる。

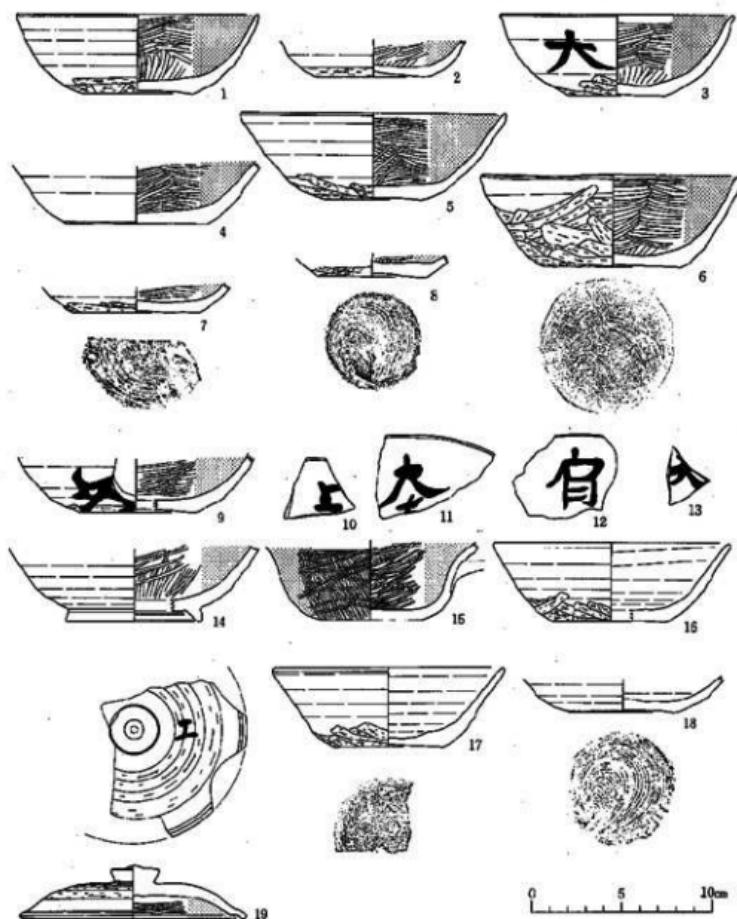
以上の环の内面の器面調整は、全て、ヘラミガキ、黒色処理である。

高台付环(第50図14) 体部下半以下の破片である。製作に際してロクロを使用しているもので、やや外方に張り出した短い台部から内弯気味に立ち上がっている。内面の器面調整はヘラミガキ、黒色処理である。

把手付环(第50図15) 口縁部と把手部が欠損している。製作に際してロクロを使用しているものである。体部上端と下半部にロクロ調整痕が認められる。底部の切り離し技法は再調整のため不明である。底部は平底で、内弯気味に立ち上がりながら外反していく器形である。器面調整は、内外面・底部底面ともヘラミガキ、黒色処理である。ヘラミガキの方向は体部外面では、斜め方向の後横方向、内面では下から上へ長楕円を描くヘラミガキである。体部下端には火熱によると考えられる「ハジケ」が認められる。

甕(第51図1~3) 製作に際してロクロを使用していないものの(第51図1)とロクロを使用しているもの(第51図2・3)がある。前者は、口径が器高より小さく、最大径が体部に位置している。体部はほぼ中央部が、やや膨れており、口縁部は外反している。器面調整は口縁部内外面には横ナデ、体部内外面にも雑な軽い横ナデが施されている。後者は、最大径の位置が口縁部にあるもので、やや膨れた体部に、外反する口縁部を有している。口縁端部は平坦である。器面調整をみると、第51図2では、外面にロクロ調整の後ヘラケズリ、内面にロクロ調整の後ナデが施されており、第51図3では、外面にロクロ調整の後ヘラケズリ、内面にヘラミガキ、黒色処理が施されている。

蓋(第50図19) 製作に際してロクロを使用している。天井部からなだらかに口縁部に至り、口縁部はわずかに下方に折り上げられている。宝珠形のつまみがつく。器面調整は、天井部外面上半には回転ヘラケズリが施され、内面にはヘラミガキ、黒色処理が施されている。また、天井部外面には「工」の墨書が認められる。



第50図 遺構以外の出土遺物(4)土師器・須恵器

須恵器

壺(第50図 16~18) 底部の切り離し技法は、いずれも回転糸切りである。その内第50図 16・17の体部下端には手持ヘラケズリの再調整が施されている。器形はほぼ内寄気味に外傾している。

壺(第51図4・5) 第51図4は口縁部が欠損している小形のものである。低い高台が付されており、高台はやや内傾している。倒卵形の体部に、やや長い垂直に立ち上がる頭部を有している。頭部から肩部の外面には自然軸が認められる。第51図5は、口縁部から頭部にかけて欠損しており、高台を有した倒卵形のものである。

中世陶器

播鉢(第51図6) 口縁部が欠損している。体部から口縁部に向かってやや外反気味に外傾している。底部は平底である。色調はくすんだ赤褐色で、胎土には砂粒と小砾を含んでいる。器面調整をみると、外面には上部に横ナデ調整痕がみられ、下部には、不定方向のナデ調整痕が認められる。内面には上部に横ナデ調整痕がみられるが、それ以下から底部内面は、使用のための磨滅が著しく、特に、底部内面周縁は、使用による磨滅が顕著で、器壁も薄くなっている。底部には部分的に、不定方向の単位の狭いナデ状痕が認められる。

磁 器

染付皿(第51図7) 底部破片である。内面には、硬化した梵字と唐草文風の文様を組み合わせた絵文様が描かれている。胎土は緻密で、焼成は良好である。

円板状土製品(第49図7)

1点出土している。縄文土器の体部破片を使用し、平面形が円形のものである。周縁を敲打して調整している。表面には、撫糸文(r)施文の後沈線が施されている。重さは、29.6gである。

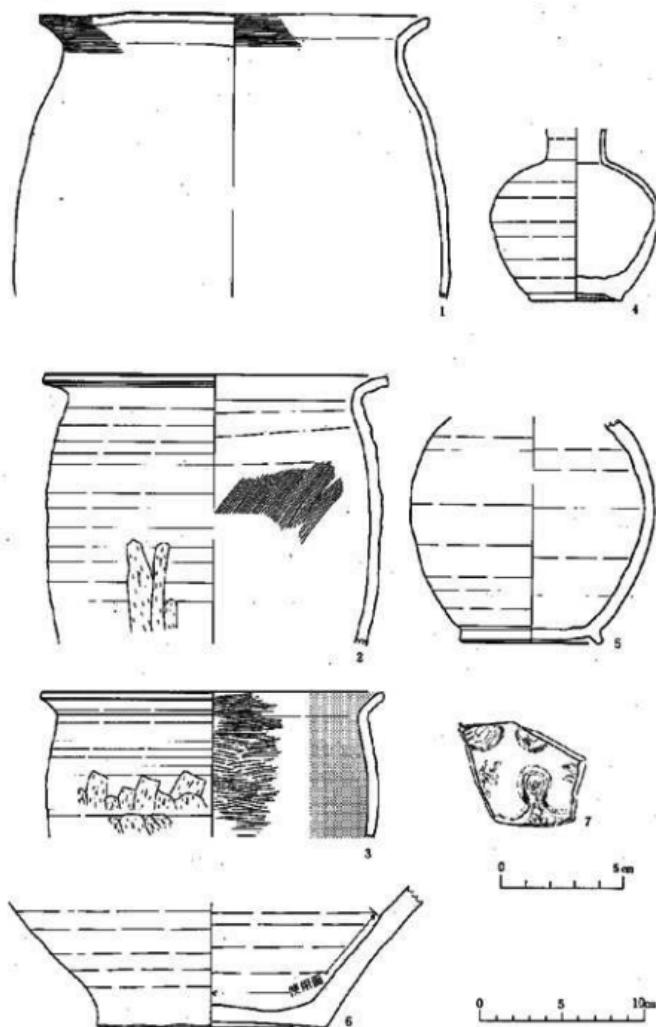
石 器

石器には、剥片石器(石鏃・不定形石器)、磨製石器(磨製石斧)、礫石器(凹石)、剥片がある。剥片の点数は123点である。

〈剥片石器〉

石鏃 基部形態を観察すると、凹基、平基、凸基の三形態がみられる。
○凹基のもの(第52図1・2) 1は、尖頭部先端が欠損しているもので、尖頭部側縁は基部に近くにつれてふくらんでいる。両面には調整剥離がなされている。2は、尖頭部側縁と基部にのみ調整剥離を施しており、両面には広く一次剥離面を残している。

○平基のもの(第52図3~5) 尖頭部側縁はいずれもほぼ平坦なものである。3は基部片側が、4・5は尖頭部先端が欠損している。両面および尖頭部側縁と基部には調整剥離がなされ



第51図 造構以外の出土遺物(5) 土師器・須恵器・中世陶器・磁器

第21表 遺構以外の出土土器計測表

図版番号	出土地点	種別	器形	口径	体積	底径	器高	登録番号	分類
第50図1	表 土 師 器	环	13.3		6.2	4.4	175	C I	
第50図2	*	*	々		6.4		218	C I	
第50図3	不 明	*	*	12.9	5.4	4.5	182	C II	
第50図4	表 採	*	*		7.8		210	A II	
第50図5	表 土	*	*	14.6	5.6	4.8	176	A II	
第50図6	不 明	*	*	14.2	7.6	5.1	231	B II	
第50図7	表 土	*	*		7.0		214	B II	
第50図8	*	*	*		6.0		134	B II	
第50図9	*	*	*		6.4		182	B II	
第50図14	*	*	高台付环		7.6		211		
第50図15	*	*	把手付环		5.5		156		
第50図16	*	須 楠 帶	环	13.1	6.4	4.4	207	C I	
第50図17	*	*	*	12.8	6.1	4.4	209	C I	
第50図18	*	*	*		6.2		207	C II	
第50図19	不 明 土 師 器	環	12.5		3.0		186		
第51図1	*	*	空	24.0	26.4		232	A II	
第51図2	*	*	*	21.2	20.6		193	C I	
第51図3	表 土	*	*	21.0	20.2		212		
第51図4	不 明 須 楠 帯	空		10.4	5.6		200	A	
第51図5	*	*	*		15.0	8.8	233		
第51図6	*	中世陶器	指 体		14.0		203		

ている。

○凸基のもの(第52図6・7) 7は尖頭部側縁がややふくれているもので、腹面に平坦な一次剥離面を残し、断面形は三角形になっている。6は、尖頭部側縁が平坦なもので、抉りが深く、両面に丁寧な調整剥離が施されている。

不定形石器 刃片に調整剥離を施して刃部を形成しているものである。合計8点出土している。この内、第52図8・9を除いて、その他のものは両面に加工が施されている。

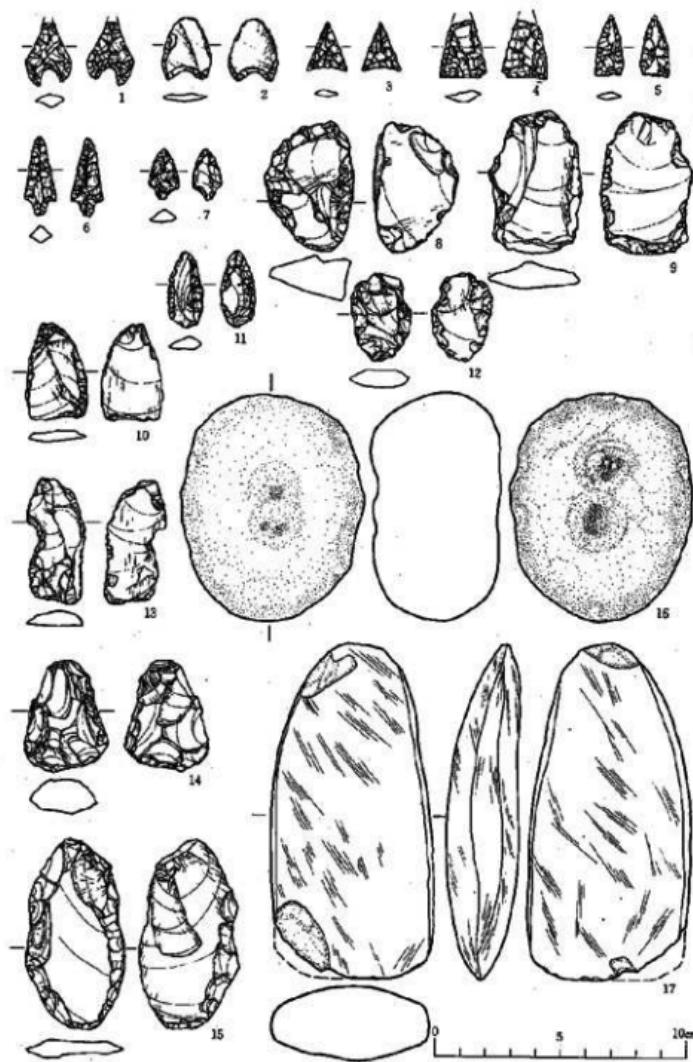
○片面加工のもの内、第52図8は背面に、第52図9は腹面に、縁辺のほぼ全体に調整剥離が加えられている。第52図9には打面が残っており、バルブおよびバルバースカーが観察される。

○両面加工のものは、わずかに片剥片の縁辺に調整剥離の加えられない部分もあるが、ほとんど全周に近く調整剥離がなされている。その内、第52図15には打面が残っており、バルブが認められ、第52図11にはバルバースカーがみられる。また、第52図13の左側縁には入念な調整剥離が施されており、湾曲した抉り部分をつくっている。これらの不定形石器の大部分のものには使用痕とも考えられるような微細な剥離が認められる。

(磨製石器)

磨製石斧(第52図17) 1点のみ出土している。刃部の片方端と頂部が破損している。胴部は、上半より下半部の方が幅広く、頭部は丸味をもち胴部側縁との境が不明瞭である。刃部は破損しているが、刃縁中央が直線的で両端に丸味をもつていて、縦断面形は胴部がわずかにふくらんでおり、横断面形はやや偶が角張つてふくらみをもつ長方形である。凹凸のある自然縁を敲打して整形した後、研磨して仕上げている。研磨面には斜め方向の擦痕が認められる。

(礫石器)



第52図 石 器

凹石(第52図16) 1点のみ出土している。平面形および断面形は梢円形を呈している。両面に2個づつの凹部を有し、凹部の平面形は円形で、浅いものである。

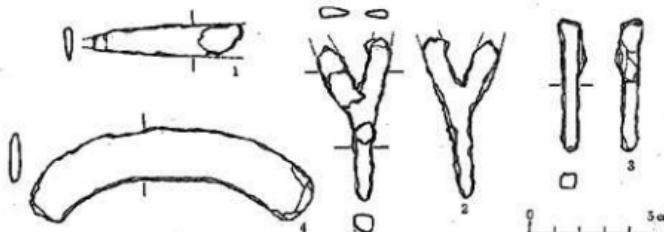
鉄製品

鉄製刀子(第53図1) 切先と身の後より茎にかけて欠損したものである。残存長は6cmで、幅は1.2cmである。平棟、平造りである。

鉄鎌(第53図2) 有茎の、所謂雁股の鎌である。刃部の先端が欠損している。茎の断面形は方形で、残存長は6.5cmである。

棒状鉄製品(第53図3) 残存長5.3cm、幅0.5cmで、断面形は方形である。釘と考えられる。

弧状鉄製品(第53図4) 残存長12.2cm、幅2cm、厚さ0.4cmである。断面形は扁平である。



第53図 鉄製品

第22表 石器計測表

出土地名	名 称	地 区	厚 所	長 さ (cm)	幅 (cm)	厚 さ (cm)	重 き (g)	石 材	完・不 完
第21図 8	石 砂	10往琉球土	25.0	15.0	4.9	0.8	160	真 岩	完
第30図 4	+	19往琉球土	26.8	15.0	3.0	0.4	+	+	+
第52図 1	+	1.38-1	(26.0)	18.0	5.0	1.05	+	不 完	
第52図 2	+	J X-1	25.0	20.0	3.0	1.2	+	完	
第52図 3	+	J 87-1	19.0	15.1	5.0	0.2	珪化礁灰岩	不 完	
第52図 4	+	L 72-1	(23.0)	(13.0)	4.1	1.0	珪 质 灰 岩	+	
第52図 5	+	X 24-1	(22.1)	12.0	4.0	0.2	+	+	
第52図 6	+	X-X	31.1	13.0	8.1	1.4	+	完	
第52図 7	+	M 27-1	21.0	12.1	5.0	0.5	玉 ズ イ	+	
第52図 8 不定形石器	L 46-1	52.1	36.1	15.9	22.65	珪 质 灰 岩	+		
第52図 9	+	K 87-1	57.0	36.9	11.0	20.6	+	+	
第52図 10	+	L 45-1	38.0	25.0	4.0	4.55	+	+	
第52図 11	+	J 60-1	31.0	14.0	5.0	2.2	+	+	
第52図 12	+	D 26-1	35.1	24.0	7.1	5.6	+	+	
第52図 13	+	G 70-1	50.0	24.1	6.0	10.2	+	+	
第52図 14	+	G 87-1	45.1	34.2	12.0	20.03	+	+	
第52図 15	+	L 83-1	76.0	40.0	10.0	30.08	+	+	
第52図 16 凹 石	1.66-1	91.0	73.1	32.1	380	矽化礁灰岩	+		
第52図 17 磨製石斧	L 62-1	134.0	(64.0)	29.0	415	安 山 岩	不 完		

IV. 遺物と遺構に関する考察と問題点

1. 遺物

本遺跡から出土した遺物には、土器、磁器、土製品、石製品、鉄製品、木製品がある。土器類は、縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、灰釉陶器、中世陶器があり、大部分は、土師器、須恵器で、その他のものは量的に少ない。磁器は染付皿1点のみである。土製品としては、状土製品、紡錘車、土鍤が、石製品としては石器、砥石が、鉄製品には紡錘車、鐵刀子、釘などが、木製品としては堅杵がある。

以下、土器、土器以外のものの順に記載してゆく。

(1) 縄文土器

縄文土器は、早期、中期、後期、晩期の4時期のものが認められた。ここで、これらの土器の編年的位置について触れてみたい。

(縄文時代早期の土器)

この土器の類似資料としては、岩手県蛇王洞洞穴の第IV層出土土器群がある。この土器群は無文土器群から沈線文土器群への移行期の土器群として把握されているもので、縄文、撚糸文を地文とし、平行沈線文を組み合わせた口縁部文様帶を持つことを特徴としており、蛇王洞II式として型式が設定されている(芹沢・林: 1965)。この蛇王洞II式は、その分布範囲等において、未だ不明な点はあるが、本資料も、ほぼ蛇王洞II式周辺の編集的位置を与えることが、妥当なものであろう。県内における類例は、現段階では不明である。本遺跡周辺の早期の遺跡としては、本遺跡の北方500mに位置し、押形文土器である日計式を出土した松田遺跡(丹羽: 1972)がある。

(縄文時代中期の土器)

深鉢形土器の口縁部の破片1点のみであるが、隆沈文による渦巻文をもつ土器は、栗原郡大衡村上深沢遺跡(丹羽他: 1978)等に類例があり、大木9式に比定されている。本類も同型式と考えられる。本遺跡周辺で同時期の土器が出土している遺跡には、荒井遺跡(白石市: 1976)他がある。

(縄文時代後期の土器)

深鉢形土器と浅鉢形土器があり、浅鉢形土器は1点のみである。

深鉢形土器には、文様のあるもの(A)と地文だけのもの(B)があり、前者には、さらに口縁部に無文帯を有するもの(I)と無文帯を有さないもの(II)とがある。A II類およびB

類は1点のみであり、その他は、全て、A I類である。A I類の口縁部無文帶には、縦位の溝を有する隆起線や盲孔が施されており、口縁部無文帶とそれ以下との境は隆起線もしくは沈線によって区画されている。口縁部無文帶下の文様は、文様単位の不明なものが多いが、大部分は縦方向に展開するものである。その文様表現技法をみると、個々の文様単位を構成するものには、隆起線と磨消繩文によるもの、沈線と磨消繩文によるもの、繩文と沈線によるものなどがあるが、口縁部から体部の資料をみると、これらの三者は総合的に組み合って、全体の文様を構成していることがわかる。個別的な文様には、上述の口縁部無文帶の文様の他に、連鎖状隆起線文や破綻状沈線文、逆「ノ」の字状文、ジグザグ文、蕨手状文などがみられる。次に、個体数の少ないA II類、B類をみると、A II類は、口縁部に帶状繩文が施されているものであり、B類は、無節の繩文と縦位の綾絡文の施された粗製のものである。

浅鉢形土器は、小形のもので、内外面にミガキの施された無文のものである。

以上の土器の編年的位置についてみると、まず、深鉢形土器A I類は、その文様および文様表現技法から、縄文時代後期前葉の南境式(伊東：1957)に比定されるものと考えられる。縄文時代後期前葉の土器に関しては、南境式の設定以後、仙台湾沿岸から三陸沿岸の遺跡出土の土器に基いて、門前式(吉田：1950)、袖窪式(林：1965)、宮戸I b式(後藤：1970)等の諸型式が設定され、後期前葉の土器群について、さらに、細分される可能性が指摘されてきている。しかし、本遺跡出土の土器は、その出土状況から後期前葉の時期的な細分に関しては十分に検討することはできなかった。ただ、口縁部無文帶に施されている縦位の隆起線(溝を有する隆起線やその上端・下端もしくは両端の盲孔)は、後藤氏の指摘(後藤：1974)にもあるように、仙台湾沿岸から三陸沿岸での諸型式には多く認められないものであり、むしろ、東北地方南部の福島県いわき市に所在する綱取貝塚のC地点出土の第三群土器や第四地点出土の土器(馬目地：1968)に類似した特徴をもつものである。このことが、後期前葉での地域差なのか、それとも、時期差なのかは、今後の問題となるところであろう。県内におけるこの時期の遺跡としては、宮城郡松島町西ノ浜貝塚(後藤・斎藤：1968)、桃生郡鳴瀬町官戸島里浜台匂貝塚(後藤：1966)、黒川郡大和町金取遺跡(小野寺：1980)等があり、白石市周辺では、白石市菅生田遺跡(丹羽：1972)、藏王町二屋敷遺跡(林・藤沼地：1971、白石市：1976)、川崎町湯坪遺跡(一條：1978)等がある。

深鉢形土器A II類は、口縁部に帶状繩文を有するという特徴から、縄文時代後期後葉の金剛寺式(伊東：1957)周辺に位置するものと考えられる。白石市周辺のこの時期の遺跡には、藏王町山田沢遺跡(白石市：1976)他がある。

深鉢形土器B類は、前述の金取遺跡において出土例があり、縄文時代後期前葉の南境式とされている。本資料も、同型式のものと考えられる。

浅鉢形土器は、無文土器であるため、明確な時期は断定できないが、同様の器形で無文のものは、岩手県北上市の八天遺跡(北上市教委：1978)では、縄文時代後期後半の文様を有する土器と共に伴しており、本資料も、ほぼ同時期頃の可能性が考えられる。

(縄文時代晩期の土器)

深鉢形土器の口縁部と浅鉢形土器の体部破片である。深鉢形土器は粗製のもので、晩期後半に、浅鉢形土器は、その文様および文様表現技法から、大洞A-A'式に比定されるものである。これらの土器の類例としては、栗原郡一迫町巻堀遺跡(一迫町教委：1977)や藏王町鍛冶沢遺跡(白石市：1976)出土土器などがある。

(2) 弥生土器

口縁部破片と体部破片がある。

口縁部破片は壺形土器のものであり、文様表現技法として交互刺突文が認められることか、天王山式(伊東：1957)に比定されるものである。周辺の類例としては、前述の赤鬼上、大橋遺跡などがあり、県内においては、同時期の住居跡の発見された一迫町上の原遺跡(一迫町教委：1978)が著名である。また、白石市内においては、標高600m以上の高地に立地する藏王開拓下遺跡(白石市：1976)などがある。

体部破片には、鉢形土器のものと、壺形土器のものがある。鉢形土器には、一本工具により施文されたものと二本同時平行施文具により施されたものがあり、前者は円田式に、後者は十三塚式(伊東：1957)に比定されるものである。壺の編年的位置については、地文のみであるため明確にはしがたいが、綾絡文の盛行する時期が円田式周辺であることから考えると、鉢形土器とほぼ同時期頃のものと考えられる。白石市周辺で、これらの土器を出土した遺跡は、藏王町赤鬼上遺跡(阿部・黒川：1980)、同大橋遺跡(太田：1980)、村田町北沢遺跡(斎藤・真山：1978)等があり、藏王町の円田盆地周辺や村田盆地周辺に、この時期の遺跡が多く、市内では、菅生田遺跡出土の長頸壺の頸部片(丹羽：1972)の他、類例に乏しい。

(3) 土師器・須恵器・赤焼土器

《分類》

土師器

土師器には壺、甕、高台付壺、把手付壺、壺、鉢、蓋がある。出土量の多い壺、甕などにおいては器形、技法によって分類作業を行なうことが可能である。尚、以下の分類は器形の比較的明らかな図示遺物を対象としている。

壺 壺は製作に際して、全てロクロを使用しているものである。これらは、底部の切り離し

技法の特徴から次のように分類される。

A類 底部の切り離しが回転ヘラ切り技法によるもの。

B類 底部の切り離しが回転糸切り技法によるもの。

C類 底部に再調整が施されているため、切り離し技法が不明なもの。

(D類) 内外面に黒色処理を施したもの。

以上の各類は、さらに、体部外面および底部に施された調整技法の有無と差異等によっていくつかに細分される。

(**坏A類**) 底部の切り離しが回転ヘラ切り技法によるものである。本類には、全て、底部の切り離し後、再調整が施されている。再調整が回転ヘラケズリのものをA I類、手持ヘラケズリのものをA II類とする。

A I類 回転ヘラ切り技法による底部切り離し後、回転ヘラケズリの再調整が施されているものである。図示できたのは1点だけである。再調整は、体部下端から底部周縁に施されている。器形は、内弯気味に外傾している。ロクロは右回転である。器面調整は外面はロクロ調整・内面はヘラミガキ・黒色処理である。内面のヘラミガキの方向は、体部下端から底部では放射状それ以上は、斜め方向である。

A II類 回転ヘラ切り技法による底部切り離し後、手持ヘラケズリの再調整が施されているものである。再調整は、体部下端から底部周縁に施されているものと底部周縁にのみ施されているものである。器形の判明するものは、内弯気味に外傾している。器面調整および内面のヘラミガキの方向は、体部下端から底部では放射状、それ以上は横方向である。

(**坏類**) 底部の切り離しが回転糸切り技法によるものである。本類には、底部の切り離し後、再調整の施されているものと、施されていないものがある。前者の内、再調整が回転ヘラケズリのものをB I類、手持ヘラケズリのものをB II類、後者をB III類とする。

B I類 回転糸切り技法による底部切り離し後、回転ヘラケズリの再調整が施されているものである。再調整は、体部下端から底部周縁に施されている。ロクロは右回転である。器面調整および内面のヘラミガキの方向はA類と同様である。

B II類 回転糸切り技法による底部切り離し後、手持ヘラケズリの再調整が施されているものである。再調整は、体部下端から底部周縁に施されているもの、底部周縁にのみ施されているもの、体部下端にのみ施されているものの三者がある。器形の判明するものにも、直線的に外傾するもの、内弯気味に外傾するもの、内弯気味に外傾し口縁部で外反するものの三者が認められる。器面調整由より内面のヘラミガキの方向はA類と同様である。

B III類 回転糸切り技法による底部切り離し後、再調整の施されていないものである。器形の判明するものには、内弯気味に外傾するものと内弯気味に外傾し、口縁部で外反するものと

がある。器面調整および内面のヘラミガキの方向はA類と同様である。本類の中には、回転系切りによる底部の切り離しを2度にわたって行なっているものがある。

(**坏C類**) 底部に再調整が施されているため切り離し技法の不明なものである。この内、再調整が回転ヘラケズリのものをC I類、手持ヘラケズリのものをC II類とする。

C II類 回転ヘラケズリの再調整が施されているため切り離し技法の不明なものである。再調整は、体部下端から底部全面に施されている。器形の判明するものは、内弯気味に外傾している。ロクロは右回転である。器面調整およびヘラミガキの方向はA類と同様である。

C II類 手持ヘラケズリの再調整が施されているため切り離し技法の不明なものである。再調整は、体部下端から底部全面に施されているものと、底部全面にのみ施されているものがある。器形の判明するものは、内弯気味に外傾するものと内弯気味に外傾し、口縁部で外反するものがある。再調整が底部にのみ施されているものは、全て、内弯気味に外傾し、口縁部で小さく外反するものである。器面調整およびヘラミガキの方向はA類と同じである。

(**坏D類**) 本類は、底部の欠損しているものであり、底部の切り離し技法による土師器坏の分類基準からは逸脱した類別である。ロクロ調整後、体部外面に再調整としてヘラミガキ・黒色処理の施されているものである。器形は内弯気味に外傾し、口縁部で外反している。外面のヘラミガキには、ロクロを使用したと考えられる横方向の回転ヘラミガキが認められるものがある。内面の器面調整はヘラミガキ・黒色処理である。内面のヘラミガキの方向は、体部上半では横方向、下半では放射状である。

第23表 土師器坏分類基準表

底部切り 離し技法	分類基準					内 面	
	種類	再調整部位					
		体部下端～底部	底部	体部下端			
A	I 回転	回転ヘラケズリ	○			ヘラミガキ・黒色処理	
	II ヘラ切り	手持ヘラケズリ	○	○			
B	I 回転	回転ヘラケズリ	○				
	II 手持	手持ヘラケズリ	○	○	○		
	III なし						
C	I 再調整の	回転ヘラケズリ	○				
	II ため不明	手持ヘラケズリ	○	○			
D	欠損不明	ヘラミガキ・黒色処理	体部全面				

(a) 直線的に外傾

(b) 内弯気味に外傾

(c) 内弯気味に外傾し、口縁部で外反

高台付坏 図示できたものは高台部周辺の破片2点だけである。2点とも、製作に際してロクロを使用している。1点は、坏部底面が欠損しているもので、もう1点は、坏部底面に回転ヘラ切り痕を有するものである。高台部は低く、やや外方に張り出しており、端部は丸くおさまっている。付高台である。高台の接合部分にはロクロ調整が施され、坏部内面の器面調整はヘラミガキ・黒色処理である。

把手付坏 1点だけである。把手部は欠損しているが、製作に際してロクロを使用している。器形は、平底の底部から内弯気味に立ち上がり、把手部付近から外反している。器面調整は、外面はロクロ調整の後、丁寧なヘラミガキが施され、黒色処理されている。内面にもヘラミガキ・黒色処理が施されている。

壺 図示できたのは1点だけである。口縁部および体部下半を欠損している。体部上半の残存部から判断すると、ほぼ球形の体部をもつと考えられる。器面調整は、外面がヘラミガキ・黒色処理、内面がロクロを使用したと考えられる回転刷毛目である。

鉢 1点だけである。底部を欠損している。製作に際してロクロを使用していないものである。器形は、体部から口縁部に向かって内弯気味に外傾し、口縁端部でほぼ垂直に立ち上っている。外面には明瞭な積み上げ痕跡が認められる。器面調整は、外面全体に横ナデ、内面にナデが施されている。

蓋 図示できたのは1点だけである。製作に際してロクロを使用しているものである。天井部からなだらかに口縁部に至り、口縁部はわずかに下方に折り曲げられている。宝珠形のつまみがついている。器面調整は、天井部外面には回転ヘラケズリが施され、内面にはヘラミガキ黒色処理が施されている。

甕 甕では、製作に際してロクロを使用していないものと使用しているものとがある。これらは、口径と器高の比率によって次のように分類される。

A類 製作に際してロクロを使用していないもので、口径が器高より小さいもの。

B類 製作に際してロクロを使用していないもので、口径が器高より大きいもの。

C類 製作に際してロクロを使用しており、口径が器高より小さいもの。

D類 製作に際してロクロを使用しており、口径が器高より大きいもの。

以上の各類には、さらに、最大径の位置によって二つに細分されるものがある。

(甕A類) 製作に際してロクロを使用していない、口径が器高より大きいものである。最大径の位置によって、口縁部に位置するもの(A I類)と体部に位置するもの(A II類)とに分けられる。これらは、いわゆる、長胴形のもので、口縁部は外反もしくは外傾している。器面調整は大部分のものが口縁部内外面に横ナデ、体部内外面に刷毛目が施されているが、稀に、体部外

面にヘラケズリを施しているものもある。

(甕B類) 製作に際してロクロを使用していないく、口径が器高より大きいものである。これらは、最大径の位置によって、口縁部に位置するもの(B I類)と体部に位置するもの(B II類)とに分けられる。

B I類 口径が器高より大きく、最大径が口縁部に位置するものである。いずれも、底部が欠損しているもので、体部の器形は、内弯気味に立ち上がる鉢形のもの、やや膨らむ円筒形のものがある。口縁部は外面もしくは外傾している。外面の器面調整はいずれも口縁部に横ナデ、体部に刷毛目が施されているが、内面の器面調整には刷毛目、ナデ、ヘラミガキ・黒色処理の三種類がある。この内、ヘラミガキ・黒色処理のものが多い。

B II類 口径が器高より大きく、最大径が、体部に位置するものである。図示できたのは1点だけである。底部が欠損している小形のもので、ほぼ球形の体部に外傾する口縁部を有する器形である。器面調整は口縁部内外面に横ナデ、体部内外面に刷毛目が施されている。

以上の甕、A類およびB類のいずれかに属すると考えられる底部をみると、形態は平底であり、底面には木葉痕、筵状压痕、簾状压痕等の認められるものがある。

(甕C類) 製作に際してロクロを使用し、口径が器高より小さいものである。これらは、最大径の位置によって、口縁部に位置するもの(C I類)と体部に位置するもの(C II類)とに分けられる。

C I類 口径が器高より小さく、最大径が口縁部に位置するものである。長胴形のもので、口縁部は強く外反し、口縁端部はやや上方につまみ上げられ縁帯を形成しているものが多い。器面調整は外面では、口縁部から体部にかけてロクロ調整が施され、体部下半にはロクロ調整後ヘラケズリが施されている。内面では、口縁部から体部上半にロクロ調整、体部下半にナデが施されている。

C II類 口径が器高より小さく、最大径が体部に位置するものである。体部中央が膨れた筋錐形を呈している。口縁部は外反し、口縁端部がやや上方につまみ上げられているものと多くおさまっているものがある。器面調整は、内外面とも口縁部から体部にロクロ調整が施されている。内面にはロクロ調整前の刷毛目やロクロ調整後のナデが部分的に認められるものもある。

(甕D類) 製作に際してロクロを使用し、口径が器高より大きいものである。最大径は口縁部に位置している。体部の形態には、やや膨れた円筒形のものと、内弯気味に外傾する鉢形のものとがあり、量的には前者の方が多い。口縁部は外反もしくは外傾しており、口縁端部には平坦なものと上方に軽くつまみ上げられているものとがある。器面調整は、外面には、口縁部から体部にロクロ調整が施されており、ロクロ調整前に施された平行タタキやロクロ調整後に施されたヘラケズリの認められるものもある。内面には、ロクロ調整、刷毛目、回塵刷毛目、

ナデ、ヘラミガキ、黒色処理等、様々な調整が施されている内面にヘラミガキ・黒色処理のものは、B I類と本類にのみ認められる。小形のものには、底部が回転糸切り技法によって切り離されているものがある。

須恵器

須恵器に杯、高台付杯・甕・壺がある。

杯 底部の切り離し技法の特徴から次のように分類される。

A類 底部の切り離しが静止糸切り技法のもの。

B類 底部の切り離しが回転ヘラ切り技法のもの。

C類 底部の切り離しが回転糸切り技法のもの。

D類 底部に再調整が施されているため切り離し技法が不明なもの。

以上の各類は、さらに、体部外面および底部に施された調整技法の有無と差異等によっていくつかに細分される。

〈杯A類〉 底部の切り離しが静止糸切り技法のものである。図示できたのは1点のみである。底部破片であるため器形は不明である。体部下端に回転ヘラケズリの再調整が施されている。

〈杯B類〉 底部の切り離しが回転ヘラ切り技法のものである。器形は内弯気味に外傾し、口縁部は外反している。底部切り離し後、再調整の施されているもの(B I類)と再調整の施されていないもの(B II類)がある。B I類の再調整は手持ヘラケズリであり、底部にのみ施されている。

〈杯C類〉 底部の切り離しが回転糸切り技法のものである。器形には、直線的に外傾するもの、内弯気味に外傾するもの、内弯気味に外傾し、口縁部で外反するものなどある。底部切り離し後、調整の施されているもの(C I類)と再調整の施されていないもの(C II類)がある。

C I類の再調整は手持ヘラケズリであり、体部下端にのみ施されている。皮部にヘラ描きの「×」印が認められるものが2点ある。

高台付杯 付高台であり、高台部は低くやや外方に張り出している。底部の切り離し技法の特徴から二つに分類できる。

A類底部の切り離しが回転ヘラ切り技法のもの。

B類底部の切り離しが回転糸切り技法のもの。

A類は内弯気味に外傾するものであり、B類は内弯気味に外傾し、口縁部で外反するものである。A類は、さらに、回転ヘラ切り技法による底部切り離し後、底部に回転ヘラケズリの再調整が施されてい

第24表 須恵器杯分類基準表

種別	底部切り離し技法	再調整種類	部位
A	静止糸切り	回転ヘラケズリ	体部下端
B	I 回転ヘラ切り	手持ヘラケズリ	底部
	II	なし	
C	I 回転糸切り	手持ヘラケズリ	体部下端
	II	なし	
D	再調整のため 手縫	手持ヘラケズリ	底部

るもの(A I類)と手持ヘラケズリの再調整が施されているもの(A II類)に細分できる。A・B両類とも、高台接合部分にはロクロ調整が施されている。

壺 破片の出土は多いが、図示できたものは、いずれも部分的破片である。大形のものと小形のものとがある。口縁端部の特徴は、前者では上下方につまみ出されており、後者では上方にのみつまみ上げられている。底部は大形のものには丸底のものがあり、小形のものには高台付のものがある。器面調整は、外面では平行タタキ・ナデ、刷毛目、ヘラケズリ、ロクロ調整、内面では、ナデ、刷毛目、ロクロ調整等様々である。

壺 図示できたものは、いずれも完形品ではない。長頸壺(A類)と短頸壺(B類)とがある。前者は、垂直に立ち上がった比較的長い頸部に、強く外反した口縁部を有し、口縁部は上方につまみ上げられている。後は、ほぼ垂直に立ち上がった比較的短い頸部を有し、口縁部が平坦になっている。

赤焼土器

赤焼土器は壺だけであり、図示できたものは5点のみである。

壺 体部から口縁部にかけての器形的特徴をみると、内寄気味のものと外反しているものがある。

《出土土器の組み合わせとその年代》

本遺跡出土遺物の内、土師器、須恵器・赤焼土器については、前項のように分類された。これらの大部分は、住居跡より出土したものであり、その内、「住居に伴う遺物」は、各住居跡単位において第25表のような共伴関係が認められた。ここでは、各住居跡で共伴する土器の組み合わせ関係や住居跡間での組み合わせ関係の傾向性などについて検討し、その年代について考察していく。

本遺跡出土の土師器壺は、全て、ロクロを使用しており、底部の切り離し技法によって、回転ヘラ切り技法によるもの(A類)、回転糸切り技法によるもの(B類)、再調整が施されているために、切り離し技法の不明なもの(C類)の3種類に大別された。これらの各類は、各住居跡間での共伴関係をみると、B III類を軸として、全て、組み合わせ関係が成立している。しかし、各住居跡単位における共伴関係をみると、以上の各類の組み合いに相異がみられ、3つの群にグルーピングすることができる。

○第I群—A、B、C類、全て、共伴関係にあるもの。本群は、第21号住居跡においてのみ認められるもので、A I、B II、B III、C I、C II類が共伴している。

○第II群—B・C類が共伴関係にあるもの。第10号住居跡では、B III、C I、C II類が、第8号住居

第25表 遺構に伴う土器分類集計表

	土 器 形										遺 墓 著										遺構 種類			
	环					伴生 物					环					重合								
	A1	A2	B1	B2	B3	C1	C2	D	不明	A	B1	B2	C1	C2	D	A	B1	B2	C1	C2	D	A	B	A
第1号住居跡	遺物なし																							
第2号住居跡																1								
第3号住居跡																1								
第4号住居跡	遺物なし																							
第5号住居跡		2	2							1													2	
第6号住居跡		1	1	1																			1	
第7号住居跡		2								1													1	
第8号住居跡	1		1							2		1		1			1							
第9号住居跡	2	2	2								1	1												
第10号住居跡		2	1	1												1			4		1			
第11号住居跡	遺物なし																							
第12号住居跡		1	1	1												1	1		2	1				
第13号住居跡	2	2	1	1							1	1	2											
第14号住居跡																					1	1		
第15号住居跡										1											1	1		
第16号住居跡	遺物なし																							
第17号住居跡																								
第18号住居跡																								
第19号住居跡	遺物なし																							
第20号住居跡	遺物なし																							
第21号住居跡		6	7	1														3		3				
表土地点不規	1	5	2	1	1					1	2	1	1	1				1		1			1	
ビット野																								

第26表 遺構に伴わない土器分類集計表

	土 器 形										遺 墓 著										遺構 種類		
	环					伴生 物					环					重合							
	A1	A2	B1	B2	B3	C1	C2	D	不明	A	B1	B2	C1	C2	D	A	B1	B2	C1	C2	D	A	B
第1号住居跡	遺物なし																						
第2号住居跡		1																				1	
第3号住居跡	遺物なし																						
第4号住居跡	遺物なし																						
第5号住居跡		1								1													
第6号住居跡											1	1	1				1				1	1	1
第7号住居跡	1		1																				
第8号住居跡			1																				
第9号住居跡		1	1																				
第10号住居跡			3																				
第11号住居跡		1	1	1						1	1						1	1					
第12号住居跡																							
第13号住居跡	1	1	3	5	2	1					1	1	1				1	1					1
第14号住居跡																							
第15号住居跡			1	1																			
第16号住居跡	遺物なし																						
第17号住居跡			1																				
第18号住居跡			3	1																			
第19号住居跡	遺物なし																						
第20号住居跡	遺物なし																						
第21号住居跡		6	7	1													3		3				
表土地点不規	1	5	2	1	1					1	2	1	1	1			1		1			1	
ビット野																							

跡では、B III、C II類が、第6、9、12号住居跡では、B II、B III、C II類が共伴している。また、第13号住居跡では、B II、B III、C II類に底部の欠損したD類が共伴している。

○第III群—B群だけが出土しているもの。第5号住居跡では、B II、B III類が、第7号住居跡では、B III類だけが単独で出土している。

以上のように3つの群に分けることができたが、第7号住居跡では1点のみであるため、上記の群からは除外した。

土師器高台付坏は、共伴関係の認められるものは1例だけで、第15号住居跡において、坏第II群(B IIIとC Iが共伴)の破片と底部の切り離しが回転ヘラ切り技法のものが共伴している。

土師器甕は、ロクロ不使用のA・B類とロクロ使用のC・D類に大別された。これらの共伴関係をみると、第8号住居跡において、ロクロ不使用のA類とロクロ使用のC I類が共伴しており、また、その他の住居跡においても、破片も考慮すると、全て、ロクロ不使用のものとロクロ使用のものとが共伴している。このことから、ロクロ不使用の甕とロクロ使用の甕には共伴関係が認められる。土師器坏との組み合わせ関係をみると、第I群から第III群の坏のいずれにも、ロクロ不使用の甕とロクロ使用の甕の組み合い関係が認められる。ただ、第I群の坏に共伴する甕は、大部分がロクロ不使用のものであり、ロクロ使用のものは破片だけであることは特徴的である。

須恵器坏は、底部の切り離し技法によってA～D類に大別されたが、住居に伴うものは、B II、C II、D類だけである。土師器坏との関係をみると、第I、II群の坏には、B II、C II、D類が共伴しているが、第III群の坏には須恵器坏との共伴関係は認められない。また、須恵器高台坏(A・B類)、甕、壺は出土量は少ないが、第I群もしくは第II群の坏とのみ共伴関係が認められる。

赤焼土器は出土量が非常に少なく、土師器坏との関係をみると、第III群の坏とのみ共伴しており、第I、II群の坏との共伴関係は認められないとある。

以上のように、共伴、組み合わせ関係を検討すると、大別の基準は土師器坏に認められ、土師器坏と土師器高台付坏、甕、須恵器坏、高台付坏、甕、壺、赤焼土器との関係をみると次表のような組み合わせ関係が考えられる。

第27表 住居跡出土土器組み合せ表

	土 师 器			須 恵 器			赤 焼 土 器
	坏	高台付坏	甕	坏	高台付坏	甕	
第I群	A I, A II, B II, B III, C I, C II			A, B I, C I, C II, D	B II, C II, D		○
第II群	B II, B III, C I, C II, D	○	*	*	A, B	○	
第III群	B II, B III		*	*			○

以上のように、本遺跡の住居跡に伴って出土した土器は、土師器坏の特徴によって大別されそれぞれの組み合わせ関係を知ることができる。

さて、これまでみてきたような特徴を有する土師器を、現在の東北地方南部における、坏の変遷を基礎として構築されてきた土師器の型式編年体系の中で位置付けると、第Ⅰ～Ⅲ群の土師器坏、高坏はロクロ使用という技法的特徴から、表杉ノ入式（氏家：1957）に比定されるものである。また、土師器壺においても、ロクロ不使用のものとロクロ使用のものが共存しており、土師器坏とも組み合わせ関係が認められることから同型式に属するものと考えられる。さらに、須恵器や赤焼土器に関しては、土師器坏との共存関係から、土師器と同年代のものと考えられる。

住居跡に伴う遺物については、上述のように、その編年的位置を求めることが可能であったが、遺構に伴わない土師器、須恵器については以下で、その編年的位置、年代を検討しておきたい。

○土師器では、坏BⅠ類、壺BⅡ類、把手付坏、壺、蓋が遺構に伴わないものであり、この内、坏BⅠ類、把手付坏、壺、蓋は、いずれも製作に際してロクロを使用しているものであり、その技法的特徴から表杉ノ入式に属するものである。また、壺BⅡ類は、ロクロ不使用のものであるが、住居跡に伴うものではロクロ使用のものと共存しており、さらに、本遺跡出土の土師器坏には表杉ノ入式以前のものを含んでいないことから考えると、壺BⅡ類もほぼ表杉ノ入式に属するものと考えてよいであろう。これらの中で、内外面にヘラミガキ、黒色処理を施した把手付坏は県内に類例がないものであり、また、外面にヘラミガキ、黒色処理を施した壺も、古川市藤屋敷遺跡（加藤・佐藤：1980）に近似したものがみられる他、類例に乏しいものである。

○須恵器では、坏A、BⅠ、CⅠ類、壺B類が遺構に伴わないものである。

坏A類は、奈良時代中頃、BⅠ類は奈良時代前葉、CⅠ類は奈良時代から平安時代初頭のものとされている（岡田・桑原：1974）。

壺B類は、高清水町五輪C遺跡（小野寺：1979）に類例があり、平安時代のものと考えられる。

《出土土器に関する問題点》

本遺跡の住居に伴って出土した土器は、いずれも、表杉ノ入式期に比定することができた。しかし、これらの土器には、土師器坏の共存関係の相違や須恵器、赤焼土器との組み合わせ関係の違いが認められ、3群に大別された。ここでは、表杉ノ入式期内における、この3群の新旧関係およびその位置について、先学諸氏による研究成果を踏まえ、県内の表杉ノ入式期の集落での土器のあり方とを比較、検討し、問題点を整理してゆきたい。

表杉ノ入式は、氏家和典氏によって、東北地方南部の土師器の第7型式(氏家:1957)として型式設定されて以来、阿部義平(阿部:1969)、桑原滋郎(桑原:1969)、岡田茂弘(岡田桑原:1974)、小笠原好彦(小笠原:1976)の各氏等によって、検討が加えられてきた。各氏による、これまでの研究の流れをみると、土師器坏そのものの個別的研究から、土師器坏との共伴関係に視点をおいた研究へと研究趨勢が変化してきており、その過程で、表杉ノ入式期の細分案が提示されできている。

阿部、桑原両氏は、主として、土師器坏を中心に検討を加え、土師器坏の成形、調整技法の観察から類型化を行なった結果、表杉ノ入式期の土師器坏は製作技法の手数の簡略化の方向に変遷が認められることを指摘している。

また、岡田、桑原両氏や小笠原氏は、土師器坏の製作技法の変遷と須恵器坏および須恵系土器(あかやき土器)との共伴関係によって、表杉ノ入式期をそれぞれ3段階に細分できる可能性を指摘している。

以下では、本遺跡出土の3群の土器群について、その時期的な変遷の可能性とその年代的位置について各群の土師器坏を中心として、検討してみたい。

初めに、本遺跡の遺構の重複関係から、3群の土器の新旧関係について検討してみると、本遺跡において重複関係の認められる住居跡は、第Ⅱ群土器を出土する住居跡相互の重複であり、遺構から土器群の新旧関係を検証することは不可能である。このため、県内の他の表杉ノ入式期の集落跡から出土した土器との比較を通して考えてゆくこととする。

第Ⅰ群の土師器坏は、県内においては、蔵王町東山遺跡(藤沼、白鳥、高野:1971)と大河原町台の山遺跡(千葉、阿部:1980)の他に類例がなく、台の山遺跡では5軒の住居跡の内1軒からだけの出土である。本遺跡においても、1軒のみの出土であり、この回転ヘラ切り技法による土師器坏を含む本群は、類例に乏しいものであることがわかる。また、この回転ヘラ切り技法の痕跡の認められる坏は、本遺跡では、再調整の施されたものに、部分的にその痕跡が残っているものであり、以上のことを考慮すると、本群の土師器坏は、むしろ第Ⅱ群の土師器坏の中に包括されえる可能性の強い要素をもっているものと考えられる。

次に、第Ⅱ群と第Ⅲ群の土師器坏の新旧関係について、住居跡の重複関係から、表杉ノ入式期における土器群の新旧が判明している遺跡である、高清水町手取、西手取遺跡(早坂、阿部:1980)と同町五輪C遺跡(小野寺:1979)の土器群との比較から検討してみる。手取、西手取遺跡では、再調整のため切り離し技法の不明な土師器坏と回転糸切り技法で調整の施された土師器坏と回転糸切り技法で無調整の土師器坏の三者の共伴している第1群と、回転糸切り技法で無調整の土師器坏のみによる第2群とに大別され、住居跡の重複関係から、第1群が第2群に先行することが実証されている。また、五輪C遺跡では、再調整のため切り離し技法の不

明な土師器坏と回転糸切り技法で無調整の土師器坏の共伴する住居跡が、回転糸切り技法で再調整された土師器坏と回転糸切り技法で無調整の土師器坏の共伴する住戸跡に切られている。以上の2遺跡での住居跡の重複関係を総合すると、再調整の施された土師器坏を含む土器群よりも、回転糸切り技法で無調整の土師器坏のみによる土器群の方が新しく、再調整の施された土師器坏を含む土器群の中でも、再調整のため底部の切り離し技法の不明な土師器坏を含む土器群より、回転糸切り技法の明確な土器群の方が、時期的に新しいという結論を得ることができる。このことから本遺跡の第Ⅱ群の土師器坏から第Ⅲ群の土師器坏についても、第Ⅱ群から第Ⅲ群へと変遷する可能性が考えられる。このような変遷は、表杉ノ入式期における土師器坏の製作技法の手数の簡略化の方向という観点からも蓋然性のある変遷過程であると考えられるが、現在、このことを実証できる遺跡は、上述の五輪C遺跡だけであり、今後の類例の増加による普遍的存在の有無が問題となろう。

さて、これまでみたように、本遺跡の各群の土師器坏については、その変遷の可能性について検討したが、各群の土師器坏には、各々、共伴関係にある須恵器坏と赤焼土器が認められている。以下では、この須恵器坏と赤焼土器の共伴関係の観点から、本遺跡の土器群の問題点を整理しておきたい。

まず、本遺跡の各群の土器組成をみると、第Ⅰ、Ⅲ群の土師器坏には、回転ヘラ切り技法による須恵器坏、回転糸切り技法による須恵器坏、再調整のため切り離し技法の不明な須恵器坏が共伴しており、第Ⅲ群の土師器坏には、赤焼土器が共伴している。本遺跡の各群との比較のために、前述した手取・西手取遺跡と五輪C遺跡での土器組成をみると、手取・西手取遺跡では本遺跡の第Ⅱ群に相当する第1群には、回転糸切り技法による須恵器坏が共伴しており、本遺跡では該当する土器群のない第2群に赤焼土器が共伴している。五輪C遺跡では、本遺跡での第Ⅱ群の土師器坏に回転糸切り技法による須恵器坏と赤焼土器が共伴し、本遺跡での第Ⅲ群の土師器坏に赤焼土器が共伴している。このように、三遺跡を比較してみただけでも、各群の土師器坏に共伴している須恵器坏や赤焼土器にはバラエティーがみられ、複雑な様相を呈している。このような様相の中には、表杉ノ入式期細分のための要因も存在すると考えられるが、このことが直接的に時期的差異に起因するかどうかだけではなく、各遺跡での土器の個体数の多少や集落の性格や地域性等の種々の要因も考慮されなければならず、今後、資料の増加と良好な資料の検討を通じて、表杉ノ入式期の細分について深化させてゆくべきであろう。

最後に、本遺跡の土器群の年代的位置について触れておくと、実年代を示す資料にはかけるが、本遺跡の第Ⅰ～Ⅲ群の土師器坏は全て再調整の施されているものを包括しており、手取・西手取遺跡の第1群に近似し、赤焼土器を共伴する手取・西手取遺跡の第2群を含んでいないことから、ほぼ平安時代前半頃として捉えておきたい。

(4) 灰釉陶器

第13号住居跡内堆積土中より出土した皿の口縁部破片である。灰釉陶器は、近年、多賀城跡(多賀城跡調査研究所:1976他)や一般的な集落跡においても、出土例が増加している。本資料は口縁部が外反する器形で、内外面全体に釉がかけられているものである。本資料については、東北歴史資料館、藤沼邦彦氏から、ほぼ、11世紀頃のものとの御教示を頂いた。本資料と同時期頃とされている類例としては、藏王町東山遺跡(藤沼・白鳥:1971)や仙台市安久東遺跡(土岐山:1980)出土の坏がある。

(5) 中世陶器

口縁部の欠損した擂鉢で、内面に筋目のないものである。このような擂鉢は、三本木町多高田窯跡(藤沼地:1978)などの出土品に類例があり、擂鉢の編年体系は確立していないものの、ほぼ鎌倉時代後期頃のものと推定されている。また、市内卒都婆の東北窯跡(白石市:1976、藤沼:1976)からは、鎌倉時代中・後期から室町時代前半頃にかけての常滑系の中世陶器が採集されており、本資料には、この東北窯跡の中世陶器の特徴とされている、内部から噴き出しているような赤褐色の斑点は認められないものの、本遺跡に最も近い距離にある中世の窯跡であり、この窯跡に関する資料の可能性も考えられる。

(6) 磁器

染付皿の底部片である。本資料と同様の絵文様をもつものは、鳥取県鳥取市天神山城跡(加藤:1973)に類例があり、16世紀、明の染付(青花)と考えられている。(東博:1978)。本資料も、同時期の中国磁器の可能性があるが、国産の中国磁器の写しとも考えられるため、断定を避けたい。県内における中国磁器の出土例としては、青・白磁を出土した黒川郡大和町八谷館跡(藤沼:1978)や多賀城跡(多賀城跡調査研:1976)などの他、近年出土例が増加している。

(7) 土製品

円板状土製品

1点出土している。縄文土器の体部破片を利用したもので、表面の文様から、縄文時代後期前葉の南境式期のものと考えられる。この円板状土製品は縄文時代前期から晩期にかけて認められるもので、特に後期前葉頃に増加する傾向が指摘されている(渡辺:1974)。その性格については、未だ、不明である。

紡錘車

第13号住居跡の堆積土中より1点出土している。この紡錘車の所属時期は、本遺跡出土の土

師器が全て、表杉ノ入式であることから考えると、ほぼ、同時期頃のものとしてよいであろう。県内において、平安時代の土製紡錘車の出土は稀なものである。

土鍤

第9号住居跡の堆積土中より1点出土している。その所属時期は、紡錘車同様に表杉ノ入式期可能性が考えられる。1点だけであるが、当時の漁撈活動の一端を垣間見せてくれる資料である。

(8) 石製品

石器には、剥片石器(石鏟・不定形石器)、磨製石器(磨製石斧)、礫石器(圓石)、剝片がある。これらの石器は、基本層序第Ⅰ層と住居跡内堆積土中より出土したものであり、土器との共伴関係は認められないものであるが、本遺跡出土の縄文土器が弥生土器に伴うものであろうと考えられる。これらの土器をみると、量的には縄文時代後期前葉のものが最も多く、他の時期のものは微量である。このことから考えると、本遺跡出土の石器の大部分は、縄文時代後期前葉の南境式期に属する可能性が強い。

砥石

第13・19号住居跡の堆積土中より各々1点出土している。その所属時期は、本遺跡出土の土師器から、ほぼ表杉ノ入式期と考えられる。砥石の存在は、その背景に鉄器の使用が考えられるが、本遺跡での住居跡数の割に、砥石の量は少ない。

(9) 鉄製品

紡錘車

第9号住居跡の床面より1点出土している。その所属時期は共伴する土師器から表杉ノ入式期と考えられる。前述したように、本遺跡からは、土製の紡錘車も出土しており、表杉ノ入式期の紡錘車には土製と鉄製の二種類が認められた。

鏸

第7号住居跡の床面から、無茎のものが1点、第10号住居跡の床面から、有茎のものが1点第13号住居跡の堆積土中から、無茎のものが1点、基本層序第Ⅰ層から、有茎の櫛股のものが1点出土している。第7・10号住居跡出土のものは、土師器との共伴関係から、表杉ノ入式期に属するものである。他の2点は共伴関係は認められないが、最も出土量の多い土師器から考えると、同時期頃のもの可能性が考えられるが、断定できない。

刀子

第9号住居跡の堆積土と基本層序第Ⅰ層から各々1点出土している。その所属時期は、土師器との共伴関係は認められないものの、鉄鏸同様に、ほぼ表杉ノ入式期のものと考えられる。

刀子は武器や日常生活の利器として利用価値の高いものであり、古墳時代以降に、顕著に認められる。

釘

棒状製品として記載したものであるが、頂部の形態から釘と考えられる。第3号住居跡の堆積土と基本層序第Ⅰ層から出土している。その所属時期は、前述のことから、ほぼ表杉ノ入式期とも考えられるが、速断は避けたい。

(10) 木製品

堅杵 第13号住居跡の床面から出土したもので、炭化していた。床面出土の土師器から、表杉ノ入式期のものと考えられる。県内に於いては、本資料以外に出土例がなく貴重なものであるが、検出後の処理が適切でなかつたために、現在は、その形を留めていない。

2. 墨書文字について

東北歴史資料館企画科長 平川 南

本遺跡出土の土師器坏の体部や底部、土師器蓋の天井部、須恵器坏の底部には墨書されたもののが認められた。墨書の種類には、「上」、「大」、「大里」、「大村」、「大田」、「大山」、「工」、「仁」、「肩」、「^略集」、「月」、「^符」、「兵」、「」などがある（第28表）。これらの墨書の意味するものは、地名、場所、名字、吉祥などを表しているものもあると考えられている。

本遺跡の墨書に関して、県内での類例を拾うと、「上」は白石市明神脇遺跡（渋谷：本書所収）、同市家老内遺跡（佐藤：1972）に、「仁」は栗原郡葉館町伊治城跡（多賀城跡調査研究所：1978）に、「千」は柴田郡村田町西原遺跡（熊谷：1980）に、「大里」は白石市御所内遺跡（太田：1980）に、それぞれ例がみられる。他のものは、現段階では、県内で例が知られていない。

以上のように、本遺跡からは、県内でも比較的多くの墨書文字が認められたが、その中で、「大村」・「大里」について、以下で検討してみたい。

筆跡の明瞭な「大村」と「大里」は別筆で、共に柔らかな筆致である。この点、参考までに本遺跡と近接した明神脇遺跡（渋谷：本書所収）の墨書土器「曹司」と比較すると、「曹司」は実に筆力勁健で奈良時代の書風の影響をわずかながらとどめているのに対して、筆勢も衰え時代の下ることを示しているといえよう。ただし、一般集落跡出土の墨書土器のなかでは、かなり熟達した筆法であることは間違いない。

このような「大村」・「大里」はまず第1には、古代の「村」あるいは「里」という行政組織などにかかわる用語との関連からみてみたい。

以下、律令制下の「村」あるいは「里」について、先学の研究をここに引用しておきたい。

日本の律令は、行政組織としての「里」だけを制度化したが、そのほかに自然村落をさす語として一般には「村」が使われていた。「村」という漢字にはムラのほかサトの訓もあったが行政組織として制度化された人の集團=「里」がサトと訓まれたと関連して、「村」はムラと訓まれることが多かったらしい。『風土記』の記載方法は50戸=1里を構成する大小の集落が一般には複数あり、その中心となる集落を里名で記し、そのほかの主なものを「○○村」として示した例が多い。

村の帰属を「○○郡○○里○○村」というように帰属する里まで明記した場合もあるが、「○○郡○○村」と記して里名を記さない場合の方が多い。これは「村」が地域を主体とし、その地域が1つのまとまりをもっていれば、行政区画にこだわらない性格をもっていたことを示す。

また、村に住む人が戸籍の上では同一の里に属さない場合が多かったことにもよる。そして、そのような村は、古くからの集落よりも、新しい開拓地や交通・交易の中心地などの集落に多

かつたようであるという。

(以上は、吉田孝氏「律令制と村落」(『岩波講座日本歴史3』古代3)所収)

さて、文献上の「大村」、「大里」の用例として、戸令為里条とその諸註釈をあげておこう。

(前半) 凡戸。以_五十戸_為_里。

[義解] 若満_六十戸_者。割_十戸_立_一里。置_長一人。其不_満_十家_者。隸_入大_村。不_須_別置_也。

[跡] 所_乗戸十戸以上。別置_里長。不_満_十戸_者。寄_一附大村里_也。

(後半) 若山谷阻陰地遼人稀之處。隨レ便量置。

[義解] 若満_十戸_者。依_上法。立_別里。若不_満者。令_伍相保。寄附於大村一也。

[跡] 量置。謂十戸以上別置_長。不_足_十戸一。附二一大里一是也。

[朱] 夫_知。寄_二_附大村_時。五戸以上者則結_保。此中置_保長_向。

(傍点はいざれも筆者)

八木氏の指摘によれば、編戸村落のほかに未編戸小村落が点在し、里に付属して地方組織の末端機構を構成したこと、律令時代の「村」のなかには、かような未編戸村落の存在を見逃してはならないという。

八木充氏『律令国家成立過程の研究』)

ところで、墨書き土器「大村」、「大里」の内容が上記のような意味に理解してよいかどうかは現段階では慎重な検討が必要である。

この遺跡の所在する深谷地区は古代の刈田郡に属し、刈田郡の郡衙推定地を白石市郡山地区と考えると、刈田郡の中心から北西方向に位置することになる。また、墨書きされた土器からは平安時代前半という時期が与えられる。

したがって、本遺跡周辺が一定の郷を構成する平安時代前半ごろの集落として「大村」なり「大里」と表現される地域であったということも一応は考えられる。

しかし、日常雑器として用いられる土師器または須恵器の土下に墨書きされている点、また、このような用語の墨書き土器の類例がほとんど知られていない現在、ただちに今回の墨書き土器が行政組織としての「大村」、「大里」と断定することはできないであろう。

いざれにしても、平安時代前半ごろの集落から、かなり熟達した筆で、「大村」、「大里」という墨書きが数点ずつ出土したことは、本来行政組織にかかる用語であるだけに意義深いといえよう。

今後の類例の増加によって、さらにその資料的価値が高まるであろう。

第28表 青木遺跡一覧

器種	種別	器種	部位	地層(出土場所)	層位	分類
上	土師器	环	体部 (表裏)	第9号住居跡	堆	C II
*	*	*	体部	第17号住居跡	*	B II
*	*	*	体部 (表裏)	第18号住居跡	*	*
*	*	*	体部	*	*	*
*	*	*	*	*	*	*
*	*	*	*	地点不明		
大	*	*	*	*		
*	*	*	*	M71	1	
大 村	*	*	*	第5号住居跡	床	B II
大 里	*	*	*	第21号住居跡	堆	C II
大 田	須恵器	*	底部	*	*	C II
大 田	土師器	*	体部	第13号住居跡	*	
大 田	*	*	*	C 73	1	
工	*	*	*	第13号住居跡	堆	B II
*	*	盤	火舟部	地点不明		
仁	*	环	体部	第7号住居跡	堆	
*	*	*	底部	第8号住居跡	*	C II
肩	*	*	体部	第9号住居跡	*	
*	*	*	*	G 57	1	
月	*	*	底部	第13号住居跡		C II
月	*	*	体部	*	カマド	
兵	*	*	底部	第2号住居跡	堆	B II
干	*	*	底部	地点不明		B II
				第7号住居跡	堆	A II

3. 遺構

今回の調査によって検出された遺構には、竪穴住居跡21軒、土壙2基、ピット群がある。ここでは、これらの遺構の年代および、その特徴や問題点を検討する。

(1) 竪穴住居跡

以下、住居跡の形態的特徴を中心として、項目毎に整理しながら検討してゆきたい。(第29表参照)

〔平面形〕 破壊されているものを除き、ほとんど方形を基調としている。しかし、その平面形には多少の歪みのあるものが大部分である。方形基調のものには、正方形に近いものと長方形を呈するものと隅丸方形のものとがある。正方形に近い住居跡の方が量的には多い。

正方形—第3、5、6、10、12、17、19、21号住居跡

隅丸方形—第16号住居跡

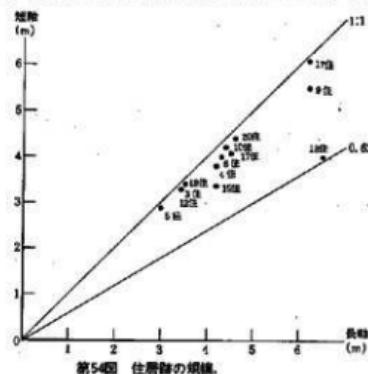
長方形—第4、9、13、15、18号住居跡

〔規模〕 各住居跡の長軸、短軸長を第29表に、長軸と短軸の関係を第54図に示した。長軸±3~6.5m、短軸長は2.9~6.1mと3m以上の差があり、住居跡の規模に格差が認められる。このように、総体的には規模に差異のある住居跡群によって本遺跡は構成されているが、大部分の住居跡は、短軸3.3~4.5m、長軸3.4~5.4mのものであり、短軸5m以上、長軸6m以上の規模の大きい住居跡は3軒だけである。

〔方向〕 第2、4、16、19号住居跡を除いて、他の住居跡の東西辺は真北にほぼ平行しており、その真北から偏れは西偏10°内である。

〔堆積土〕 大部分の住居跡の堆積土は耕作による搅乱等をうけており、保存状態は良好ではない。堆積土の残存しているものは、層の形態が将棋倒し状を呈し、全て自然堆積である。また、堆積土出土遺物の多くは、各住居跡とも床面から5~10cm上面付近に集中している。

〔壁〕 深耕により保存は良くない。大部分は第IV層を壁としているが、第4、9、17、19号住居跡では第II層と第IV層を、第10、12、21号住居跡では第II層を、第16号住居跡では貼り付けた白色粘土を壁としている。壁の立ち上がりは、ほぼ垂直なものが多い。壁高は10cm内外の



第54図 住居跡の規模。

ものが多く、最も保存の良い第4号住居跡で30cmである。

〔床〕 大別して、第IV層を床としている住居跡、第II層を床としている住居跡、貼床をもつ住居跡の三形態がある。

第IV層広—第1、5、6、7、8、14、15、17、18、20号住居跡

第II層十第IV層床—第4号住居跡

第II層床—第10、21号住居跡

全面貼床—第2、3、11、12、16、19号住居跡

部分貼床—第9、13号住居跡

部分貼床のもの内、第9号住居跡は第17号住居跡と重複しており、この重複部分が地山面に比して軟弱であるため貼床したものであると考えられる。しかし、第13号住居跡では第15号住居跡と重複している部分に一部しか貼床されておらず、カマド前面に貼床されている。また、地山を床としているものの中には、壁周辺が軟いものがあるが、これは住居掘り方埋土の可能性がある。

〔柱穴〕 柱穴の組み合いの判明したのは、第4、5、17号住居跡の3軒だけである。第4号住居跡は、住居四隅に位置するピット4個が主柱穴と考えられ、他に柱痕跡の認められるピット1個とその他の壁沿いのピットが組み合うものと思われる。全て、壁際に位置しており、所謂壁柱穴に属するものである。第5号住居跡は、ほぼ対角線上に位置する3個のピットがあり、1個欠けるものの、4本柱になるものと考えられる。第17号住居跡は、壁より離れた住居対角線上にほぼ位置している4個のピットが柱穴と考えられる。第4、5、17号住居跡とも柱痕跡は認められなかった。また、第13号住居跡は、柱痕跡の認められるピットもあるが全体としての柱穴が不明なもので、壁より離れた床面上に配置の規則性がない4個のピットが認められた。さらに、柱痕跡は認められないが、対もしくは一直線に並ぶ配置をしているものは、第1、215号住居跡のピットがある。第1号住居跡は、壁を掘り込んで3個のピットが並んでおり、第2、15号住居跡では、壁を掘り込んだ1対のピットが認められる。これらのピットは柱穴を構成していると考えられるが、全体の組み合いは不明である。

以上のような、全体もしくは部分的に判明した柱穴から推定すると、本遺跡の住居跡の柱穴には、壁柱穴と住居の対角線上に位置する床面上の柱穴との二形態が考えられる。

〔周溝〕 周溝は検出された住居跡と検出されない住居跡とがある。周溝をもたない住居跡の方がが多い。検出された住居跡であっても全周する住居跡ではなく、部分的にしか認められない。これらの周溝の底面幅は8~20cm、深さは2~8cmで、断面形は「U」字形を呈している。一般的に周溝は地山面を掘り込んで構築されているが、本遺跡の第4号住居跡の周溝は、第IV層を削り出した土手を築くことによって、床面との境界を画した溝を作っているもので、床面と

周溝のレベルはほぼ等しくなっている。

〔カマド〕 カマドは21軒中、13軒の住居跡に認められた。他の7軒の住居跡の内、3軒はカマド燃焼部底面と考えられるピットと焼土のあるもの、3軒は重複や耕作のため破壊されたもの、残りの2軒がカマドの認められないものである。また、検出されたカマドは、いずれも燃焼部のみであり、煙道部は確認されなかつた。煙道部は深耕による削平をうけて消失したものと考えられる。

① 位置 13基のカマドの住居内での付設場所をみると、東辺に位置するもの9基、北辺に位置するもの3基、南辺に位置するもの1基で、東辺に位置するものが最も多い。また、大部分のものは辺のほぼ中央部に位置しており、辺端部に位置するものは3基だけである。

② 構造 カマドは基本的には、燃焼部と煙道部とから構成されているが、本遺跡のカマドは煙道部が消失しており、燃焼部のみが認められた。燃焼部においても保存状態は良くないが、燃焼部側壁の残存部分から、カマド燃焼部の構造に二形態が認められる。1つは、粘土構築によるものであり、1つは、石と粘土により構築されたものである。両者は、数的には半々である。後者には、石を芯とした粘土構築のものと、側壁前端にだけ補強用の石を使用しているものとが考えられるが、本遺跡で、確認されたものは第12号住居跡のカマドにおいて、補強用のための石を使用している例だけである。また、後者には燃焼部奥壁が住居壁外方へ張り出しているものもある。さらに、燃焼部底面の形態にも平坦なものと舟底状のピットを呈するものとの二者があり、舟底状のものの方が多いようである。この燃焼部底面の形態と燃焼部側壁構築の形態には関連性は認められない。

③ 支脚 の認められたものは4基だけである。礫や切石を支脚としたものと土師器壺や甕を転用して支脚にしたものとがある。

〔貯蔵穴状ピット〕 住居床面から検出されたピットのうちで、規模や深さが他のピットに比して大きいものを貯蔵穴状ピットとした。12軒の住居跡に認められた。大部分は住居隅に位置しており、カマド右側に位置するものが多い。また、カマドの左右に2個認められるものも1軒ある。平面形は円形もしくは椭円形で、底面は平坦なものと鍋底状のものとがある。堆積土中には焼土や灰を含むものがあり、多くは土器片をも混入している。第20号住居跡では、このような一般的貯蔵穴状ピットとは異なった袋状のピットが検出されている。

〔住居跡の分布〕 21軒の住居跡の分布をみると、特に住居跡が群として密集している地区が2ヶ所に認められる。これらを、調査区北側から便宜的にA・Bの地区名を付してまとめると次のようになる。

A地区—第1、2、13、14、15、16、18号住居跡の7軒(内3軒が重複関係)

B地区—第5、6、7、8、9、10、11、12、17、21号住居跡の10軒(内2軒が重複関係)

また、上記の地区に含まれないものとしては、調査区北端に第19、20号住居跡の2軒だけのまとまりがあり、その他、単独で存在するものとして、調査区南部に第3、4号住居跡がある。

〔住居跡の年代〕 21軒の堅穴住居跡の内、住居に伴う遺物が認められる住居跡は、全て、表杉ノ入式期に属するものである。その内、第21号住居跡では第I群土器が、第6、8、9、10、12、13、15、18号住居跡では第II群土器が、第5、7号住居跡では第III群土器が出土しており、第II群土器を出土した住居跡が最も多い。また、住居に伴う遺物が認められなかった住居跡の年代については、本遺跡の遺構や基本層序第I層から出土した土師器が、全て、表杉ノ入式であることを考慮すると、これらの住居跡も、ほぼ表杉ノ入式期に属するものと考えてよいであろう。

以上のように、本遺跡の堅穴住居跡は、いずれも、表杉ノ入式期(平安時代)に属するものと考えられる。

〔まとめ〕 これまで、本遺跡の堅穴住居跡について、その形態的特徴を中心として、各項目毎に整理してきた。ここでは、本遺跡の堅穴住居跡の特性について、総体的に検討を加えたい。

本遺跡の住居跡は、全て、表杉ノ入式期(平安時代)に属するものと考えられる。県内の表杉ノ入式期の住居跡については高清水町手取・西手取遺跡の報文(阿部:1980)では、それ以前の古墳時代から奈良時代の住居跡の諸特徴(平面形・規模・壁面・柱穴の有無や配置、周溝の有無、カマドの配置や構築方法、貯蔵穴の有無、住居跡掘り方など)と比較してみると、表杉ノ入式期の住居跡では、住居跡の構築に際しての規格性が崩れてきたと考えている。その他の県内の表杉ノ入式期の住居跡を通観してみても、規格性の崩れとまではいかないにしろ、住居跡の構築が簡略化されているものが多いという傾向がみられる。本遺跡の住居跡に関しては平面形が歪んでいるものが多いこと、柱穴が不明瞭であること、周溝をもつものは少なく、あつても部分的であること、住居跡掘り方が明確でないことなどから、以上のような傾向をみることができる。

このように、本遺跡の住居跡も全体的にみると、他の表杉ノ入式期の住居跡と同様の傾向性がみられるが、そのような一般的傾向性を有しながらも、本遺跡特有の規則性を示すものもある。それは、住居跡の方向とカマドの付設場所において認められる。住居跡の方向は、21軒の住居跡の内、17軒の住居跡が真北より西偏 10° 内であり、ほぼ北志向の傾向がみられる。また、カマドの付設場所は13基認められたカマドの内、9基が住居跡東辺(東向き)に位置している。本遺跡は、微地形からみると南東に向かった緩斜面で、調査区内での比高が約2mのほぼ平坦な所に立地している。本遺跡のように平坦面に立地している集落跡をみると、自然堤防上に立地している岩出山町玉造遺跡(千葉:1980)では、その住居跡の方向やカマドの位置には規則性が認められず、微地形の影響を受けていよいことがわかる。しかしながら、本遺跡の住居跡

では、微地形の影響を強く受ける必要がなく、一定の規則性が認められるのであり、このことは、本遺跡全体の住居跡の構築に際して、何らかの人为的な規則があったと推定される。本遺跡と同様に、住居跡の方向がほぼ北を向き、カマドの位置が住居跡東辺にある遺跡としては、深谷地区的家老内遺跡(佐藤:1972)があげられる。

次に、上述のような特徴をもつ住居跡が、本遺跡において、どのようなあり方(構成)をしているか検討してみたい。

本遺跡の21軒の住居跡の分布をみると、調査区の三ヵ所に住居跡のまとまりがみられ、特にA・B地区の二ヵ所に、住居跡の密集が認められた。このA・B地区の住居跡群には、重複関係の認められるものや、軒の接する距離にあるもの、さらには、住居に伴う土器がA地区では第Ⅱ群土器だけであるのに、B地区では第Ⅰ～Ⅲ群の土器を出土する住居跡を含んでいることなどから、このA・B地区の住居跡群は、全て、同時に存在したものとは考えられないが、本遺跡の一定の場所に密集していることは、平安時代前半における二ヵ所の居住空間として把握することができるだろう。

このA・B地区の住居跡群を比較すると、群に共通点と相違点が認められる。共通点としては、規模の大きい住居跡が両群に存在することがあげられる。A地区では第13号住居跡が、B地区では重複関係にある第9・17号住居跡がこれにあたる。また、相違点としては、カマド燃焼部側壁の構築方法の差異があげられる。A地区的住居跡群のカマドは、全て、粘土によって構築されているのに対して、B地区的住居跡群のカマドは、その大部分が、石と粘土によって構築されている。さらに、このような住居跡群としての相違点の他に、出土遺物の中で、墨書き土器がB地区に集中して出土しているということも、両群の属性の差異としてあげられる。

また、以上のように、住居跡群として、本遺跡を構成している住居跡の他に、両群からは離れて単独で存在している住居跡がある。調査区南端に位置する第4号住居跡がこれにあたる。この住居跡は柱穴や周溝は認められるがカマドのないもので、他の一般的な住居跡とは構造的に異なっている。特に、カマドの認められないことから、日常的な生活の場としての住居跡とは考えにくいものである。

さらに、特殊な形態の住居跡としては、A地区内に位置する第16号住居跡がある。この住居跡は、カマド、柱穴、周溝がなく、竪穴全面に白色粘土を貼っているものである。このように他の住居跡の構造とは全く異なっており、住居跡と考える根拠も認められない。第4号住居跡と同様に、集落内での何らかの機能を果たした遺構であると考えられるが、その具体的な性格については不明である。

(2) 土壙

2基検出された。第1土壙は長軸90cm、短軸75cmの長方形を呈し、深さが10cmのものである。壁はややゆるやかで、底面は平坦である。堆積土中には炭を多量に含み、壁面、床面にも炭が付着している。出土遺物には土師器坏4個体分があり、全てB III類のものである。これらの坏には、いずれも再酸化を受けた痕跡があり、内外面とも斑に赤変している。この土壙の時期は土師器が表杉ノ入式に比定されるものであり、ほぼ平安時代に属するものと考えられる。本土壙のように住居跡からは、やや離れた地点に独立して土壙が存在し、内部から遺物の出土が認められている遺跡は、周辺地域では白石市松田遺跡(丹羽：1972)や伊具郡丸森町中平遺跡(太田：1979)などがあるが、これらの遺跡の類例は、壁面や底面に焼面が認められる点で、本土壙とは異なっている。本土壙でも、炭や再酸化した土師器坏が認められるが、焼面がなく、火の使用を認めることは困難である。さらに、土師器坏の再酸化は接合資料をみると、破片になってから火を受けたことが明らかであり、これらのことを考え合わせると、本土壙は、炭や再酸化した土師器坏の破片を捨てた灰溜に近いものと考えられる。第2土壙は、堆積土が自然堆積層である以外、出土遺物もなくその性格は不明である。また、その所属時期は、第9号住居跡よりは古いと言えるだけである。

(3) ピット群

第11号住居跡の住居跡掘り方埋土を除去した後の地山面で確認されたもので、6個のピットが集中している。この内、ピット4の堆積土中からは、須恵器坏が1点出土している。この須恵器坏は奈良時代から平安時代の土師器と共に伴するもので、本遺跡からは奈良時代に属する土師器の出土が皆無であることから考えると、ほぼ平安時代のものと考えることが妥当であり、平安時代の中でも、第11号住居跡構築以前に埋まり切ったものと思われる。また、このピット群の性格は不明である。

V. まとめ

青木遺跡は、白石市福岡深谷字青木脇、青木後に所在している。地形的には、奥羽山地帯から派生する高館丘陵の周縁に形成された河岸段丘上に立地している。遺跡の立地する段丘面は、大太郎川等の小河川の營力によって扇状地性の地形となっている。

縄文時代

縄文時代の遺物としては、早期中葉蛇王洞II式、中期後葉大木9式、後期初頭南境式、後期後葉金剛寺式、晚期後葉大洞A・A'式の土器が出土しているが、大部分は破片である。これらの内、後期初頭南境式の土器は、その多くが、遺物包含層と考えられる地域からの出土であるが、この遺物包含層は、今回の調査では明確に、範囲、厚さ等を把握することができなかった。また、これらのいずれかの土器に伴うと考えられる石鏃・不定形石器、凹石、磨製石斧なども出土している。縄文時代の遺構は、調査区内では確認されなかつたが、調査区外に存在している可能性が考えられる。

弥生時代

弥生時代の遺物としては、円田式、十三塚式、天王山式の土器の破片が、少量出土している。この時代の遺構は確認されなかつたが、古くは、埋葬遺構が周辺より検出されており(伊藤:1960)調査区外での遺構の存在が想定される。

平安時代

平安時代の遺構としては、堅穴住居跡21軒、土壙1基、ピット1基が検出された。これらの遺構やその周辺からは、土師器・須恵器・赤焼土器・灰釉陶器・砥石・土製の紡錘車・鉄製の鏃・刀子・紡錘車・釘等が出土し、平安時代(表衫ノ入式期)に、大規模な集落が形成されていたことが判明した。

発見された堅穴住居跡に伴って出土した土器の組み合せ関係などから、本遺跡出土の表衫ノ入式期の土器は第I～III群に大別され、県内の遺跡との比較検討から、ほぼ、平安時代前半頃のものと考えることができた。また、墨書き土器が比較的多く認められ、これらの中には、「大村」、「大里」といった古代律令制下の行制組織に関する可能性のあるものも認められた。

堅穴住居跡は、住居跡の方向とカマドの位置に関して、一定の規則性が認められた。住居跡の方向は21軒の内、17軒がほぼ北を向いており、カマドは13基確認された内、9基が住居跡東辺に位置してことが知られた。また、住居跡の分布をみると、A地区とB地区的二ヶ所に密集して存在していることが認められ、さらに、これらの密集地からは離れて単独で存在している住居跡が認められた。このA・B地区的住居跡群を比較すると、共通点と相連点が認められた。共通点としては、両者とも、規模の大きい住居跡を包括していること、相違点としては、カマ

ト焼部側壁の構築方法において、A地区では、全て粘土構築であるのに対して、B地区では、大部分が石と粘土によって構築されていること、さらに、墨書き器の出土がB地区に偏っていることがあげられた。これらの住居跡は全て、同時に存在したものとは考えられないものであるが、本遺跡の一定の場所に密集していることから、平安時代前半頃における二ヶ所の居住空間として捉えることができるであろう。

中世

遺物として中世陶器が数点出土したが、遺構は検出されなかった。

以上のように、今回の調査によって、縄文時代、弥生時代、安時代、中世の遺物が出土し、特に、平安時代前半頃に大規模な集落が形成されていたことが明確になった。平安時代の遺構は、今回の調査区の東西に、更に延びて分布していると考えられる。

〈引用文献〉(記載順)

- 古谷尊彦(1963)：「白石川・松川の河岸段丘について」『東北地理15-1』
- 安田喜憲(1973)：「菅生田遺跡調査概要」『宮城県文化財調査報告書』第29集
- 宮城県教委(1980)：宮城県遺跡地名表改訂版
- 白石市(1976)：「白石市史」考古資料篇
片倉信光
- 佐藤庄吉(1958)：「白石荒井繩文住居遺跡」『仙台郷土研究』第18卷4号
- 丹羽 茂(1972)：「東北自動車道関係遺跡発掘調査概要(白石市・柴田郡村田地区)」『宮城県文化財調査報告書』第25集
- 伊藤玄三(1960)：「宮城県青木の弥生遺跡と出土土器」『東北考古学』第1輯
- 白高郷研(1970)：「斎川筋跡および北無双作跡の出土遺物」『白高郷土研究誌』第15号
- 白石市教委(1979)：「觀音崎遺跡調査報告書」『白石市文化財調査報告書』第18集
- 片倉信光(1941)：『宮城県刈田郡白石町鷹ノ巣古墳群調査報告書』
- 佐藤庄吉(1964)：『鷹ノ巣古墳調査概要』
- 白石市教委(1972)：『鷹ノ巣古墳群発掘調査概報』『白石市文化財調査報告書』第12集
- 片倉信光(1964)：『郡山横穴古墳調査概要』
- 白石市教委(1971)：「白石市郡山横穴古墳群」『白石市文化財調査報告書』第11集
- 太田昭夫(1980)：「東北自動車道遺跡調査報告書II—御所内遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第63集
- 渋谷正三(1980)：「本郷新田一明神駕籠遺跡」
- 佐藤庄吉(1972)：「東北自動車道關係遺跡発掘調査概報一家老内遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第25集
- 佐藤庄吉(1968)：『深谷鐵治遺跡調査報告書』
- 和島誠一(1967)：『日本の考古学』VI
- 志賀義治(1971)：「堂田遺跡」『白石市文化財調査報告書』第9集
- 佐々木安彦(1980)：「東北新幹線関係遺跡調査報告書III—地蔵塚跡」『宮城県文化財調査報告書』第65集
- 阿部 恵(1980)：「東北新幹線関係遺跡調査報告書II—鷹巣塚跡」『宮城県文化財調査報告書』第64集
- 森 貢喜(1980)：「東北自動車道遺跡調査報告書II—権現山遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第69集
- 森 貢喜(1980)：「東北新幹線関係遺跡調査報告書II—田中・谷津川遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第64集
- 藤沼邦彦(1977)：「宮城県出土の中世陶器について」—『東北歴史資料館研究紀要』3
- 白石市(1979)：『白石市史・1』通史篇
- 氏家和典(1968)：「埋藏文化財緊急調査概報—東北縦貫自動車道御所内遺跡調査概報(青木後遺跡・青木駕籠

遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第17集

芹沢長介

- (1965) : 「岩手県蛇王洞跡調査報告」『石器時代』7
林 謙作
- 宮城県教委(1978) : 「東北自動車道遺跡報告書」—上深沢遺跡』『宮城県文化財調査報告書』第52集
- 伊東信雄(1957) : 「古代史」『宮城県史』I
- 吉田義昭(1960) : 『門前貝塚』
- 林 謙作(1966) : 『日本の考古学』II
- 後藤勝彦(1966) : 「宮城県宮戸島里浜台開貝塚の研究」『宮城の地理と歴史』I
後藤勝彦
- (1968) : 「西ノ浜貝塚緊急発掘調査概報」『宮城県文化財調査報告書』第18集
斎藤良治
- 後藤勝彦(1974) : 「縄文後期宮戸Ib式周辺の吟味」『東北の考古・歴史論集』
- 馬目順一也(1968) : 『小名浜』
- 後藤勝彦(1962) : 「陸前宮戸島里浜台開貝塚出土の土器について」『考古学雑誌』48-1
- 小野寺洋一郎(1980) : 「金取遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第70集
- 一條孝夫(1978) : 「湯坪遺跡調査概報」『宮城県文化財調査報告書』第3集
林 謙作
- 他(1971) : 「東北自動車道関係遺跡発掘調査概報(刈田郡蔵王町地区) —二屋敷遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第24集
藤沼邦彦
- 北上市教委(1978, 79) : 「八天遺跡」『北上市文化財調査報告書』第24・25集
- 一迫町教委(1977) : 「巻掘遺跡」『一迫町発掘調査報告書』第1集
- 佐藤吉行他(1978) : 「上の原A遺跡」『一迫町発掘調査報告書』第3集
阿部博志
- (1980) : 「東北自動車道遺跡調査報告書II —赤鬼上遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第63集
黒川利司
- 太田昭夫(1980) : 「本善川取一大橋遺跡」
斎藤吉弘
- (1978) : 「北沢遺跡発掘調査概報」『宮城県文化財調査報告書』第56集
真山 悟
- 氏家和典(1957) : 「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14輯
加藤道男
- (1980) : 「東北自動車道遺跡調査報告書II —藤里敷遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第63集
佐藤好一
岡田茂弘
- (1974) : 「多賀城周辺における古代杯形土器の変遷」『宮城県多賀城跡調査研究研究紀要』I
桑原延郎
- 小野寺洋一郎(1979) : 「五輪C遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第61集
- 桑原延郎(1969) : 「ロクロ土師器群について」『歴史』第39輯
- 阿部義平(1968) : 「東北の土師器と須恵器—多賀城外の出土土器をめぐって」『帝塚山考古学』I
- 小笠原好彦(1968) : 「東北地方における平安時代の土器についての二、三の問題」『東北考古学の諸問題』

- 藤沼邦彦
- 他 (1972) : 「東北自動車関係遺跡調査概報 (白石市・柴田郡村田地区) 一東山遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第25集
 - 白鳥良一
阿部博志
 - (1980) : 「東北新幹線関係遺跡調査報告書II一台の山遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第65集
 - 千葉宗久
 - 千葉宗久 (1980) : 「玉造遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第68集
 - 早坂春一
阿部 恵 (1980) : 「東北自動車道遺跡調査報告書II一手取・西手取遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第63集
 - 士岐山 武 (1980) : 「東北新幹線関係遺跡調査報告書IV一安久東遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第72集
 - 藤沼邦彦他 (1978) : 「名高田窯跡調査報告書」『三木本町文化財調査報告書』第4集
 - 加賀城跡 (1973) : 「天神山遺跡調査既要」
 - 東京国立博物館 (1973) : 「日本出土の中国陶磁」
 - 藤沼邦彦 (1973) : 「東北自動車道関係遺跡発掘調査略報 (白石市・仙台市～大和町地区) 一八谷遺跡」
『宮城県文化財調査報告書』第31集
 - 多賀城跡調査研 (1976) : 「多賀城跡 (昭和51年度発掘調査概報)」『宮城県多賀城跡調査研究所年報』1976
 - 渡辺幸子 (1974) : 「縄文時代における所謂「土製円板」についての研究」『福島大学考古学研究会研究紀要』
第3冊
 - 多賀城跡調査研 (1978) : 「伊治城I (昭和52年度発掘調査報告)」『多賀城跡遺跡発掘調査報告書』第3冊
 - 熊谷幹男 (1980) : 「東北自動車道遺跡調査報告書III一西原遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第69集
 - 太田昭夫 (1979) : 「中平遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第57集

表29表 住居跡一覧

	平面形	規 格(n)	壁	床	柱穴	溝	台	ア	ド	貯藏穴状ビット
	()床存在						台各場所	側壁裏材	支脚	床面
第1号住居跡	方形	3.9×(3.9)	第Ⅱ層	第Ⅲ層	(2)	無	東面中央 (東面中央)	粘土(砂)	(P16)	カマド(石)
第2号住居跡	方形	4.9×(4.5)	第Ⅱ層	床	(2)	一 (2面)有	東面中央 (東面中央)	粘土(砂)	(P16)	セメント(?)
第3号住居跡	正方形	3.4×3.3	第Ⅱ層	床	無	無	北面中央	粘土	平地	カマド(石)
第4号住居跡	長方形	4.2×3.8	西端一筋Ⅱ層 西端一筋Ⅲ層	床	5	一 (2面)有	東面中央 (東面中央)	粘土	平地	カマド(石)
第5号住居跡	正方形	3.0×2.9	第Ⅱ層	第Ⅲ層	(3+7)	無	東面中央南 東邊小央南	石十粘土 灰+鐵	平地	カマド(石)
第6号住居跡	正方形	4.3×4.0	第Ⅱ層	第Ⅲ層	不明	無	東邊小央南	石十粘土	鍋底	カマド(石)
第7号住居跡	方形	3.5×(3.0)	第Ⅱ層	第Ⅲ層	無	無	(東邊に焼土)			無
第8号住居跡	方形	兩邊で3.0	第Ⅱ層	第Ⅲ層	不明	無	東面中央	粘土	鍋底	カマド(石)
第9号住居跡	長方形	6.2×5.5	西北壁 西壁	第Ⅲ層 西北壁 西壁	不明	一 (2面)有	東面南隅	石十粘土 灰+鐵	(P16)	鍋底
第10号住居跡	正方形	4.4×4.2	第Ⅱ層	第Ⅲ層	無	無	東邊中央南	石十粘土 土師漆	鍋底	無
第11号住居跡	方形	(3.0)×(1.9)	第Ⅱ層	新床	不明	無				無
第12号住居跡	正方形	3.4×3.3	第Ⅱ層	床	不明	無	東邊中央南	石十粘土	鍋底	カマド(石)
第13号住居跡	長方形	6.5×4.0	新Ⅱ層	新Ⅲ層 高さ等一筋柱立 1.5倍地盤上	不明	一 (2面)有 (東面、南北向)	東邊中央北	粘土	平地	カマド(石)
第14号住居跡	方形	3.3×(1.0)	第Ⅱ層	第Ⅲ層	無	無				無
第15号住居跡	長方形	4.2×3.4	新Ⅱ層	第Ⅲ層	(2)	無	南面東隅	粘土	鍋底	無
第16号住居跡	深水井形	3.0×2.8	粘土粘合	床	無	無				無
第17号住居跡	正方形	6.2×5.1	第Ⅱ層	第Ⅲ層	4	無				無
第18号住居跡	長方形	4.5×4.1	第Ⅱ層	第Ⅲ層	不明	一 (西端、南北向)	東邊北隅	粘土	鍋底	無
第19号住居跡	正方形	3.5×3.4	上半一筋Ⅱ層 下半一筋Ⅲ層	床	不明	無	北面中央	石十粘土	鍋底	カマド(石)
第20号住居跡	方形	5.4×(3.5)	第Ⅱ層	第Ⅲ層	不明	無	?			無
第21号住居跡	正方形	4.6×4.4	第Ⅱ層	第Ⅲ層	無	無	北邊中央東	粘土	鍋底	カマド(石)

第30表 土師器破片茎叶器

—奇木通片—

頹瓦器、赤陶土器破片箇計表

第31表 織文土器・弥生土器・中世陶器破片集計表

種別	部位	器面調整・文様・地文	出 土		層 位
		(外面のみ)	第Ⅰ層	第Ⅱ層上面	
織文	口 部	ミガキ	13	2	9(1)、21(1)
		ミガキ+沈縫	7	1	
		ミガキ+隆起縫	1		
		ミガキ+沈縫+隆起縫	2		9(1)
		ミガキ+刺突		1	
	文 体	ミガキ+刺突+沈縫	1		
		ミガキ+隆起縫		3	4(1)
		沈縫+LR	3	2	4(1)
		隆沈文+LR	3		3(1)
		沈縫+LR	6	2	4(1)、往7(1)
土器	器 頭	沈縫+ミガキ	12		9(1)
		ミガキ	36	13	3(1)、10(1)
		LR	73	36	5(1)、6(1)、2(2)
		RL	6		21(1)
		撚糸文R	12	2	
		撚糸文r	4		2(1)
	底 部	網代底	3	3	
		本葉底	1		
		不 明	7	1	
	計		190	66	17
弥生 土器	体 部	LR	4		
		LR+R	1		
	計		5		
中世 陶器	体 部	ナゲ	2		
		不明	1		
	計		3		

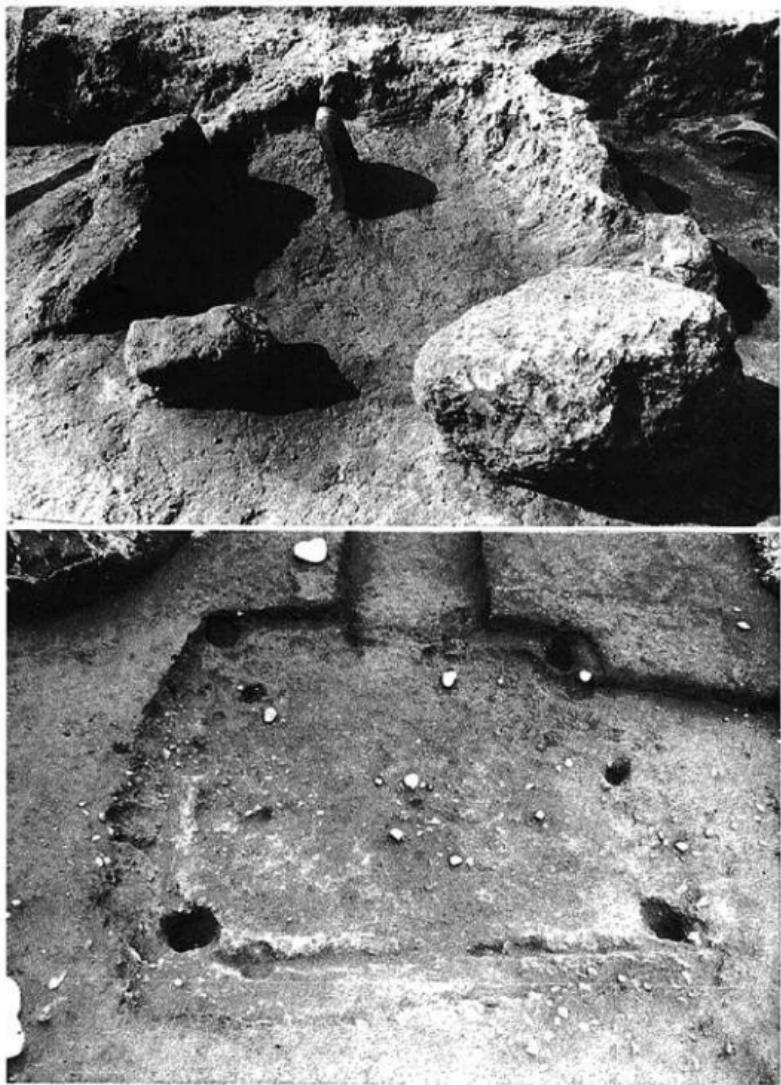
写 真 図 版



圖版 1 上：遺跡近景及調查區域
下：第 1 号住居跡



圖版2 上：第2号住居跡
下：第3号住居跡



圖版3 上：第3号住居跡
下：第4号住居跡



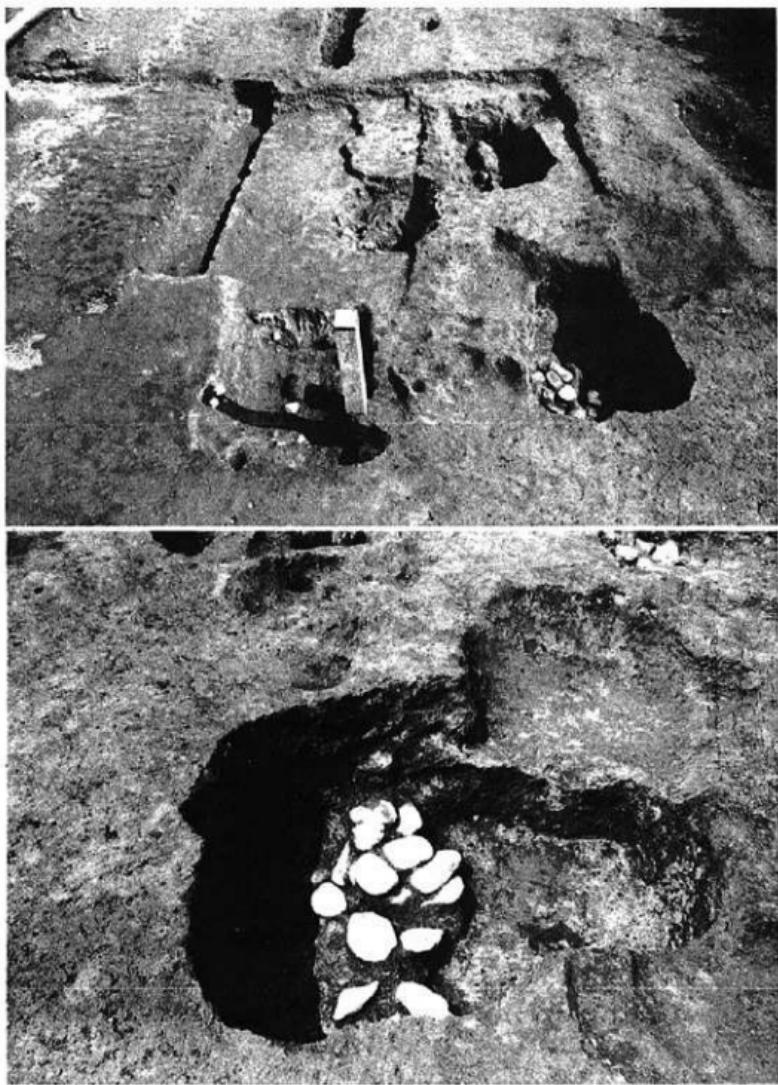
図版4 上：第5号住居跡
下：第5号住居跡カット



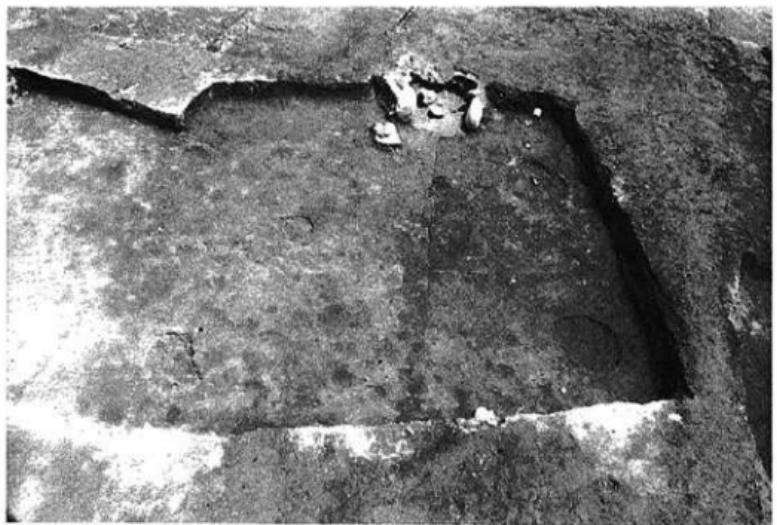
圖版 5 上：第6号住居跡
下：第7号住居跡



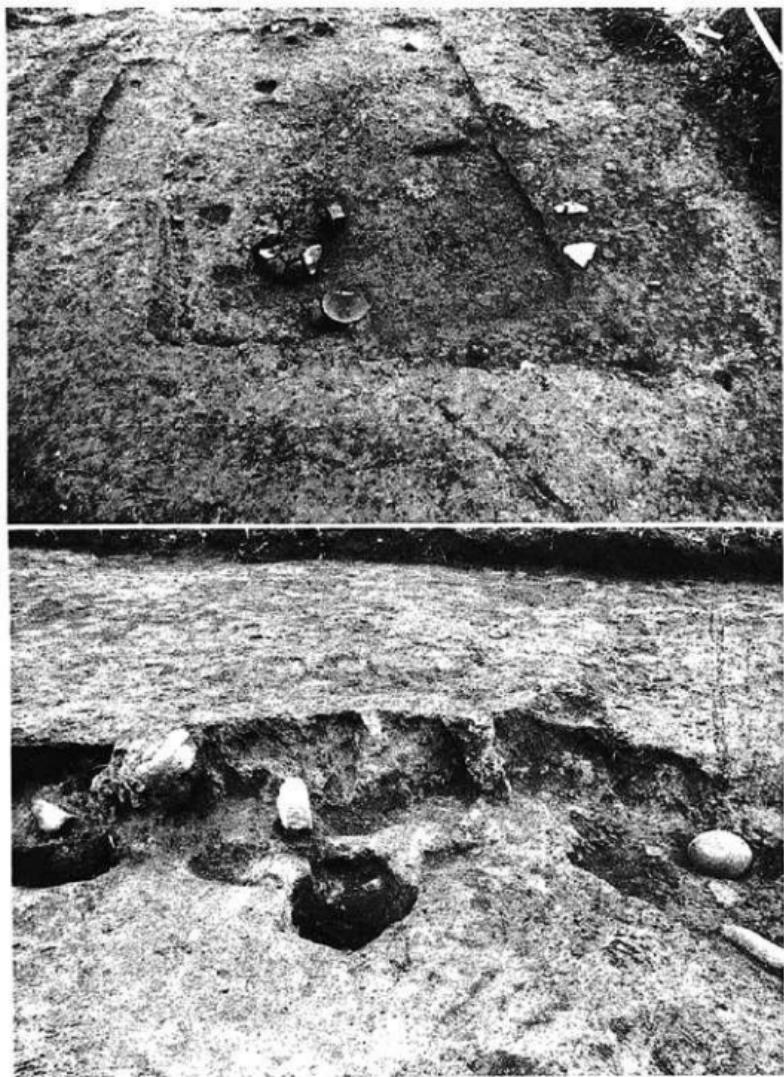
圖版 6 上：第9・17号住居跡
下：第10号住居跡



図版 7 上：第11号住居跡とピット群
下：ピット4・5・6



図版 8 上：第12号住居跡
下：第12号住居跡カラト



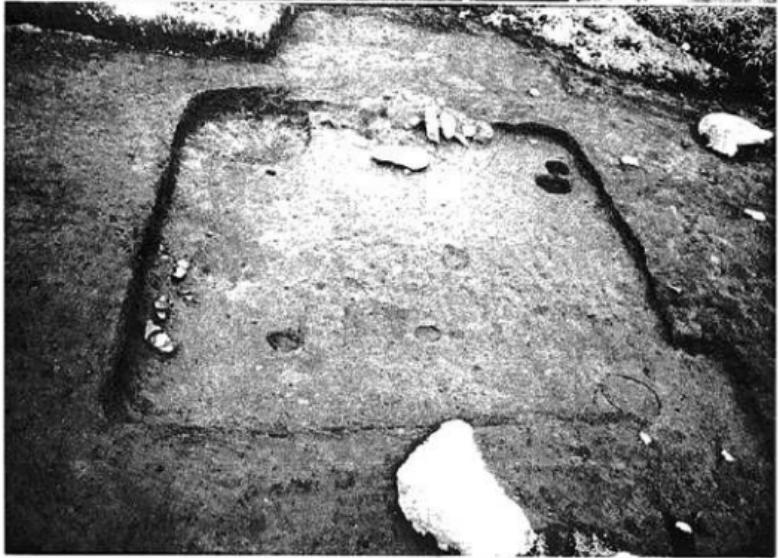
図版9 上：竪13・14・15号住居跡
下：竪15号住居跡カマド



图版10 上：第13号住居跡石縁
下：第13号住居跡木製骨出土地況



圖版11 上：第13号住居跡頂面器出土狀況
下：第16号住居跡



图版12 上：第18号住居跡
下：第19号住居跡



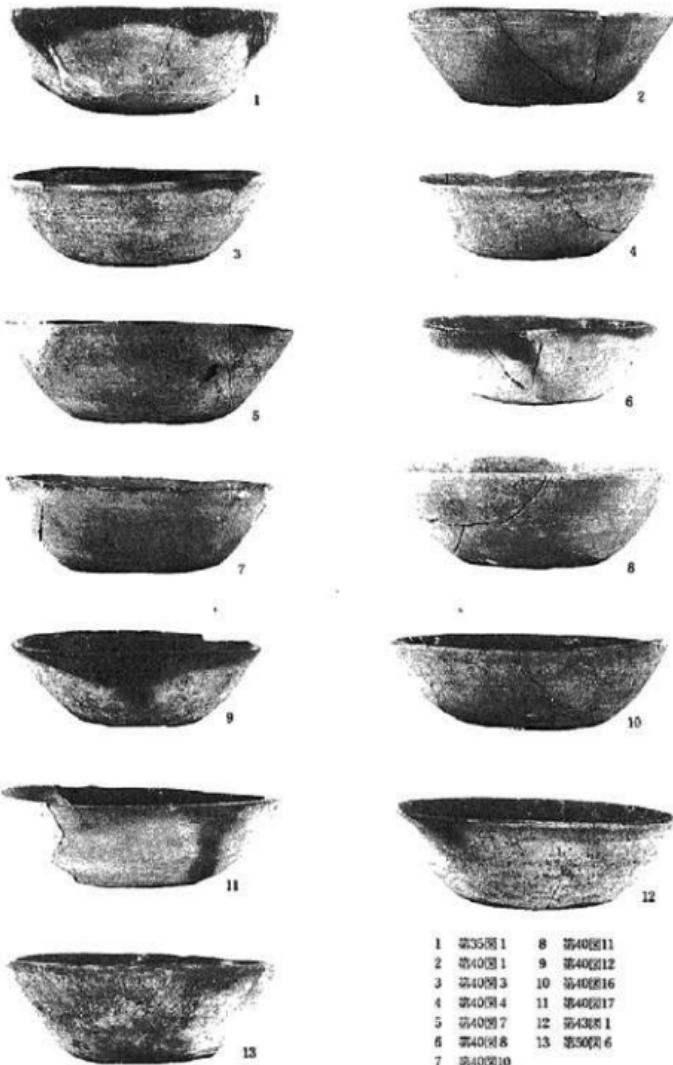
圖版13

上：第20号住居跡
下：第21号住居跡



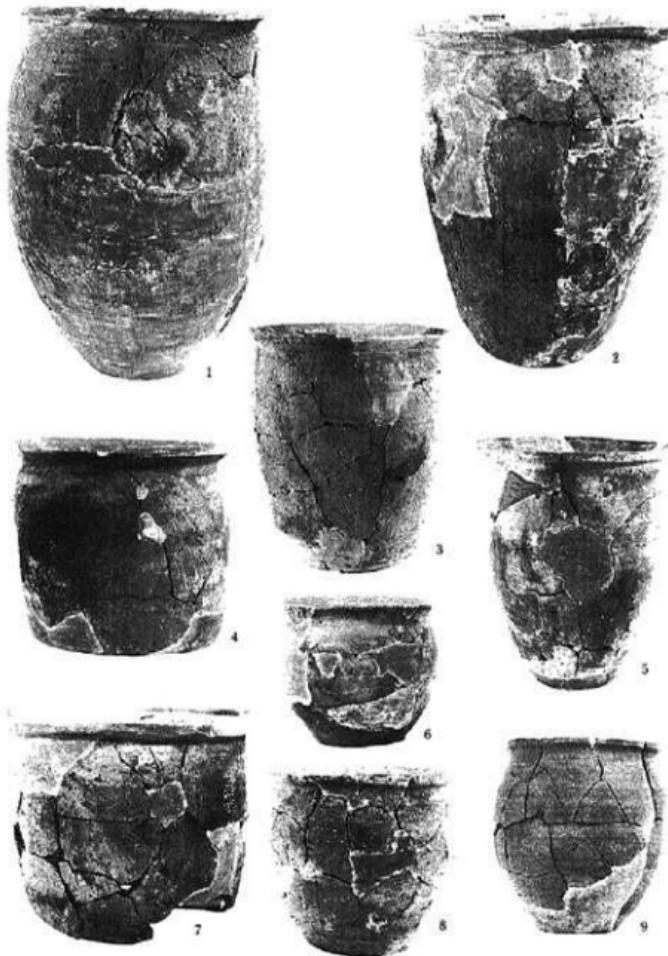


图版14 土器器坏(1)



图版15 土陶器(2)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 第35图1 | 8 第40图11 |
| 2 第40图1 | 9 第40图12 |
| 3 第40图3 | 10 第40图16 |
| 4 第40图4 | 11 第40图17 |
| 5 第40图7 | 12 第43图1 |
| 6 第40图8 | 13 第50图6 |
| 7 第40图10 | |



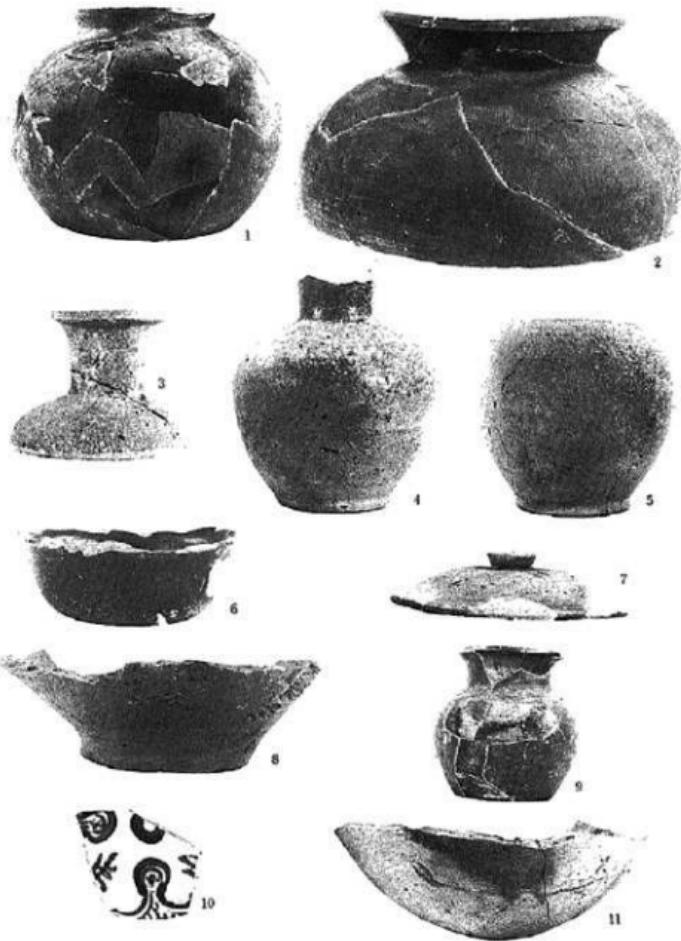
1 第26号10 4 第10号3 7 第13号4
 2 第41号1 5 第7号1 8 第37号1
 3 第41号3 6 第26号12 9 第25号11

图版16 土器



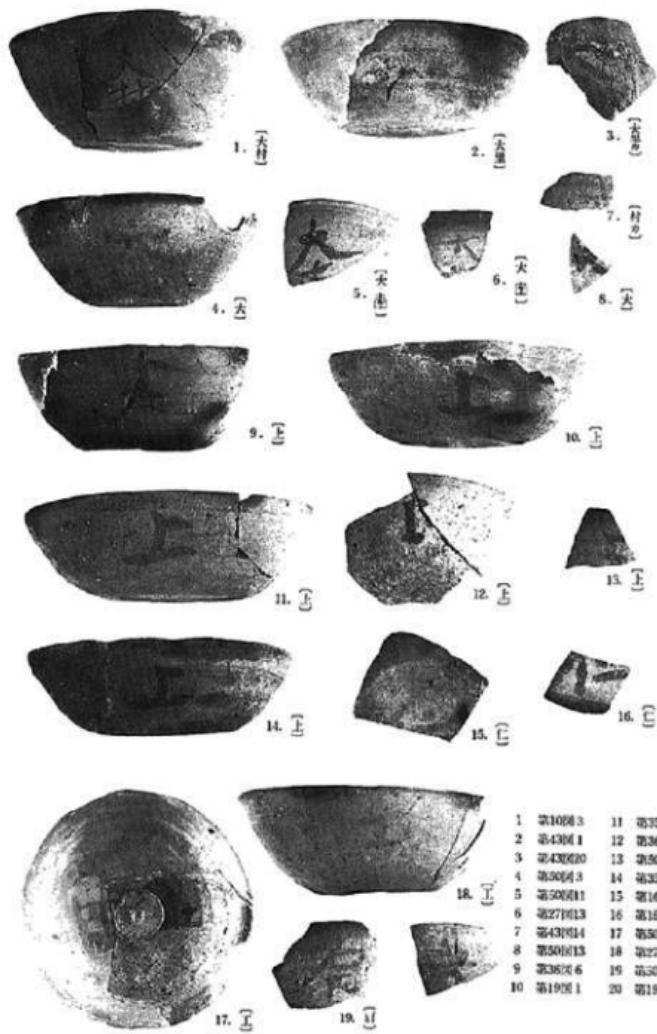
1 第11图1 4 第20图6 7 第21图1 10 第31图
 2 第14图3 5 第20图8 8 第24图7 11 第42图6
 3 第17图1 6 第20图9 9 第24图8 12 第42图4

图版17 猪圈器环·高台付环·赤烧土器环

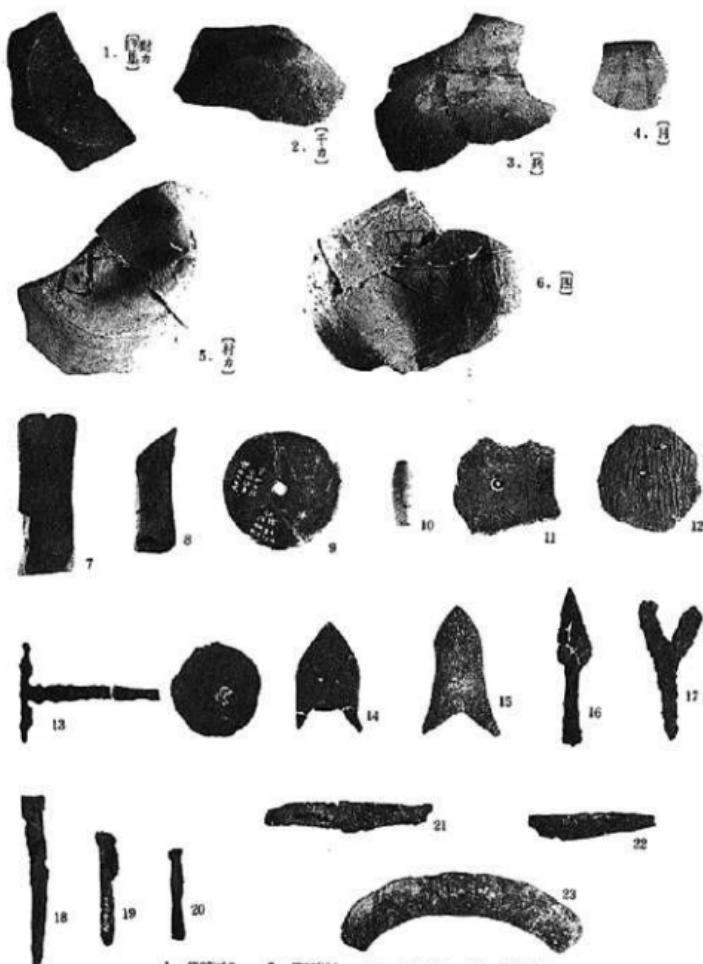


1 第7图2 5 第51图5 9 第29图2
 2 第12图6 6 第50图15 10 第54图6
 3 第42图9 7 第50图19 11 第51图7
 4 第51图4 8 第6图6

图版18 灰陶器底、盖、土质器把手付坏·盖、中世纪器、漆付

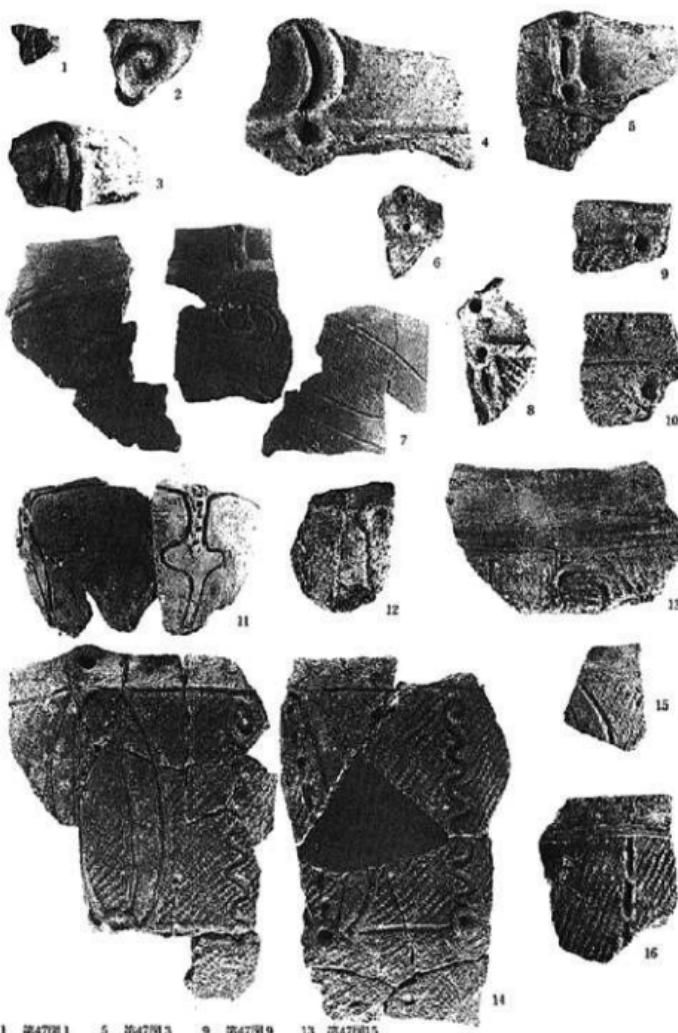


图版19 黑吉土器(1)



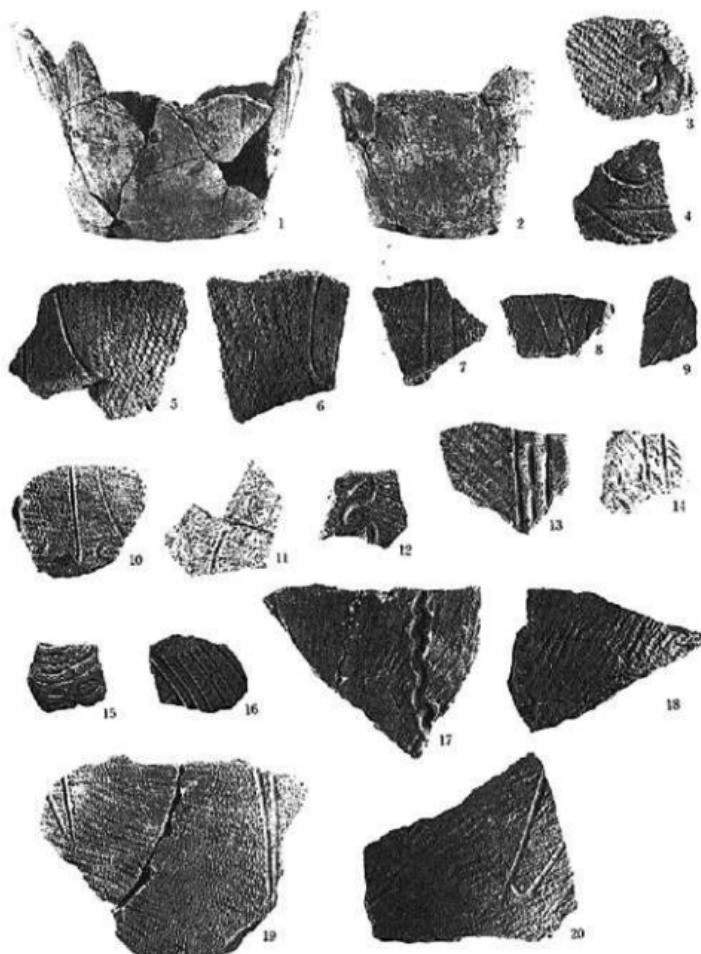
1 第27圖3 7 第30圖1 14 第14圖5 19 第53圖3
 2 第15圖2 8 第37圖3 15 第30圖3 20 第8圖2
 3 第50圖9 9 第30圖2 16 第21圖3 21 第19圖13
 4 第29圖9 10 第19圖12 17 第53圖2 22 第53圖1
 5 第43圖2 12 第49圖7 18 第8圖1 23 第53圖4
 6 第12圖2 13 第19圖14

図版20 墓唐土器(2)、石製品、土製品、鉄製品



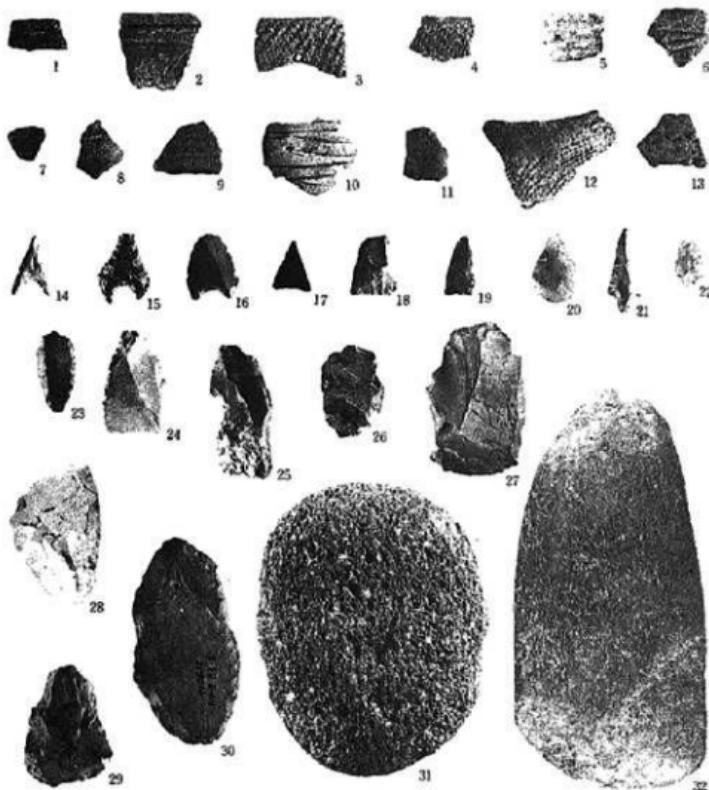
- 1 第47图1 5 第47图3 9 第47图9 13 第47图15
 2 第47图2 6 第47图10 10 第47图13 14 第48图1
 3 第47图5 7 第47图7 11 第47图8 15 第47图12
 4 第47图4 8 第47图6 12 第47图11 16 第47图14

图版21 甲文土器(1)



- | | | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 1 第49图3 | 6 第48图4 | 11 第48图16 | 16 第48图18 |
| 2 第49图4 | 7 第48图7 | 12 第48图14 | 17 第48图11 |
| 3 第48图9 | 8 第48图8 | 13 第48图19 | 18 第48图12 |
| 4 第48图6 | 9 第48图5 | 14 第48图10 | 19 第48图1 |
| 5 第48图3 | 10 第48图15 | 15 第48图17 | 20 第48图2 |

图版22 纪文土器(2)



- | | | | | | | |
|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 1 第49图5 | 6 第49图12 | 11 第49图17 | 16 第52图2 | 21 第52图6 | 26 第52图12 | 31 第52图16 |
| 2 第49图8 | 7 第49图13 | 12 第49图18 | 17 第52图3 | 22 第52图7 | 27 第52图9 | 32 第52图17 |
| 3 第49图9 | 8 第49图14 | 13 第49图19 | 18 第52图4 | 23 第52图11 | 28 第52图8 | |
| 4 第49图10 | 9 第49图15 | 14 第21图8 | 19 第52图5 | 24 第52图10 | 29 第52图14 | |
| 5 第49图11 | 10 第49图16 | 15 第52图1 | 20 第52图4 | 25 第52图13 | 30 第52图15 | |

图版23 镂文土器(3)、弥生土器、石器